

令和7(2025)年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 宮崎学園

(目 次)

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	2
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	5
(8) 評議員の概要	5
(9) 会計監査人の概要	7
(10) 理事選任機関の概要	7
(11) 教職員の概要	7

2. 事業の概要

(1) 重点施策について	9
(2) 主な事業の概要	10
(3) 主な教育・研究の概要	12
(4) 事業計画の進捗・達成状況	
法人本部	14
宮崎国際大学	23
宮崎学園短期大学	33
宮崎学園図書館	45
宮崎学園中学校・高等学校	48
幼保連携型認定こども園	
宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園	63
宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園	63

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	72
(2) その他（資産運用／寄付金／補助金）	75
(3) 経営状況の分析，経営上の成果と課題，今後の方針・対応方策	77

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	77
(2) 体制整備及び運用状況の概要	77

5. データ編

事業報告書の附属明細書	82
-------------	----

令和 7(2025)年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人宮崎学園

② 主たる事務所の住所等

住所 宮崎県宮崎市昭和町3番地

電話番号 0985-23-5318

FAX 番号 0985-27-7202

<https://www.miyagaku.ed.jp/houjinhonbu/>

(2) 建学の理念・教育目標等

宮崎学園は、建学の精神「礼節・勤労」のもと、高等学校や短期大学において長年にわたり地域に密着した職業人の育成に力を注いできており、平成6(1994)年度には、国際化時代に求められる人材育成のため四年制大学を開学した。平成15(2003)年度には高等学校を、平成20(2008)年度には短期大学を男女共学化している。平成21(2009)年度には、高等学校との中高一貫教育を行う中学校を開設し、平成28(2016)年度・平成29(2017)年度には短期大学附属幼稚園2園を幼保連携型認定こども園に移行した。令和5(2023)年度には大学院（国際教養研究科）を設置した。学園創立86周年を迎えた令和7(2025)年度には、高等学校に通信制（普通科）を設置した。また、平成10（1998）年度に設置した短期大学専攻科（福祉専攻）については、令和7（2025）年度末に廃止した。

建学の精神「礼節・勤労」は、人が社会の中で生きていくために必要な基本的理念であるため、時代の変化によってその重要性が失われることはない。宮崎学園の教職員や生徒等が建学の精神に基づく教育活動を日々実践することによって、「宮崎学園ブランド」の確立に取り組む。

(3) 法人の沿革

昭和14年(1939)	宮崎女子商業学院，宮崎高等裁縫女学校設立(創立者:大坪資秀)
	両校合併，宮崎女子実践商業学校と改称
昭和20年(1945)	中学校令により宮崎実践女子商業学校と改称
昭和23年(1948)	新学制に基づき，宮崎女子中学校設置，同校に専門部を併設
昭和24年(1949)	宮崎女子中学校専門部を宮崎高等実業学校と改称
昭和26年(1951)	宮崎高等実業学校を宮崎女子高等商業学校と改称
昭和27年(1952)	新制高等学校令により宮崎女子商業高等学校設置（宮崎女子高等商業学校廃止）
昭和30年(1955)	宮崎女子商業高等学校を宮崎女子高等学校と改称
昭和35年(1960)	宮崎みどり幼稚園設置
昭和40年(1965)	宮崎女子短期大学設置（保育科）
	宮崎みどり幼稚園を宮崎女子短期大学附属みどり幼稚園と改称
昭和41年(1966)	宮崎女子短期大学に国文科設置

昭和 42 年(1967)	宮崎女子短期大学に初等教育科設置 宮崎女子短期大学附属清武みどり幼稚園設置 宮崎女子中学校廃止
昭和 43 年(1968)	宮崎女子高等学校に音楽科設置
昭和 45 年(1970)	宮崎女子短期大学に音楽科設置
昭和 48 年(1973)	宮崎女子高等学校に情報処理科設置
昭和 56 年(1981)	宮崎女子専門学校開校
昭和 59 年(1984)	宮崎女子専門学校を宮崎学園技術専門学校と改称
昭和 61 年(1986)	宮崎女子短期大学に英語科設置
平成 2 年(1990)	宮崎女子高等学校商業科を国際情報科に改称 宮崎学園技術専門学校を男女共学とし、オービック専門学校に改称
平成 5 年(1993)	宮崎女子高等学校に文英科設置
平成 6 年(1994)	宮崎国際大学開学 宮崎学園図書館・国際交流センター竣工
平成 10 年(1998)	宮崎女子短期大学に専攻科（福祉専攻）設置
平成 14 年(2002)	宮崎女子短期大学に専攻科（音楽療法専攻）設置 宮崎女子高等学校文英科を特進科に改称
平成 15 年(2003)	宮崎女子高等学校を男女共学とし、宮崎学園高等学校に改称 宮崎学園短期大学国文科及び英語科を人間文化学科に改組転換
平成 18 年(2006)	宮崎国際大学比較文化学部を国際教養学部に変更
平成 19 年(2007)	宮崎学園高等学校情報処理科を経営情報科に改称
平成 20 年(2008)	宮崎女子短期大学を男女共学とし、宮崎学園短期大学に改称
平成 21 年(2009)	オービック専門学校廃止 宮崎学園中学校開校
平成 26 年(2014)	宮崎国際大学に教育学部児童教育学科設置 宮崎学園短期大学に現代ビジネス科設置
平成 27 年(2015)	宮崎学園短期大学の初等教育科・音楽科・人間文化学科廃止
平成 28 年(2016)	宮崎学園短期大学専攻科（音楽療法専攻）廃止 宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園廃止
平成 29 年(2017)	幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園設置 宮崎学園高等学校音楽科廃止 宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園廃止 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園設置
令和 5 年(2023)	宮崎国際大学に大学院国際教養研究科設置
令和 7 年(2025)	宮崎学園高等学校に通信制（普通科）設置 宮崎学園短期大学専攻科（福祉専攻）廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

- 宮崎国際大学 大学院国際教養研究科
 国際教養学部比較文化学科／教育学部 児童教育学科
- 宮崎学園短期大学 保育科／現代ビジネス科／専攻科（福祉専攻）
- 宮崎学園高等学校 全日制 特進科／普通科／経営情報科
 通信制 普通科
- 宮崎学園中学校

- 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園
- 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

(5) 学部・学科等の入学定員・学生数の状況

(1) 宮崎国際大学

年次	学部・学科 (専攻)	定員	入学者数	令 7.5.1 現在 在籍数
1	大学院国際教養研究科	5	3	3
	国際教養学部(比較文化学科)	100	80	80
	教育学部(児童教育学科)	50	50	50
	小 計	155	133	133
2	大学院国際教養研究科	5	—	7
	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	70
	教育学部(児童教育学科)	50	—	52
	小 計	155	—	129
3	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	69
	教育学部(児童教育学科)	50	—	44
	小 計	150	—	113
4	国際教養学部(比較文化学科)	100	—	76
	教育学部(児童教育学科)	50	—	49
	小 計	150	—	125
合 計		610	133	500

※国際教養学部の秋季入学（令和 6 年 10 月）はなし。

(2) 宮崎学園短期大学

年次	学 科	定員	入学者数	令 7.5.1 現在 在籍数
1	保 育 科	180	181	180
	現代ビジネス科	50	38	39
	小 計	230	219	219
2	保 育 科	210	—	152
	現代ビジネス科	50	—	38
	小 計	260	—	190
年次	専 攻 科	定員	入学者数	令 7.5.1 現在 在籍数
	福祉専攻	50	24	24
合 計		570	243	433

(3) 宮崎学園高等学校

年次	学科 (専攻)	定員	入学者数	令 7.5.1 現在 在籍数
1	特 進 科	110	108	107
	普 通 科	170	177	177
	経営情報科	60	62	62
	小 計	340	347	346

2	特 進 科	120	—	97
	普 通 科	180	—	149
	経営情報科	70	—	68
	小 計	370	—	314
3	特 進 科	120	—	100
	普 通 科	180	—	186
	経営情報科	70	—	39
	小 計	370	—	325
通信制 普通科		30	1	15
合 計		1,110	348	1,000

(4) 宮崎学園中学校

年次	区 分	定員	入学者数	令7.5.1現在 在籍数
1		90	107	107
2		90	—	89
3		90	—	94
合 計		270	107	290

(5) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園

年次	区 分	定員	入園者数	令7.5.1現在 在籍数
	保育（0～2歳児）	42	13	45
	年少（3歳児）	62	30	56
	年中（4歳児）	61	0	51
	年長（5歳児）	61	2	48
合 計		226	45	200

(6) 幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

年次	区 分	定員	入園者数	令7.5.1現在 在籍数
	保育（0～2歳児）	36	10	28
	年少（3歳児）	43	5	27
	年中（4歳児）	43	3	31
	年長（5歳児）	43	1	37
合 計		165	19	123

総在籍数	2,546
------	-------

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学院	—	—	120.0%	100%	100.0%
大学	96.3%	96.5%	86.7%	84.0%	81.7%
短期大学	84.4%	74.2%	72.3%	76.1%	84.9%
高等学校	77.8%	80.7%	87.5%	85.9%	90.1%
中学校	117.2%	110.7%	109.6%	104.8%	107.4%
みどり幼稚園	100.0%	94.2%	92.9%	90.3%	88.5%
清武みどり幼稚園	83.6%	77.9%	80.6%	90.4%	91.1%

(7) 役員の概要（令和7年6月17日、定時評議員会終結時）

理事 7人（うち、理事長1人、業務執行理事4人）

監事 2人

() 内は選任条項	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	備考
理事長(常勤教職員)	山下 恵子	2013/8/19	常勤	大学学長，短期大学学長兼務
理事（学長等）	押方 修	2023/4/1	常勤	中高校長
理事（常勤教職員）	谷口 由香里	2023/4/1	常勤	中学校副校長
理事（常勤教職員）	大坪 祥子	2025/6/17	常勤	短期大学副学長
理事（常勤教職員）	柴田 涼子	2015/11/1	常勤	本部事務局長
理事（学識経験者）	鏝 和俊	2017/4/1	非常勤	（非業務執行）
理事（学識経験者）	後藤 義孝	2021/4/1	非常勤	（非業務執行）
監事	神戸 洋一郎	2023/8/1	非常勤	
	小玉 治美	2017/7/17	非常勤	

(8) 評議員の概要（令和7年6月17日、定時評議員会終結時）

評議員 11人

() 内は選任条項	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	備考
評議員（教職員）	中武 亮子	2024/4/1	常勤	清武みどり幼稚園長
評議員（教職員）	西村 直樹	2025/6/17	常勤	大学副学長
評議員（教職員）	森山 裕文	2025/6/17	常勤	中高校事務長
評議員（卒業生）	村上 一恵	2013/7/17	非常勤	
評議員（卒業生）	槇 光子	2008/2/22	非常勤	
評議員（卒業生）	廣池 直美	2021/7/17	非常勤	
評議員（卒業生）	山下 敏和	2025/6/17	非常勤	
評議員(学識経験者)	今門 幸蔵	2013/7/17	非常勤	

評議員（功労者）	椎 輝枝	1999/4/1	非常勤	
評議員（功労者）	西 直紀	2008/2/22	非常勤	
評議員（保護者）	小牟田 舞	2025/6/17	非常勤	

○責任免除に関する決議等

令和7（2025）年度は該当なし。

○責任限定契約

私立学校法に基づく寄附行為第27条に従い、令和2（2020）年4月1日より責任限定契約を締結した。

1. 対象役員

非業務執行理事（鏗和俊・後藤義孝）、監事（小玉治美・神戸洋一郎）

2. 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失が無いときは、金58万円と役員報酬の2年分とのいずれか高い額を責任限度額とする。

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

○補償契約

私立学校法に従い、令和3（2021）年4月1日から補償契約を締結した。

1. 対象役員

上記に記載の理事・監事全員

2. 補償契約内容

(1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額

(2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。ただし、次に掲げる費用等を補償することができない。

① 上記（1）に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分

② 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分

③ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにあたり悪意又は重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

○役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、令和2（2020）年度第5回理事会決議（令和2.9.29開催）により、令和2（2020）年11月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。更新については毎年度末の理事会にて承認を得ている（令和7年度第10回理事会承認）。

1. 団体契約書

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人宮崎学園

個人被保険者：理事・監事・評議員

3. 補償内容

(1) 役員・評議員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金，争訟費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用，第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

1 億円

(9) 会計監査人の概要

会計監査人 3 人

氏 名	就任年月日
安樂 健一	令和7 (2025) 年6月17日
川島 秀文	令和7 (2025) 年6月17日
工藤 経芳	令和7 (2025) 年6月17日

会計監査人については，責任限定契約，補償契約及び役員賠償責任保険契約の適用なし。

(10) 理事選任機関の概要

寄附行為第 6 条に基づき，理事選任機関は理事会とし，その構成員は全ての理事と規定している。ただし，寄附行為第 7 条に基づき，理事のうち選任条項第 2 号理事（常勤教職員）については，「評議員会の同意を得て」理事会で選任する定めとしている。

(11) 教職員の概要

① 教 員

宮崎国際大学 第6代学長：山下恵子（令和7.4.1就任）

区分	専 任						兼任	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
国 際 教 養 学 部	13	12	2	0	0	27	24	51
教 育 学 部	6	1	6	0	0	13	32	45
合 計	19	13	8	0	0	40	56	96

宮崎学園短期大学 第9代学長：山下恵子（令和7.4.1就任） ※兼務

区分	専 任						兼任	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
保 育 科	6	4	7	0	0	17	36	53
現代ビジネス科	3	2	2	0	0	7	15	22
合 計	9	6	9	0	0	24	51	75

※教授欄には学長を含む。

※保育科には専攻科の3人を含む。 ※兼任欄は，後期及び集中講義担当を除く。

宮崎学園高等学校 第17代校長：押方修（令和5.4.1就任）

区分	専 任						兼任	合計
	校長	副校長	教頭	教諭	その他	計		
	1	1	2	57	2	61	59	120

※その他には、指導助手1人、養護教諭1人。中学校との併任除く。

宮崎学園中学校 第5代校長：押方修（令和5.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	校長	副校長	教頭	教員	計		
	※	1	1	17	19	13	32

※校長は、宮崎学園高等学校の校長欄に含む。高校との併任除く。

幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園 第5代園長：佐伯千穂（令和7.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	園長	副園長	主幹教諭	教諭	計		
	1	0	2	16	19	16	35

幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園 第5代園長：中武亮子（令和6.4.1就任）

区分	専 任					兼任	合計
	園長	副園長	主幹教諭	教諭	計		
	1	1	2	12	16	8	24

② 職 員 ※高等学校事務室は中学校を兼ねる。

	常勤職員	非常勤職員	合 計
法 人 本 部	6	0	6
宮 崎 国 際 大 学	22	8	30
宮 崎 学 園 短 期 大 学	16	9	25
宮 崎 学 園 図 書 館	3	3	6
宮 崎 学 園 高 等 学 校	13	3	16
宮 崎 学 園 中 学 校	0	2	2
み どり 幼 稚 園	4	5	9
清 武 み どり 幼 稚 園	2	6	8
合 計	66	36	102

2. 事業の概要

(1) 重点施策について

計画① 生徒等の確保については、学園全体の収容定員充足率（大学院，短大専攻科及び認定こども園を除く）88%以上（令和6年度は86.3%）を目指し、予算配分において各学校の生徒等募集に係る予算を重視する。

【取組状況】令和7(2025)年5月1日現在の収容定員充足率（大学院，短大専攻科，高校通信制及び認定こども園除く）は90.2%（前年86.3%）となり，目標を上回った。

計画② 令和7（2025）年度は，「中長期計画2021-2030」第2版に沿った予算編成を行い，各学校・園の特徴を地域で際立ったものにする。また，教育力の向上，事務のDX化，施設等整備を含む環境改善等について，重点的に予算を措置する。

【取組状況】教育力の向上については，各学校ともに先進校視察等や外部専門家等による研修機会を設け，教育・保育の質の向上を図った。

事務のDX化については，前年度から一部導入した電子決済の全面運用を目指し，年度当初からDXに関するコンサルタント契約を締結し，次年度の実施に向けて方向性をまとめた。大学・短期大学・中高校においては，ペーパーレス化を促進するための機器導入等に取り組んだ。

計画③ 教育活動支出の6割を占める人件費については，退職者不補充を原則としているが，前年度に中学校・高等学校における教職員増（10人増）を図ったことや，令和7（2025）年度に給与改定（給料表改定，扶養手当改定等）を行うことによる人件費増について，収入とのバランスを考慮しながら，中長期的にも持続可能な雇用形態及び処遇等についての検討を継続する。また，国が進める働き方改革による施策（時間外手当の見直し等）については，必要な対応を図る。

【取組状況】施設型給付による収入に裏付けられた，こども園保育教諭の給与については，令和7（2025）年度から，適用する給料表を教育職（三）から福祉職に切り替えた。最低賃金の改定や教職員数が増えたことにより，人件費の大幅増が見られるため，中高校教諭の時間外手当（教職調整手当）については，収入の安定を確認しながら引き続き検討する。

計画④ 前年度に引き続き，経営企画会議（年2回）において，学園の当面の課題についてその都度必要な関係教職員を招集・協議し，新企画案，あるいは改善計画策定に繋ぐ方向性を見いだす。同会議には，法人監事の参加を得るものとする。

【取組状況】

第1回 令和7（2025）年7月22日

「学園のDXについて」 監事・理事・各学校事務局長及び情報管理担当職員

第2回 令和8（2026）年1月27日

「変革時代における私学の経営課題」 監事・理事

計画⑤ 当面の課題として，令和8（2026）年度開設を目指す大学の通信教育課程の設置，短期大

学の令和 8（2026）年度認証評価受審に係る自己点検・評価，高等学校の学科改編等の検討等に取り組む。

【取組状況】大学の通信教育課程設置認可申請については，令和 7（2025）年 10 月 28 日付けで「不認可」の通知を受け，並行して認可申請の取り下げを行った。短期大学の認証評価については，令和 7（2025）年度末までに短期大学及び法人本部において自己点検・評価を行い，報告書の作成を進めた。

計画⑥ 令和 7（2025）年 4 月 1 日施行の改正私立学校法に基づく法人の管理運営体制については，諸規程の整備及び不断の見直しを行い，内部統制システムの基盤づくりを行う。

【取組状況】改正私立学校法に基づく寄附行為（令和 7 年 4 月 1 日施行）及び内部統制システムに関連する諸規程に沿って，理事会及び評議員会の運営を行い，運用上で見えてきた修正点を確認し，令和 7(2025)年末までに理事会の承認を得て変更・整備を行った。

計画⑦ 大学・短期大学においては，ここ数年で急激に整えた大学院，学部のコース制，学科のコース制，保育科の 3 年制課程，単位数変更に伴う教員担当授業時数の減，及び業務運営のあり方等について，安定的かつ円滑な運営が行えるように組織編成から見直しを行う。

【取組状況】大学院については，令和 6（2024）年度に完成年度を迎えたが，文部科学省による設置後のアフターケアが継続している。短期大学保育科の長期履修制度による 3 年課程入学者が当初の想定より多く，科目の履修が円滑に進むよう取り組んだ。令和 7（2025）年度中に大学・短期大学間の事務統合を終え，管理運営の質向上を図った。

計画⑧ 施設設備等の整備については，「中長期計画 2021-2030」第 2 版に沿って実施する。その他については，災害による損壊等の復旧や生徒等の安全性確保のために必要な修繕工事を優先して行う。

【取組状況】予定していた大学・短期大学・学園図書館・国際交流センターの壁面防水，記念館の空調工事，中学校・高等学校の第 2 体育館トイレ防水工事，野球練習室改築，清武みどり幼稚園教室床改修については実施を次年度以降に見送った。また，計画外に大学・短期大学陸橋補修工事は 1 年前倒しで行った。

② 主な事業の概要

① 法人本部及び大学では，令和 8(2026)年 4 月設置を目指し，大学に通信教育課程の設置認可申請を行うこととし，令和 7(2025)年 3 月 31 日付で認可申請を行った。しかしながら，申請後に教員予定者（大学教員）の 1 人が就任について承諾していないと主張し，自ら文部科学省へ通報したことから，設置認可申請上の不正行為と判断され，文部科学省の指示に従い，認可申請の取り下げを行った。このことにより，令和 7（2025）年度は，経常費補助金の 25%減額交付及び特別補助の不交付となった。そのため学園は，年度内に大学に「管理運営質向上委員会」，法人に「内部調査委員会」を設置し，再発防止策及び改善計画を策定・履行することによって管理運営の改善・質向上を図っている。

- ② 法人本部では、改正私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）に基づく寄附行為、内部統制システムの基本方針及び関係諸規程、理事会運営規程及び評議員会運営規程を都度確認しながら、理事会及び評議員会の運営を行った。その結果、修正を要する規程等について、令和 7（2025）年度第 9 回・第 11 回理事会（第 5 回評議員会諮問）に付議し、承認を得た。
- ③ 大学では、令和 7（2025）年 4 月 1 日付で第 6 代学長に山下恵子氏が就任した（令和 6 年度第 10 回理事会承認）。
- ④ 短期大学では、令和 7（2025）年 4 月 1 日付で第 9 代学長に山下恵子氏が就任した（令和 6 年度第 10 回理事会承認）。
- ⑤ 大学及び短期大学では、これまで段階的に進めてきた事務の統合について、令和 8（2026）年 2 月 1 日付けで総務部（総務課・会計課）の統合を行った。
- ⑥ 短期大学では、令和 7(2025)年 4 月 1 日、保育科及び現代ビジネス科に下記のコースを設置した。
- 保育科：①保育者養成コース（2 年課程／3 年課程（長期履修制度））
②キッズビジネスコース
- 現代ビジネス科：
- ①ソーシャルメディアデザインコース
②情報クリエイティブコース
③観光・ホスピタリティコース
④司書・オフィスワークコース
⑤メディカルマネジメントコース
⑥経営・マーケティングコース
⑦異文化コミュニケーションコース
⑧グローバルコミュニケーションコース
- ⑦ 短期大学では、令和 5（2023）年 8 月 25 日から学生募集を停止していた専攻科（福祉専攻）を令和 8(2026)年 3 月 31 日付で廃止した（令和 7 年度第 11 回理事会承認）。専攻科（福祉専攻）は平成 10（1998）年に設置し、開設から廃止に至る間、1,009 人の修了者があった。
- ⑧ 高等学校では、令和 7(2025)年 4 月 1 日、高等学校に通信制普通科（入学定員 30 人）を設置した。初年度は外部からの受け入れを行わず、高等学校内からの転籍のみとした。
- ⑨ 高等学校では、令和 8(2026)年 4 月からの高等学校就学支援金制度（実質無償化）の影響もあり、特進科及び普通科は入学定員を超える入学手続き者があった。そのため売店や学習室等の改修工事を行った。
- ⑩ みどり幼稚園（幼保連携型認定こども園）では、こども園移行後の第 5 代園長に、佐伯千穂氏が就任した（令和 6 年度第 9 回理事会承認）。
- ⑪ 幼保連携型認定こども園（みどり幼稚園・清武みどり幼稚園）では、特定乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の令和 8（2026）年 4 月開設について、令和 7（2025）年 12 月 24 日

付けで宮崎市の認可を得て、令和 8（2026）年 3 月 10 日付けで確認通知を受けた。

みどり幼稚園では、前年度に開設した病児保育事業（体調不良児対応型）に加えて、令和 7（2025）年 4 月 1 日から「病児対応型」を開始したが、同年 10 月 1 日以降は「病後児対応型」に変更し、認可された。病後児対応型の病児保育事業は、学園内教職員が養育する子を対象としている。

清武みどり幼稚園では、令和 7（2025）年 4 月 1 日から一時預かり事業（一般型）を開設した。

③ 主な教育・研究の概要

○宮崎国際大学

目的・目標：建学の精神「礼節・勤労」を教育理念とし、リベラル・アーツに基盤をおいた高等教育によって国際社会に貢献する人材を養成する。「一人ひとりの学生の目標達成に向け、学生の能力を最大限に伸ばし、成長させる大学」を目指す。

「卒業の認定に関する方針」

以下の資質・能力を身に付け、卒業要件となる単位を修得した学生に対し、学位（学士号）を授与する（国際教養学部：学士（比較文化）、教育学部：学士（教育学））。

1. 「礼節・勤労」を尊び、よき社会人としての倫理観をもつこと。
2. 社会人に求められる教養と基礎学力、また専門職に求められる知識と能力を備えること。
3. 社会の課題解決に立ち向かう思考力と実践力をもつこと。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

倫理観、よき社会人としての基礎学力と教養、職業人としての専門性を有する人材を養成するため、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し実施する。

1. 建学の精神「礼節・勤労」を尊び、よき社会人としての倫理観を育むための科目を配置する（倫理観）。
2. 学部の教育目的及びディプロマ・ポリシーにもとづき、専攻領域を体系的に学べるよう専門科目を配置する（専門性）。
3. 実践的な学修を実行しやすい科目を設置する（実践力）。
4. アクティブ・ラーニング形態の授業が実現できる科目を設置する（教育方法）。
5. 授業科目は、シラバス（授業目標、授業計画、成績評価基準・方法等記入）で明確にして実施する（教育方法）。
6. 学修成果は成績評価基準に基づき厳格に評価する（教育方法）。

「入学者の受入れに関する方針」

多様な入試方法によって志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価し、適正に選抜する。本学の求める学生像は、以下に示す能力と意欲を持った人とし、国内外から積極的に受け入れる。

1. 建学の精神「礼節・勤労」を尊ぶ教育方針に賛同する人。
2. 国際社会や地域社会への貢献に価値観をもつ人。
3. 学修にあたって、目的意識を明確にもち、自主的な活動をすることを求める人。
4. 本学の学修に十分対応できる基礎学力・基礎技能を有している人。

○宮崎学園短期大学

目的：「礼節・勤労」を建学の精神とし、教育基本法並びに学校教育法に基づき、一般教養と密接な関連のもとに实际的な専門学術の理論及び職業技能を教授研究して、社会人類の福祉に貢献する人物を育成することを目的とする。

目標：①自律的学習者の育成（運営体制及びアセスメントの検討・実践）

②教育力の向上（教育の質保証及び向上）

③外部との連携による教育の充実（企業・保育現場との連携による実践力強化）

④多様な学びの支援（卒業生などの社会人への学びのサポート）

⑤教育力・輝く学生／卒業生の広報（強みを活かした学生募集の強化）

⑥地域に求められる大学の検討

「卒業の認定に関する方針」

所定の期間在籍し、学則に定める本学の課程を修め、かつ次のような資質・能力を身に着けたものに短期大学士を授与する。

1. 自他を大切にし、礼儀正しく行動できる。（礼節、人間尊重の精神）
2. 自己と環境をより良くできる。（勤労、問題解決力）
3. 適切に情報を集め、しっかり考え、それを分かりやすく説明できる。（リテラシー）
4. 多様な人々とコミュニケーションをとり、協力できる。（協働力）
5. 大学で学ぶ専門的知識や技能を実際場面で活用できる。（実践力）

「教育課程の編成及び実施に関する方針」

以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成し実施している。

1. 本学の建学の精神「礼節・勤労」に基づく人間性豊かな人材を育成するために、人間尊重の精神と問題解決力を身につけることを目的とした 全人的教育、自己・社会理解に基づく職業意識の形成を目的としたキャリア教育、種々のリテラシーの獲得を目的とした教養教育科目を配置する。
2. 全学科共通の一般教育科目及び各学科に設置する専門教育科目では、教養的知識及び専門的知識の習得を目指すだけでなく、少人数演習型、学生参加型、地域参加型の授業実践を通して、学生のコミュニケーション力、協働力の育成に努める。
3. 各学科の教育目標に示された人材を育成するために、各学科及びコースに設置する専門教育科目では、演習、実習、インターンシップを通じた実践的な学びを重視することで、実際場面で活用できる専門的な知識や技能を高め、地域社会を担い、地域社会に貢献できる人材を育成する。

「入学者の受入れに関する方針」

豊かな人間性と専門知識を身につけ、他者と協力しながら社会の一員としての役割を果たすとともに、よりよい方向へ進むための思考力と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。本学は以下に示す人の入学を求める。

1. 本学で豊かな人間性と専門知識を身につけたいという意欲のある人。（意欲）
2. 本学で学ぶに必要な基礎学力を備えている人。（基礎学力）
3. 自他を大切にし、自己と環境をよりよくしようとしている人。（礼節・勤労）
4. 適切に情報を集め、それをもとにしっかり考え、考えたことを分かりやすく表現し伝えようとしている人。（リテラシー・自己表現）
5. 多様な人々とコミュニケーションをとり、協力しようとしている人。（協働力）

○宮崎学園図書館

目的：「学習・情報センター」「読書センター」として、教育や研究、娯楽に必要な図書・情報の収集に努め、学生や教職員、地域の人々の活用に資する。

目標：①学生や教職員、地域の人々の要望を把握し、図書や情報の収集に努める。

②ラーニング・コモンズの考えに沿った図書館運営を目指す。

③数値目標を設定し、その達成に向けて工夫をしていく。

○宮崎学園高等学校

目的：中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すとともに、建学の精神「礼節・勤労」を教育活動の中核に据え、人としての確かな基盤を養い、21世紀の社会に広く貢献する人材を育成する。

目標：全生徒の学力向上及び豊かな人間性の育成：宮崎県No. 1の教育力を構築

○宮崎学園中学校

目的：小学校における教育の基礎の上に、宮崎学園の建学の精神「礼節・勤労」を旨としながら、心身ともに健康で自主的精神に満ちた人格の完成を目指すとともに、国際社会に対応できる基礎的な知識、技能及び態度を身につけた有能な人材の育成を図ることを目的とする。

目標：落ち着いた・確かな見届け・最後まで寄り添う教育

○幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園

○幼保連携型認定こども園宮崎学園短期大学附属清武みどり幼稚園

園の運営にあたっては、乳幼児期における教育及び保育の重要性を深く認識し、園児の安心及び安全の確保を第一とし、保護者や地域及び宮崎学園短期大学等との連携を図りながら、次のような願いをもって子どもたちの心身の発達を支える。

- ・五感を通して豊かな遊びや活動を体験する。
- ・お友だちと夢中で遊び、新しい発見を楽しむ。
- ・自分や周りの人を大切にする。

(4) 事業計画の進捗・達成状況

【法人本部】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
①令和 7(2025)年度事業報告書作成	令和 8(2026)年 4 月末日提出締切	令 8.4.30 提出締切
②令和 8(2026)年度事業計画書作成	令和 7(2025)年 11 月末日提出締切	令 8.11.30 提出締切
③「中長期計画 2021-2030」第 2 版の履行状況	令和 8(2026)年 3 月の評議員会・理事会に報告	未実施
④第一次（学内）監査 ※内部監査	令和 7(2025)年 4 月末日までに所属長が実施（所属長が監査員を任命し、監査員が実施）。内部監査結果は同年 5 月末日までに本部へ提出	未実施 ⑤にて実施

⑤第二次（監事）監査の支援	令和 7(2025)年 8 月中に実施 監事の指示の下，内部監査委員会の委員（各学校の監査員を委員に委嘱）が所属外の学校等について業務監査を行う。 別途，監事は所属長ヒアリングを行う。	実施 8/19 短大・清武みどり 8/20 大学・学園図書館 8/21 中学校・みどり 8/22 内部監査委員会（監事・監査委員） 9/2 監事監査（所属長ヒアリング） 9/22 指摘事項通知 10/31 改善状況報告
⑥特別監査（監事）の支援 予算監査	令和 7(2025)年 11 月実施	11/18 実施。日程調整，関係者への連絡，記録等について支援
⑦特別監査（監事）の支援 科研費等の管理	令和 7(2025)年 11 月実施	11/28 実施。日程調整，関係者への連絡，記録等について支援
⑧特別監査（監事）の支援 中長期計画	令和 8(2026)年 3 月実施（理事会等開催日）	4/2 実施（所属長ヒアリングによる）。日程調整，関係者への連絡，記録等について支援
⑨人材育成制度（A&A チェック）	令和 7(2025)年 4 月当初の臨時幹部連絡会議にて実施要項配布。令和 8(2026)年 1 月 31 日終了。同年 2 月 1 日付けで A&A チェック表作成，2 月末日までに理事長へ提出	計画通りに実施
⑩評価に基づく昇給制度 ※中長期計画	令和 6(2024)年度の A&A チェック結果に基づき令和 7(2025)年 4 月以降の定期昇給へ反映	定期昇給への反映実施
⑪ストレスチェックの実施	令和 7(2025)年 5 月下旬に問診票配布。6 月に健康づくり協会へ提出。11 月に労基署へ報告書提出	令 7.10.17 労働基準監督署へ報告
⑫幹部連絡会議	毎月第 4 月曜日 ※説明等を行った主な事項 令 7.4.2 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画 令 7.4.2 次世代育成支援推進法に係る一般事業主行動計画 令 7.4.2 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 令 7.4.2 常勤教職員の勤務時間の管理 令 7.4.2 教育データの利活用に係る留意事項のポイント（文科省） 令 7.4.28 年 5 日の年次有給休暇の確実な取得 令 7.4.28 障害者雇用 令 7.4.28 安全運転管理者の業務 令 7.4.28 ハラスメント防止対策 令 7.4.28 採用面接注意事項 令 7.4.28 第 3 次学校安全の推進に関する計画（文科省） 令 7.4.28 セクハラ・性暴力等の防止	左欄の通り実施

	令 7.4.28 特定教育・保育施設等における事故の報告等について 令 7.4.28 改正私立学校法に基づく寄附行為変更 令 7.4.28 個人情報保護 令 7.5.25 ストレスチェック 令 7.5.25 改正育児・介護休業法 令 7.6.23 障害者雇用 令 7.6.23 吊り天井・非構造部材の耐震点検・対策状況調査 令 7.6.23 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 令 7.6.23 危機管理マニュアルの更新 令 7.6.23 短期大学ガバナンス・コード 令 7.7.28 個人情報漏えい等を踏まえた個人情報の取扱に関する留意点（内閣府） 令 7.8.18 改正育児・介護休業法への対応 令 7.9.22 インボイス制度対応 令 7.9.22 情報セキュリティインシデント（教育情報セキュリティポリシーハンドブック 文科省） 令 7.10.17 最低賃金の改定 令 7.10.17 セクハラ・性暴力等の防止（こども性暴力防止法） 令 7.10.17 サイバー攻撃対策 令 7.11.17 年 5 日の年次有給休暇の確実な取得 令 8.1.5 女性活躍推進法による「一般事業主行動計画」の更新 令 8.1.26 安全運転管理者の業務 令 8.2.16 子ども・子育て支援金制度にかかる掛金の徴収 令 8.2.16 令和 8 年 4 月以降の主な法改正 令 8.2.16 こども性暴力防止法 令 8.2.16 公正採用選考人権啓発推進員制度 令 8.3.23 セクハラ・性暴力等の防止 令 8.3.23 フロン排出抑制法に基づく機器の点検 令 8.3.23 学校法人運営調査等における経営指導の充実・強化について（文科省） 令 8.3.23 授業目的公衆送信補償金制度の利用報告 令 8.3.23 自然災害発生時における被害情報の報告方法の見直しについて（文科省） 令 8.3.23 個人情報の漏えい対策 令 8.3.23 情報セキュリティ 10 大脅威 令 8.3.23 自転車の交通反則通告制度	
⑬常勤理事会議	毎月第 4 月曜日	15 回実施

⑭各所属との定例会議	大学 第3月曜日 10:45～ 短大 第3月曜日 9:00～ 中・高校 第2金曜日 10:00～ 認定こども園合同 必要な時	各学校ともに11回実施(3月, 大学・短大は資料のみ配付)。こども園については次年度人事について実施
⑮法改正に伴う諸規定の整備	常勤理事会議にて案協議, 幹部連絡会議で説明 令 7.4.2 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画 令 7.4.2 次世代育成支援推進法に係る一般事業主行動計画 令 7.4.28 改正私立学校法に基づく寄附行為変更 令 7.5.25 改正育児・介護休業法 令 7.7.28 改正育児・介護休業法への対応 令 7.8.18 育児休業の施行に関する規程の変更 令 7.8.18 最低賃金の改定 令 7.8.26 大学ガバナンス・コード 令 7.8.26 育児休業／介護休業に関する規程の変更 令 7.9.22 最低賃金の改定 令 7.9.22 大学ガバナンス・コード 令 7.9.22 給特法の一部を改正する法律 令 7.10.27 最低賃金の改定 令 7.11.17 仕事と育児・介護の両立支援制度等の利用について 令 7.12.22 評議員会運営規程の変更(令 8.2.16) 令 7.12.22 理事会運営規程の変更(令 8.2.16) 令 8.3.23 事業報告書(私立学校法施行規則第29条) 令 8.3.23 評議員会の招集について	左欄の通り実施
⑯所属長主催の財務研修会	6月幹部連絡会議にて説明資料配付(「宮崎学園の財政状況について」他)	8月迄に各学校で実施
⑰寄付金募集	令和6(2024)年度末に寄付金振込書作成。 「受配者指定寄付金制度」	実施。3月初旬振込票配布
⑱通信「宮崎学園」の発行(11月1日)	令和7(2025)年4月初に編集委員を決定。編集会議招集。11月1日発行	実施(特集1: 宮崎学園短期大学創立60周年／特集2: 魅力あふれるミヤガクの今! -2025-)
⑲FD・SD 合同研修会	大学・短大・中高校合同 休業期間中に計画 こども園合同	5/17・8/2・1/17 こども園合同実施 8/7 大・短・中高合同実施
⑳SDGsに基づく教育実践の推進	令和7(2025)年4月幹部連絡会議にて各学校取組内容の確認	未実施
㉑宮崎学園 ICT 推進会議	学園全体の ICT 推進について, 継続的に検討を行い, 予算措置を行う。	各学校 ICT 担当職員を中心に DX への対応(第1回経営企

		画会議参加)
②経営企画会議	年 2 回 第 1 回 令和 7 (2025) 年 7 月 22 日 「学園の D X について」 監事・理事ほか 第 2 回 令和 8 (2026) 年 1 月 27 日 「変革時代における私学の経営課題」 監事・理事 ※私学経営研究会提供の講演録画使用 講師：私立学校振興・共済事業団理事長	左欄の通り実施
③改正私立学校法に基づく内部統制システムの構築（関係諸規程の整備含む）	・内部統制システム整備の基本方針（令 7.3.18 理事会承認）の共有 ・関係諸規程の周知（4 月幹部連絡会議にて説明）	令 7.2.17 幹部連絡会議にて内部統制システム整備の基本方針及び関係諸規程について説明。4/2 幹部連絡会議にて説明配布
④6 月定時評議員会	・第 1 回理事会にて、定時評議員会開催期日・議案等決定）	4/2 第 1 回理事会にて実施
⑤役員等の選任 令和 7 年 4 月 1 日施行、改正私学法に基づく	・理事選任（第 1 回理事会：理事選任機関） ・監事選任（第 1 回臨時評議員会） ・評議員選任（第 1 回臨時評議員会・第 1 回理事会） ・令和 7(2025)年度定時評議員会終結時にて改選 ・令和 7(2025)年度末人事異動に伴う改選について、令和 8(2026)年 3 月評議員会・理事会に付議	4/2 第 1 回理事会にて評議員会に推薦する 1 号評議員決定 4/16 第 2 回理事会にて 1・3 号理事及び第 3・4 号評議員選任 4/16 第 1 回評議員会にて監事, 2 号理事, 1・2・5 号評議員選任 6/17 定時評議員会（第 2 回）にて会計監査人選任 令和 7 年度末人事異動に伴う改選は該当なし。
⑥障害者雇用	・除外率の引き下げ（令和 7(2025)年 4 月から大学・短大 30%→20%, こども園 60%→50%）への対応 ・令和 8(2026)年 7 月の法定雇用率の改定(2.5%から 2.7%に改定) に備える。	6/1 現在 実雇用率 2.16% 4/28・6/23 幹部連絡会議にて確認。 3/23 常勤理事会議にて協議
⑦改正障害者差別解消法(令和 6 年 4 月 1 日施行) への対応	「合理的配慮の提供」について、各学校で必要となる対応について検討・実施	7/22 大学・短大との定例会議にて確認 1/9 中高校との定例

		会議にて確認 大学・短大では、令和8年度入学者について、体育館入り口等のバリアフリー化を実施した。
⑳次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）の周知	第3回一般事業主行動計画について令和8(2026)年3月に履行状況点検、結果の公表	実施
㉑業務のDX化	学园内業務のDX化 (株)宮銀デジタルソリューションズ 令和7年6月～8月 現状整理 8月～10月 業務分析 10月 情報収集 10月～11月 デジタル化推進計画立案	令7.3(株)宮銀デジタルソリューションズと契約締結。12/12付「デジタル化推進のためのロードマップ 策定プロジェクト報告書」が提出された。
㉒各学校の奨学金制度の検討	奨学金制度の見直し	実施 高校では令和8年度からの実質無償化に備え、関係規程の見直しを行った。
㉓非構造部材等の点検	毎年度各学校で実施（毎年度）	実施
㉔各学校の施設整備 ※中長期計画	中長期計画に沿って実施 ①大学：プロジェクター増設(270万円) ②大学：2号館防水工事(2300万円) ③大学：研究室修繕工事(240万円) ④大学：2号館渡り廊下出入口取替(200万円) ⑤短大：消火ポンプ更新(170万円) ⑥短大：教職員PC更新(200万円) ⑦短大：補助事業タブレット50台(500万円) ⑧大学・短大：GAKUENシステム更新(3800万円) ⑨大学・短大：陸橋補修工事(2000万円) ⑩中高校：インターネット回線更新(1960万円) ⑪中高校：生徒寮屋根葺替(4000万円) ⑫中高校：生徒用机等(400万円) ⑬中高校：第2パソコン室PC等入替(1800万円) ⑭中高校：教職員用タブレット20台(190万円) ⑮中高校：理科器具(180万円) ⑯中高校：校内チャーム更新(100万円) ⑰中高校：ビュッティングマシン(130万円) ⑱中高校：LED工事・野球場含む(2500万円) ⑲中高校：野球場整備(130万円) ⑳中高校：運動場照明器具修繕	 ①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤完了 ⑥完了 ⑦完了 ⑧完了 ⑨完了 ⑩完了 ⑪完了 ⑫完了 ⑬完了 ⑭完了 ⑮完了 ⑯完了 ⑰完了 ⑱完了 ⑲完了 ⑳完了

	㊴みどり：机・椅子(140 万円) ㊵みどり：ピアノ 3 台 (135 万円) ㊶清武みどり：発達支援教室・備品 (210 万円) ㊷清武みどり：園庭と日除け (200 万円)	㊴完了 ㊵完了 ㊶未実施 ㊷完了
㊸定員未充足部門に係る検討 ※中長期計画	経営企画会議 ○高等学校に、通信制（普通科）を定員 30 人を設置し、既存学科の入学定員を各 10 人減じた。 ○令和 8(2026)年度から、みどり幼稚園の利用定員を 226 人から 205 人に変更する手続きを行い、市の確認を受けた（令 7.11.18 第 8 回理事会承認）。	経営企画会議では取組なし
㊹学部・学科編成の検討 ※中長期計画	経営企画会議 ○令和 7 (2025) 年度は、短期大学に下記コースを設置した。 <保育科> ①保育者養成コース 2 年課程／3 年課程（長期履修制度） ②キッズビジネスコース <現代ビジネス科> ①ソーシャルメディアデザインコース ②情報クリエイティブコース ③観光・ホスピタリティコース ④司書・オフィスワークコース ⑤メディカルマネジメントコース ⑥経営・マーケティングコース ⑦異文化コミュニケーションコース ⑧グローバルコミュニケーションコース ○短期大学専攻科（福祉専攻）の廃止については、下記㊺に記載の通り。 ○高等学校では、普通科に通信制課程を設置した。	経営企画会議では取組なし
㊺大学の通信教育課程設置に伴う 寄附行為変更認可申請	令和 7(2025)年 3 月・6 月申請予定 ※教員予定者 1 人について、認可申請書類に明確な承諾がないとの文科省判断により「不認可」。	「不認可」とともに申請取り下げ
㊻大学院博士課程設置の検討	大学院に博士課程を設置することについて検討 ※大学の中長期計画	未実施
㊼大学・短期大学「ガバナンス・コード」の公表	「ガバナンス・コード 2 版」（令和 7 年 3 月理事会付議）の公表・点検評価 令和 8(2026)年 3 月に点検結果の公表 <大学> 日本私立大学協会 <短期大学> 日本私立短期大学協会	実施 ・大学は 10 月に協会提出・HP 公表 ・短期大学は 6 月に協会提出・HP 公表
㊽短期大学創立 60 周年記念行事	令和 7(2025)年 10 月 10 日（金）実施予定 ○記念式典 令和 7 年 10 月 10 日（金）清武町文化会館 ※県知事・副市長出席	実施

	○パネルディスカッション「これからの時代に若者に期待すること」 パネラー：宮崎太陽銀行頭取／宮崎日日新聞社社長／ うちやま幼保連携型認定こども園園長／学生 (各科1人) ○祝賀会：ウェルシティ宮崎 ○記念誌発行 ○第1回ホームカミングデイ 令和7年10月25日(土) ※秋の忍ヶ丘祭と同時開催 ○講演「明日は今日より良い日になる」 講師：学園短大非常勤講師・元宝塚歌劇団	
③⑨短期大学の認証評価受審(令和8年度)への対応	新評価基準に基づく自己評価・点検実施(報告書作成に向けて)	実施中
④⑩短期大学専攻科(福祉専攻)の廃止	学生募集停止について、令和5(2023)年9月21日付で文科省へ届出済み。令和7(2025)年度末に廃止	実施
④⑪大学・短期大学の事務組織統合	第3次統合 総務部(令和7年度) 第2次統合 学生部・教務部(令和4年9月) 第1次統合 入試広報部(平成25年度)	第3次統合は令和8.2.1付で実施
④⑫大学・短大の競争的補助金獲得及び履行のための支援	・「私立大学等改革総合支援事業」 大学の設置認可申請「不認可」による補助金減額・不交付により、対象外となった。 ・SPARC ・「大学の世界展開力強化事業」 ・「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」 令和6年度に選定された短期大学の事業については、大学の設置認可申請「不認可」による補助金減額・不交付に該当し、補助金は交付なしとなったが事業は継続する。	→選定なし →継続中 →継続中 →継続中
④⑬大学・短大・高校の連携	高大連携連絡協議会の推進・支援	実施
④⑭高校・短大間の「保育士養成5年間プログラム」の推進	定例会議を通して進行確認	未実施
④⑮清武みどり幼稚園「児童発達支援事業所」設置の検討	清武みどり幼稚園に「児童発達支援事業所」を設置することについて検討する。(収益事業に関して寄附行為変更認可申請を要する)	未実施(宮崎市の総量規制により申請不可)
④⑯認定こども園の保育・教育の充実	認定こども園・短大・大学との3者協議(定例)を通して確認・支援	未実施

数値目標	達成状況
①生徒・学生による教育満足度調査結果 満足度 90%	達成 92%
②経常収支差額 —	—

③学園全体の収容定員充足率 88%以上	達成 89%
④大学国際教養学部の入学生定員充足率 85%以上	未達成 80%
⑤短大保育科の入学生定員充足率 90%以上	達成 100.6%
⑥短大現代ビジネス科の入学生定員充足率 85%以上	未達成 76%
⑦高校特進科の入学生定員充足率 90%以上	達成 98.2%
⑧高校普通科の入学生定員充足率 90%以上	達成 104.1%
⑨高校経営情報科の入学生定員充足率 100%以上	達成 103.3%
⑨みどり幼稚園の利用定員充足率 95%以上	未達成 88.5%
⑩清武みどり幼稚園の利用定員充足率 95%以上	未達成 91.1%

※定員充足率は令和6年度の実績に基づく

【 宮崎国際大学 】

はじめに

令和 7 (2025) 年度は、収容定員の充足、退学者の防止、単位の実質化（授業外学習時間の確保・増加）、IR データの効果的活用、キャリア教育の充実、ならびに留学生及び支援を要する学生へのサポート強化を重点課題として掲げ、各学部・各部局が連携し、業務を遂行した。

また、留学生数の増加に伴い、学修面および日常生活面の支援において新たな課題が顕在化し、これらへの対応が求められる年度となった。さらに、国際教養学部通信教育課程設置認可申請において、提出書類の不備により不認可処分となった。本件により、通信教育課程の設置は断念することとなったが、同時に本学の管理運営上の課題が明確となった。現在、これらの課題の改善に向け、速やかに対応を進めている。

喫緊の課題： 本学の喫緊の課題として、学生定員充足、退学者防止を掲げている。

- ・ 令和 8(2026)年度の入学者は 160 人（令和 7 年度秋入学者 17 人を含む）であり、このうち国際教養学部は 108 人、教育学部の入学者は 52 人であった。この結果、両学部とも入学定員については充足することができた。収容定員充足率は 86.0%（ $=516/600$ ）となり、令和 7(2025)年度の 82.2%（ $=493/600$ ）から増加した。
- ・ 令和 7(2025)年度退学者数は 8 人（1.6% $=8/493$ 、国際教養学部 7 人、教育学部 1 人）であった。学生の退学防止については、昨年度の 4.6%（ $23/504$ ）から減少し、目標値の 2.3%以内を達成した。

学生支援の課題： キャリア教育の充実、留学生および支援を要する学生へのサポート強化を掲げ、下表に掲げる数値目標で自己点検を実施している。

- ・ キャリア教育の充実により、国際教養学部就職率 99%（ $=67/68$ ）、教育学部教員採用試験最終合格率 100%（ $=25/25$ ）を達成した。
- ・ 本学独自の奨学金（特待生、入学時に判定する特待生は除く）として、英語力にかかわる「資格取得特待」7 人、GPA 最上位者に対する「卓越特待」5 人、スポーツ、文化分野での全国上位者に対する「一芸特待」1 人を対象者とした。
- ・ 外部企業からの「羽ばたけ奨学金制度」により、大学院生 6 人と学部生 3 人に支給した。
- ・ 日本学生支援機構の修学支援については、「給付」奨学生に対する学業での「適格審査」に際して、手引きに従いながら厳格に行う体制を整備し、令和 7 (2025)年度は 87 人に支給した。
- ・ 日本学生支援機構の海外研修（協定派遣）の奨学金は 12 人（内 1 人は渡航支援金も支給）、同留学生受け入れ促進プログラムの渡日前奨学金は 10 人（春季 4 人、秋季 6 人の内 1 人は特別枠）を採用した。

教学マネジメントの課題： 認証評価の实地審査でも指摘されたように、教学マネジメントおよび内部質保証が重要である。そこで、本学では下記の取組を行っている。

- ・ 令和 7(2025)年度に戦略会議を開催し、内部質保証体制の検討を行った。令和 8 (2026) 年 3 月 27 日の教育研究評議会において内部質保証関連規程等の改廃・新設を行うと共に、宮崎国際大学アセスメント・ポリシーを改訂し、令和 8(2026)年 4 月 1 日に施行した。
- ・ 授業外学習時間の確保による単位の実質化に取り組んだが、令和 7(2025)年度の授業外学習時間は全学平均 10.2 時間となり令和 6(2024)年度の 11.4 時間よりも短くなった。

上記課題に対する目標及びその達成状況を下表に示す。

目 標	達成状況	評価
1. 学生定員の充足（入学定員充足率：国際教養学部 100%，教育学部 100%）	・ 令和 7（2025）年度 1 年生への入学者は，国際教養学部春入学 108 人（令和 7 年度秋季入学 17 人），教育学部 52 人であった。合計 160 人であり，入学定員充足率は 106.7%となった。また，教育学部では 2 年生への編入学生が 1 人いた。	達成
	・ 収容定員（600 人）の充足率は 86.0%（516 人）となり，充足率 80% 以上は保持した。	達成
2. 退学者防止（退学率 2.3%以内）	・ 退学者 8 人（内訳 国際教養学部 7 人 教育学部 1 人） 令和 7（2025）年 5 月 1 日時点の在籍者 493 人に対する割合は 1.6% であった。	達成
3. 単位の実質化 （授業外学習時間の週平均 15 時間）	・ 1 週間の授業外学修時間は，全学平均で 10.2 時間となり，令和 3 年度（15.0 時間）令和 4 年度（14.9 時間）令和 5 年度（12.2 時間）令和 6 年度（11.4 時間）より短くなった。学部別では，国際教養学部は 8.4 時間（令和 6 年度 9.4 時間），教育学部で 12.3 時間（令和 6 年度 12.8 時間）であった。最も高い学年は教育学部の 4 年生で 13.5 時間であった。	未達成
4. 就職指導体制の強化（国際教養学部 100%，教育学部 教員採用試験・公務員試験最終合格：二次試験受験者の 70%以上）	・ 国際教養学部就職率：99%（=67/68）。目標の 100%は未達成となった。	未達成
	・ 教育学部教員採用試験最終合格率：100%（=25/25）。目標の 70%以上を達成した。	達成
5. 外部資金獲得（科研費採択 7 件，競争的補助金 2 千万円）	○令和 7（2025）年度科学研究費助成事業（文科省）8,070 千円 ・ 新規採択件数 3 件 2,450 千円（代表 2 件 2300 千円，分担 1 件 150 千円） ・ 継続課題件数 11 件 5,620 千円（代表 6 件 4,200 千円，分担 5 件 1,420 千円） ○地域活性化人材育成事業 SPARC（文科省） ・ 令和 7（2025）年度配分額：16,700 千円	達成
6. IR センターによるデータ解析結果の活用	・ IR センターにおいて，報告書 15 本（アンケート調査報告 5 本を含む）を実施した。また今年度から全国学生調査（本格実施）に参加した。これらの調査結果は，部局長会議に報告し，三ポリシーの PDCA の根拠資料として内部質保証に活用していく方針である。	達成
7. 留学生および支援を要する学生へのサポート強化（学修支援，生活支援）（学習・生活実態調査における「本学についての総合満足度」80%以上）	・ 令和 7（2025）年度も留学生に対して日本の慣習・法律を十分理解・遵守させる目的から，警察の協力も得て，オリエンテーションの充実を図った。全体会は 2 回開催した。また，個別指導も強化した。	達成
	・ 学習・生活実態調査における「本学についての総合満足度」は両学部を合わせて 79%であった。	未達成

重点施策および継続的重要業務

①大学教育の質の向上

事業計画【担当部局】・取組内容	達成状況・課題
1. キャリア教育の見直しによる就職率増と就職先レベルアップ【キャリア教育センター】	(1) 自己理解，社会理解，職業理解に関して学年進行で内容の再構築を図るとともに，キャリア形成に必要な能力向上を目指した内容に強化した。 (2) キャリア教育（含就職状況）において，キャリア教育と教養科目や専門科目をどうリンクさせるかという視点，就職先レベルアップのための組織的なキャリアサポート体制の充実が課題である。 就職率（労働局調査＋教員・公務員）を下記に示す。 ・国際教養学部：99%（=67/68） ・教育学部：100%（=41/41） ・全学：99%（=108/109）
2. 部活動の種目別強化（男女サッカー部等）【学生部】	・種目別強化を図ろうとしていたサッカー部については部員不足等もあり，目立った活動はなかった。
3. 大学の世界展開力強化事業の推進【国際教養学部】	・本学は関西国際大学を主幹校とする「大学の世界展開力強化事業」である「産官学連携ベンチャー・エコ・システム創成による起業家育成国際協働カリキュラムの展開」プロジェクトに参画しているが（令和4年度より），令和5（2023）年度からは，宮崎大学を主幹校とする「大学の世界展開力強化事業」である「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からGXへ挑むグローバル人材育成事業」プロジェクトへも参加している。前者のプログラムにおいて，令和7（2025）年度は9月に1人の学生（日本人）を西オーストラリア大学に派遣した。また，後者のプログラムでは9月に1人の学生（日本人）を韓国の順天大学に，また，令和8（2026）年2月に2人の学生（日本人）をペンシルベニア州立インディアナ大学へ派遣した。
4. 地域活性化人材育成事業 SPARC の推進【国際教養学部】【教育学部】	・令和7（2025）年度から SPARC プログラムの授業科目が開講された。ベーシックコースでは国際教養学部1年生が7科目14単位以上を履修した。受講者は令和7（2025）年度入学生96人（日本人61人，留学生35人（秋入学生を含む））であった。
5. 両学部の教職課程の三ポリシーの構築【国際教養学部】【教育学部】	・教育学部において，コースの三ポリシーを新たに構築した。また，これと連動させる形で教育学部の三ポリシーについても修正を行った。これらのポリシーは令和9（2027）年度入学生から適用する予定である。
6. 国際教養学部の人材養成・就職先を明確にした教育目標・教育内容・ディプロマ・ポリシーの再構築【国際教養学部】	・学部のディプロマ・ポリシーは学部全体の教育目標ではあるが，今後はそれに加えて各コースで習得すべき能力や素養を明確にしたコースごとのディプロマ・ポリシー，カリキュラムツリーやカリキュラムマップを作成する方向で検討中である。 ・令和8（2026）年度は4コース制になって4年目を迎える。新しいカリキュラム体制での成果の検証を令和8（2026）年度に行う予定である。
7. 国際教養学部専門ゼミの導入（3，4年生選択科目）【国際教養学部】	・令和6（2024）年度からは3年生4年生用として卒業論文の指導の強化のために専門ゼミを授業コマ数として導入し，3年生後期から卒論ゼミを必修として新たな制度で毎週1回のペースで開始した。そのほか，経済学の分野での専門ゼミを企画し，より専門的に学べる機会を増やし

	た。
8. 国際教養学部への課題探求型フィールド教育科目の導入（インターンシップを含む）【国際教養学部】	・国際ビジネス・マネジメントコースにおいて、令和 6（2024）年度に続き、企業と連携し、「プロジェクト型探求学習」を行なった。その成果は「2025 年度 PBL 授業成果報告書—産学連携による課題解決型学習の記録」にまとめられている。 ・英語教育コースでは、学校で生じる問題や、近年教育の課題に対して、グループでの、調査、現状分析、提案まで行うプロジェクト型の授業を実施した。加えて、学校現場へ授業観察やスクールトライアルなどのフィールドワークを「学校インターンシップ」として令和 8（2026）年度からスタートできるように企画した。
9. 教職課程の円滑な相互乗り入れ（小 2 種）【国際教養学部】	・令和 4（2022）年度からの新しい SILA カリキュラムにおいて、両学科の学生が必修科目を取得しやすくなった。しかし、令和 7（2025）年度は昨年度に引き続き、相互乗り入れの実績はない。問題点を明確にし、対応策を考えたい。
10. 国際教養学部 4 コース（グローバル・リベラル・アーツコース、国際ビジネス・マネジメントコース、ホスピタリティ・観光マネジメントコース、英語教育コース）の円滑運営【国際教養学部】	・国際教養学部は、人材養成を明確にした 4 つの履修コースのカリキュラムに令和 5（2023）年度改めた。令和 7（2025）年度は 3 年目にあたる。コース選択学生数を以下に示す。留学生の増加に伴い、グローバル・リベラル・アーツコースを選択する学生が多くなっている（令和 5（2023）年度 70%、令和 6（2024）年度 59%、令和 7（2025）年度 64%）。 ・令和 7（2025）年度入学生（80 人）：グローバル・リベラル・アーツ 51 人、国際ビジネス・マネジメント 13 人、ホスピタリティ・観光マネジメント 7 人、英語教育 9 人。
11. 大学院進学者にも対応したカリキュラム編成【国際教養学部】	・令和 6（2024）年度は、卒論ゼミにおいて、大学院進学を視野に入れた指導を行った。令和 7（2025）年度は、学部の教員 2 人を大学院担当教員とすることで、学部との連携を図った。
12. 海外交換留学先の拡大【グローバル教育センター】	・昨年度から継続して数大学との話はあるものの、具体的進展がみられない。海外大学の留学生受入機運の低下がその背景にあるとともに、相手方大学の担当者の変更が多く、コミュニケーションの継続性が阻害されている点もその大きな要素となっている。
13. 留学生数収容定員の 20%の達成【国際教養学部・グローバル教育センター】	・令和 7（2025）年度の留学生在籍率は、在籍学生数ベースで 17.0%（88 人／516 人）となり、昨年度の 10.8%から上昇した。全学の収容定員に対する在籍率は 14.7%（88 人／600 人）であるが、国際教養学部の収容定員に対する在籍率は 22.0%（88 人／400 人）に達している。留学生募集定員 25 人が学部総定員に占める割合 25%であることを踏まえると、留学生の受入れについては着実な進展がみられる。
14. 留学生の国内交換留学の実施【国際教養学部・グローバル教育センター】	未実施
15. 教育学部における中英（2 種）の取得【教育学部】	・令和 7（2025）年度の卒業生において、初めて中英二種免許取得者が 1 人出た。また令和 7（2025）年度教育学部 3 年生にも中英二種免許取得希望者が 1 人いる。
16. 保育教諭・教員育成指標（ディプロマポリシー）に対応させた教育カリキュラムの再編整備と教職課程のさらなる充実（教育学部・国際教養学	・教育学部においては、三ポリシーを新たに構築し、育成指標に対応した DP を設定した。また、これと連動させる形で教育学部の三ポリシーについても修正を行った。これらの新しい三ポリシーは令和 9（2027）年度入学生から適用する予定である。

部英語コース)【国際教養学部】【教育学部】	
17. 教育学部の学生定員 60 人に増やす【教育学部】	未実施
18. 教職課程自己点検評価の義務化の履行【教育学部】	未実施(教職課程自己点検評価のための評価項目の一部を周知したが、評価報告書の作成には至っていない)
19. 大学院(国際コミュニケーションコース, 国際社会研究コース)の円滑運営【国際教養研究科】	・大学院では令和 7 (2025) 年度に 3 人の修了者を輩出した。
20. 博士課程設置に向けての検討・準備【国際教養研究科】	未実施

②学外との連携

1. 遠隔システムを利用した国内外大学との連携【地域連携センター】	・(一社)学修評価協議会(関西国際大学など 5 大学)との連携内容(教職員研修会, 委員会, 学生対象のオフキャンパス報告会など)を充実させた。また, 同協議会の連携開設科目において, 本学からは「多言語と文化(フィリピン)」および「多語と文化(英国)」を開設した。令和 8 年度は新たにオンデマンド科目として前期に「観光概論」, 後期に「政治学概論」を開講する。いずれも英語による授業である。 ・また, 令和 7 (2025) 年度は「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」メニュー 2 に当協議会傘下の大学が連携し, プロジェクトの共同申請を行った。
2. 社会人のための学び直し(リカレント教育)オンライン講座(資格取得型, 生涯学習型)【地域連携センター】	未実施
3. サテライトを活用した出前講座・生涯学習講座・各種研修会による地域貢献・地域連携の促進【地域連携センター】	・中高生対象の英会話教室を 11 回実施した。
4. 卒業後 3 年間のフォロー体制の構築(ホームカミングデイの実施)【事務部】	未実施
5. 同窓会組織との連携強化【事務部】	未実施
6. 地域・産業界連携協定の拡大【地域連携センター】	・留学生の受入れの促進にともない, 卒業後の出口確保を図るべく, 複数の企業との連携協定の締結について検討を行っている。
7. JICA 九州との教育・プロジェクトの連携検討【戦略会議】	・JICA 九州とのインターンシップ覚書に基づいて連携を進めている。

③運営体制の改善

1. 進路説明会の実施拡大（ウェブ説明会含む）【入試広報部】	・「校内ガイダンス」については、県内を中心に積極的に参加したことで、接触者を増やした。			
		令和 6 年度	令和 7 年度	
	校内ガイダンス	県内	46 校・491 人	62 校・705 人
		県外	8 校・97 人	9 校・79 人
	会場ガイダンス	県内	21 会場・206 人	28 会場・374 人

	ス	県外	21 会場・206 人	22 会場・290 人																												
	※県外は留学生対象ガイダンスを含む																															
2. 入試制度の最適構成の構築（入試方法・区分の見直し）【入試広報部】	選抜方法ごとの内訳（国際教養＋教育学部）は以下の通りである。 ・総合型選抜（7+2 人） ・学校推薦型選抜（29+23 人） ・一般選抜（3/27 確定） ・大学入学共通テスト利用選抜（3/27 確定） ・外国人留学生選抜（46+0 人） <table><tr><td></td><td colspan="3">志願者数（入学者数）</td></tr><tr><td>年度</td><td>総計</td><td>ILA</td><td>EDU</td></tr><tr><td>2022</td><td>317(142)</td><td>171(88)</td><td>146(54)</td></tr><tr><td>2023</td><td>266(108)</td><td>142(61)</td><td>124(47)</td></tr><tr><td>2024</td><td>259(120)</td><td>135(68)</td><td>124(52)</td></tr><tr><td>2025</td><td>260(130)</td><td>153 (81)</td><td>107(49)</td></tr><tr><td>2026</td><td>285(160)</td><td>168(108)</td><td>117(52)</td></tr></table>					志願者数（入学者数）			年度	総計	ILA	EDU	2022	317(142)	171(88)	146(54)	2023	266(108)	142(61)	124(47)	2024	259(120)	135(68)	124(52)	2025	260(130)	153 (81)	107(49)	2026	285(160)	168(108)	117(52)
	志願者数（入学者数）																															
年度	総計	ILA	EDU																													
2022	317(142)	171(88)	146(54)																													
2023	266(108)	142(61)	124(47)																													
2024	259(120)	135(68)	124(52)																													
2025	260(130)	153 (81)	107(49)																													
2026	285(160)	168(108)	117(52)																													
3. 大学事務職員としての専門性向上チーム設置（大学・短大合同）【事務部】	未実施																															
4. 日常業務スキルアップ研修の実施（大学・短大合同）【事務部】	未実施																															
5. 財務分析の実施【事務部】	・補助金申請時に収支分析を実施した。また学園及び大学の財務状況に関する教職員への説明会を 7 月 23 日に実施した。																															
6. IR センターにおける内部質保証システム機能強化【IR センター】	・令和 8（2026）年 3 月 27 日の教育研究評議会において内部質保証関連規程等の改廃・新設を行うと共に、宮崎国際大学アセスメント・ポリシーを改訂し、令和 8(2026)年 4 月 1 日に施行した。																															
7. ★内部監査組織の整備【事務部】	・令和 7（2025）年 4 月に「学校法人宮崎学園 内部監査に関する規程」が制定されたことに対応し、「内部監査実施内規」及び「公的研究費に係る内部監規程」を廃止し、「公的研究費管理・監査規程」及び「公的研究費内部監査マニュアル」を改定し、学園の内部監査委員会を含む組織体制に整備を行った。																															
8. 教職員の海外・国内研修の見直し【事務部】	・教職員を対象とする各種研修会への参加について、その必要性を吟味した上で適任者への参加依頼を行った。参加依頼や実施報告の共有体制について、さらに検討を行う必要がある。																															
9. 宮崎学園広報を利用した大学広報活動の拡大【戦略会議】	・宮崎学園の広報パンフレットを大学内の適切な場所に配置し、学生や来学者等が自由に手に取ることのできる環境整備等を進めていく方針である。学園本部と大学が連携して広報活動を拡げることができるような枠組みの検討する必要がある。																															

④外部研究資金・寄付金その他の自己収入の増加

1. 科研費申請・獲得の増加【国際教養学部・教育学部】	・令和 7（2025）年度の採択状況は以下の通りである。 ・令和 7（2025）年度科学研究費助成事業（文科省）8,070 千円（内訳）新規採択件数 3 件 2,450 千円 （代表 2 件 2,300 千円，分担 1 件 150 千円） 継続課題件数 11 件 5,620 千円 （代表 6 件 4,200 千円，分担 5 件 1,420 千円）
2. 外部研究費等の管理体制の充実【国	未実施

際教養学部・教育学部】	
-------------	--

⑤施設設備の整備・活用

1. 校舎等の長寿命化に伴うメンテナンス実施【事務部】	・令和 7（2025）年度は、1 号館の南側一部外壁と 2 号館の全ての外壁の防水工事を行った。
2. 学生活動スペースの増設検討【事務部】	・増加する外国人留学生の一部慣習に配慮し、予備室（1 号館 4 階）を Prayer room として開放した。
3. 学内スポーツジムの整備検討【事務部】	未実施
4. 保健管理センターの充実（大学・短大：養護教諭・看護師・心理師の常駐）【事務部・保健管理センター】	・保健管理センターの令和 7（2025）年度の人員構成は、常勤看護師、非常勤養護教諭、非常勤公認心理士各 1 人に加えて、発達障害への専門性が高いカウンセラーを 1 人追加した。主な保健事業として、学生・教職員の健康診断、子宮頸がん検診（市の事業に参加）、行事への参加、実習前腸内細菌検査の実施、日々の学生対応などを行った。令和 7（2025）年度の設備整備として、リクライニング車椅子（1 台）を購入した。また、次年度には、緊急時に備えて講義棟の各階に車椅子各 1 台を配置する予定である。

⑥将来構想

1. 戦略会議の活動【戦略会議】	・令和 7(2025)年 11 月 20 日に戦略会議を開催し、内部質保証体制の検討を行った。
2. 第三者委員による外部評価【IR センター】	・令和 6（2024）年度の第三者委員による外部点検評価を、令和 7（2025）年 7 月 3 日に実施した。また、令和 7 年度の外部点検評価についても、令和 8（2026）年度の同時期に実施予定である。
3. 連携新学部設置検討（ホテル・観光学部）【戦略会議】	未実施
4. 通信教育課程の設置準備【設置準備室】	・令和 8（2026）年度の開設を目指し、令和 7（2025）年 3 月 7 日に国際教養学部比較文化学科（通信教育課程）の申請を行ったが、提出書類の不備による不認可処分となった。これまでに収録した動画などの授業コンテンツを学内 Moodle に設定利用する作業を行った。
5. 学生定員の見直し検討【各学部】	未実施

⑦継続的重要業務

1. 経済的支援業務（奨学金、授業料無償化、給付型奨学金等）【学生部】	・令和 7（2025）年度の本学独自の奨学金（特待生、入学時に判定する特待生は除く）対象者は以下の通りである。 「資格取得特待」7 人、「卓越特待」5 人、「一芸特待」1 人「羽ばたけ奨学金制度」大学院生 6 人と学部生 3 人 ・日本学生支援機構の修学支援については、87 人が対象になった。 ・日本学生支援機構の海外研修（協定派遣）の奨学金は 12 人（内 1 人は渡航支援金も支給）、同留学生受け入れ促進プログラムの渡日前奨学金 10 人（春季 4 人、秋季 6 人の内 1 人は特別枠）を採用した。
2. 高校訪問・進学説明会・オープンキャンパスの実施による入試広報活動【入試広報部】	○高校訪問 (1) 九州地方を中心に 147 校（前年度 156 校）を訪問した。 (2) 地域設定（訪問校数）

	1) 最重点地域：宮崎県内 55 校・234 回（前年 55 校・238 回） 2) 重点地域：鹿児島県 27 校・41 回（前年 18 校・18 回）、熊本県 21 校・25 回（前年 26 校・41 回）、大分県 22 校・34 回（前年 23 校・37 回）、沖縄県 14 校・14 回（前年 13 校・13 回） 3) 強化地域：佐賀県 17 校・17 回、長崎県 5 校・5 回、福岡県 0 校・0 回（前年度、いずれの県も 0 校・0 回）。 ○進学説明会 高校教諭に本学について必要な内容を確実に伝えることができた。参加校は 32 校、参加者数は 35 人。 実施状況 都城地区 6 校 6 人、宮崎地区 18 校・21 人、延岡地区 8 校・8 人 ○オープンキャンパス (1) オープンキャンパスを予定通り実施した。 ・第 1 回（7 月 13 日）生徒 81 人・保護者 77 人（前年 61 人・43 人） DM 発送：2798 枚（前年 3255） ・第 2 回（8 月 10 日）生徒 127 人・保護者 94 人（前年 114 人・95 人） DM 発送：3798 枚（前年 3255） ・第 3 回（3 月 21 日）生徒 66 人・保護者 37 人（生徒 85 人・保護者 39 人）DM 発送：2716 枚（前年 2912） (2) 週末見学会&相談会は、計画通り、6 月 14 日（4 人）、8 月 23 日（4 人）、9 月 27 日（14 人）、10 月 25 日（16 人）、11 月 22 日（6 人）、1 月 24 日（12 人）、2 月 14 日（1 人）を実施した（合計 57 人、前年 61 人）。
3. 海外研修実施・運営、海外派遣推進、および留学生の受け入れ・生活支援【グローバル教育センター】	・令和 7（2025）年度、海外渡航を伴う「海外研修」の参加者は 19 人、「学内研修」に参加した学生は、留学生を含めて 37 人（日本人 24 人、留学生 13 人）であった。また、海外留学支援制度（派遣）（B タイプ 2 年目）に採択されたことにより、渡航した学生のうち、希望者全員の 12 人が奨学金を受給した。 ・令和 7（2025）年度入学の留学生の国籍及び人数は、韓国 3 人、ナイジェリア 2 人、フィリピン 1 人、スリランカ 6 人、バングラデシュ 20 人、ミャンマー 4 人（大学院）、インド 1 人、中国 1 人で、計 8 ヶ国、38 人となった。借り上げアパートへの入居は今年で 2 年目になるが、令和 7 年度で本学借り上げ総数は、30 室となった。留学生の生活支援としては、特に生活安全面の支援強化を主眼に、宮崎南警察署と連携して指導を行った。 ・令和 7（2025）年度在籍留学生の国籍及び人数は、韓国 11 人、インド 1 人、ナイジェリア 14 人、アフガニスタン 2 人、フィリピン 3 人、カザフスタン 1 人、スリランカ 7 人、中国 1 人、ベトナム 1 人、バングラデシュ 20 人、ミャンマー 4 人（大学院）インド 2 人、中国 1 人で、計 11 ヶ国、総数 68 人となった。
4. 教員採用支援プログラム（特別対策講座、保育者養成実践講座、特別対策プログラム、教科・教職自主ゼミ、英語力向上プログラム・対策セミナー）	・教員採用試験対策プログラムとして、教員採用試験対策講座（基礎Ⅰ・Ⅱ 応用Ⅰ・Ⅱ）、外部講師による対策講座、夏季特別対策講座を実施した。また、保育者養成プログラムと基礎学力ゼミ・基礎教養力セミナーを行った。

一、忍ヶ丘保育者塾）の実施【学生教職支援センター】	・令和 7（2025）年度教員採用試験は、25 人が小学校教員を受験し、宮崎県 21 人、福岡県 2 人、熊本県 1 人、沖縄県 1 人と全員が合格した。中学校（英語）に 5 人が受験したが合格者はいなかった。また、3 年生チャレンジ受験に 7 人が受験し、宮崎県 5 人、福岡県 2 人の全員が合格した。 【教員採用試験対策プログラム（学生教職支援センター主催）】 ・教員採用試験対策講座（基礎Ⅰ：1 年生対象、基礎Ⅱ：2 年生対象、応用Ⅰ：3 年生対象、応用Ⅱ：4 年生対象）は、基礎Ⅰ 19 回、基礎Ⅱ 29 回、応用Ⅰ 37 回、応用Ⅱ 26 回の合計 111 回を実施した。これらには、宮崎県教育研修センター主催の「ひなた教師塾」、宮崎市教育委員会主催の「特別支援ボランティア」等の外部と連携した取組みを取り入れた。 ・外部講師による教員採用試験対策講座は、4～6 月に 1 次試験対策 42 回、6～7 月に 2 次試験対策 17 回、8～9 月に次年度の 1 次試験対策 18 回、2～3 月に次年度の 1 次試験対策 59 回の合計 136 回実施した。 【保育者養成プログラム】 ・保育者養成実践講座基礎は、幼児教育・保育の理解の素地を養うこと、および保育実践力の基礎を培うこと目的とし、前期は幼児 2・4 年生 19 人を対象に全 12 回、後期は 1・3 年生 20 人を対象に 10 回実施した。 ・保育者養成実践講座基礎演習は、全 2 回実施した。第 1 回は「人が人を育てるいとなみ」をテーマに、2 年生は 6 月 13 日、3・4 年生は 6 月 16 日に、都城市にある 3 つの施設を訪問した。第 2 回は「宮崎市内における地域子育て支援の実践について、スタッフや利用者の方と関わりながら、現場で学び、理解を深める」をテーマに、12 月 13 日から 2 月 28 日にかけて、6 グループに分かれてきよたけ児童文化センター、b&g みやざき、かのう児童センターを訪問した。 ・3 月 13 日に MIU こどもパーティを宮崎山形屋四季ふれあいモール 1 階にて開催し、1・3 年生 20 人が参加した。 ・忍ヶ丘保育者塾を全 4 回開催した。第 1 回は 7 月 25 日、第 2 回は 11 月 23 日、第 3 回は 12 月 22 日、第 4 回は 12 月 24 日に開催し、それぞれ 12 人～24 人の学生が参加した。 【基礎教養力セミナー】 ・前期に 1・2 年生（教育学部のみ）を対象とした基礎学力ゼミ（金曜日 5 限目）を全 6 回実施した。後期には 3 年生を対象とした基礎教養力セミナー（金曜日 4 限目）を 21 回実施した。
5. 出前講義の実施【地域連携センター】	県内高校等への出前講義（5 回）、中学校 1～3 年対象の異文化理解講座（3 回）を実施した。
6. 就職支援プログラム（公務員試験対策講座・SPI 対策講座・エアライン就活対策講座・エアライン入門講座）の実施【キャリア教育センター】	(1) SPI/SCOA 試験対策講座を公務員志望者中心に実施 （公務員試験対策講座と SPI 対策講座を統合） （9 月夏季集中講座：全 11 回・1 コマ 180 分／2 年生 4 人、3 年生 14 人、4 年生 2 人） （後期講座：全 39 回・1 コマ 90 分／2 年生 4 人、3 年生 14 人） (2) エアライン業界対策講座（全 30 回・1 コマ 90 分）3 年生 10 人受講
7. 教育環境（教室確保、プロジェクター、WiFi）の整備【事務局】	・GAKUEN システムを EX から RX へグレードアップするとともに、サーバー機器を更新し、バックアップ体制を強化した。

	・UNIPA マイステップ, 学修ポートフォリオ, 履修カルテ, 学生プロダクト機能を追加し, 学修成果の可視化を実現した。 ・SPARC 事業における連携科目の受講に対応するため, 宮崎大学 Moodle と GAKUEN 間での教員・学生情報連携を本格的に開始した。 ・3号館および4号館のネットワーク環境改善を目的として, 関連機器を更新した。 ・これまで建物ごとに分散していた1・2号館, 3・4号館, 図書館の学生用SSIDを統合し, キャンパス全体で同一SSIDが利用可能な環境を整備した。 ・Eduroamに参加し, 学内外を含む全世界規模で利用可能なWi-Fi環境を整備した。
8. FD・SDの内容の充実・学外研修への積極参加【各学部・FD・SD専門委員会】	・令和7(2025)年7月31日から令和8(2026)年2月10日まで全8回を実施した。内容は, 第1回「学生募集～進路ガイダンスの意義～, 留学生の受け入れについて」, 第2回「科研費申請支援講演会」, 第3回「*宮崎学園合研修会: 宮崎学園を語りましょう～学園発展のために」, 第4回「研究倫理・コンプライアンス研修」, 第5回「SPARC事業の進捗と課題」, 第6回「ハラスメント研修—パワハラ・セクハラのない職場を目指して—」, 第7回「合理的配慮の基礎知識と支援例」, 第8回「本学のDXについて」であった。対面とオンデマンドを併用して実施し, その報告書はホームページに掲載し学外にも周知した。

【宮崎学園短期大学】

はじめに

近年の短期大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況である。そのような中で、令和 7(2025)年度に創立 60 周年を迎え、関連諸行事も滞りなく終了した。この節目を迎えるにあたり、現代ビジネス科は 4 コースから 8 コースへと教育の幅を広げ、「チョイス（選択）・ブレンド（組み合わせ）・シフト（変化）」と多様な学びを提供できる学科として新たなスタートを切った。さらに、保育科は 3 年課程（長期履修制度）の導入に加え、保育者だけでなく、子どもに関連する企業への就職も目指すキッズビジネスコースを新設した。これらの改革の成果として、令和 8（2026）年度入学者は保育科 169 人（うち 3 年課程（長期履修制度）入学者 101 人）を確保し、現代ビジネス科においても、前身である国文科および人間文化学科以来初めて入学定員を充足し、63 人もの入学者を迎えることができた。

今後は、本学の学修成果を学外へ積極的に発信し、さらなる入学者の獲得のための施策を検討・実施することが求められる。創立 60 周年を迎えた令和 7（2025）年度は、本学にとって新たな宮崎学園短期大学の一步となるにふさわしい良いスタートを切ることができた。今後も本学の特色である教職協働で、皆が一丸となって様々な改革に取り組んでいく。

令和 7（2025）年度事業計画の骨子として、次の具体的目標に対する結果は次のとおりである。

1. 保育科にキッズビジネスコースを設置した。保育者としての基本を学びつつ、現代ビジネス科の科目を履修することで、こども関連企業への就職を目指す新たなカリキュラムを構築した。また 3 年課程（長期履修制度）においても、宮崎大学等との連携により大学の世界展開力強化事業への参画によって、米国などへの短期留学も可能となり教育内容の充実を図ることができた。
2. 現代ビジネス科にソーシャルメディアデザインコース、情報クリエイティブコース、観光・ホスピタリティコース、司書・オフィスワークコース、メディカルマネジメントコース、経営・マーケティングコース、異文化コミュニケーションコース、グローバルコミュニケーションコースの 8 コースを新設した。オープンキャンパスや進路ガイダンスなどを通して積極的な学生募集を行った結果、入学定員を超える入学者を迎えることができた。
3. これまで部科長会と合同開催していた内部質保証委員会を独立させ、構成員も適宜変更しながら、アセスメント・ポリシーに基づくデータ分析及び評価を行い、新しい教学マネジメント体制を構築することができた。
4. 認証評価に係る自己点検・評価のためのワーキンググループを立ち上げた。定期的に会議を開きながら本学の課題を明確にしつつ、報告書の作成を進めることができた。
5. 創立 60 周年にあたり、令和 7（2025）年 10 月に秋の忍ヶ丘祭と同日開催で、同窓会組織との共催による初めてのホームカミングイベントを実施した。

<本年度 数値目標>

数値目標	達成状況・課題	
入学定員充足率	保育科 93.9%、現ビ科 126%	達成

保育科・現代ビジネス科 100%		
卒業時満足度調査「自分の成長」で 90%以上	全学 91.9% 保育科 92.7% 現代ビジネス科 82.5% 専攻科 100%	達成
授業外学修時間「ほとんどしない」が 10%以下	全学 22.1% 保育科 2 21.4% 保育科 1 27.1% 現代ビジネス科 2 26.5% 現代ビジネス科 1 10.3% 専攻科 4.0%	未達成
「相談できる教職員がいる」が 80%以上	全学 76.1% 保育科 2 77.8% 保育科 1 77.8% 現代ビジネス科 2 94.1% 現代ビジネス科 1 87.2% 専攻科 91.3%	未達成
退学率 2%以内	退学者 8 人/433 人 1.8% 学科 8 人 (全て保育科) 専攻科 0 名	達成
就職率 100%	全学 100% 保育科 100% 現代ビジネス科 100% 専攻科 100%	達成
大学案内等の資料請求数 1,200 件	1765 件	達成
オープンキャンパス等の来学延べ数 570 人 (資料請求数に対し 48%)	560 人 (対資料請求数 31.7%)	未達成
来学実数 353 人 (来学延べ数に対し 62%)	375 人 (対来学延べ数 67.0%)	達成
出願者数 240 人 (来学実数に対し 68%)	246 人 (対来学実数 65.6%)	達成

重点施策及び継続的重要業務

中長期計画（2021-2030）における令和 7（2025）年度の重点施策を下記に記す。

（ ）担当部署 複数担当する場合は先頭に記載している部署が責任部署

①教育力の向上

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1. 教学マネジメントの確立 【教務部・IR センター】	・新課程に対応した履修登録方法の検討・確立 ・学科 DP の検証（DP 推進委員会）	・保育科キッズビジネスコースが新課程としてスタートし、1 年次後期以降に希望者と面談の上、個別対応した。時間割調整は、教務部が希望者と相談しながら決定した。 ・全学および学科 DP の前文について、課程修了条件等を明記した前文を修正または追加した。これにより、学位授与の条件と身につけるべき資質・

	・各学科の CP の検証（カリキュラム検討委員会・学科） ・カリキュラムの見直し 履修順序，履修要件，一般教育科目等 (カリキュラム検討委員会) ・IR センターを中心としたアセスメント結果の集約（IR センター） ・新教学マネジメントの実行・課題の把握（内部質保証委員会） ・積極的な情報公開 (学修成果・アセスメント結果) (IR センター)	能力の関係がより明確になり，方針文書としての体裁の改善に繋がった。 ・現ビ科は新課程としてスタートしたため，各学科 DP および CP の今年度の見直しは未実施。次年度の完成年度で見直す。 ・カリキュラムについては一般教育科目「人間の研究（礼節・勤労）」を「人間の研究」へ変更し，科目の整理をした。建学の精神についてはこの科目及び，学科別に開講している「キャリアガイダンス」の中で学びの保証を行い，シラバスに反映させる。 ・IR センターには教務部・学生部・DP の自己評価など多くのアセスメントデータが集約され，毎年分析しているものについては実施し，経年変化を見る資料とした。内部質保証委員会の報告を受け，検討した課題について，今後どのデータを用いて評価するのか IR センターや関係各所との検討が必要である。(学生の学修における満足度をいかに測るか) ・IR センターの分析結果について，ホームページに情報を公開している。
2.学生の自律的学修を促す PDCA サイクルの見直し 【教務部・学生部・IR センター】	・授業外学修の促進（教務部・学生部） ・学級主任制度の見直し（学生部） ・自己の成長への満足度 95%（学生部・教務部）	・授業外学修についてはシラバスに明示し，取り組む内容を明確にした。 ・令和 7（2025）年度より改めたアドバイザー教員の呼称は学生，教職員共に，浸透した。残された課題は，学生の主体性を培う教員（アドバイザー）の役割を全学的共通理解のための機会を検討する必要がある。
3.学生表彰制度の見直し 【学生部】	・卓越した学生への奨学金制度の効果検証 ・学生の表彰関連の規定等の改定 (学生表彰委員会)	・令和 5（2023）年度より改定された規定に基づき円滑に表彰者を選出できている。次年度以降についてもこの方法で実施していく。
4.キャリア教育の充実 【教務部】	・新規科目開設の必要性について検討（カリキュラム検討委員会） ・キャリア教育科目の効果検証（教務部・学科）	・新課程がスタートしたばかりであるため，委員会で検討し，今年度は新規科目の開設はしないこととした。 ・保育科新設科目「キャリアガイダンス」では自己分析し，働くことを含めて今後の人生設計を考え，自己のキャリアイメージを具体化することができた。現代ビジネス科では必修科目「キャリアガイダンス」「ビジネス実務総論」において，社会人基礎力，実践力を身につけさせる授業を実施した。今後は両学科共に建学の精神の「勤労」を含めた内容を加え，充実させる。

	・人間の研究（礼節・勤労）の教授内容の効果検証（教務部）	・「人間の研究（礼節・勤労）」の教授内容を検討する中で、各学科のキャリアガイダンスについても同時に検討を行った。建学の精神のうち、勤労については主にキャリアガイダンスに踏襲し、礼節については新たな科目として「人間の研究」の中で実施することとした。「人間の研究」については単なる礼法指導ではなく、学生が自身で場面に合わせて考えられる力が身に付くよう、次年度実施する。
5.リメディアル教育（初年次教育）体制の確立 【教務部・IR センター】	・初年次教育との連携（学科・カリキュラム検討委員会） ・在学生の現状分析（基礎力リサーチ結果を用いて）（IR センター） ・基礎力向上ドリルの活用（教務部・学科）	・保育科は初年次教育科目として「学びのステップ」において、大学における学び方を理解するとともに、保育漢字・用語テストを毎時間実施することで、学習習慣の確立を目指し取り組んだ。また、その内容についても科目担当者間で協力しながら見直しを行った。現代ビジネス科ではコース改編に伴い、学習習慣の確立・学力向上等をねらいとする科目「スタディ・スキル」がなくなったことから、初年次教育を実施する手立てについて検討する必要がある。 ・基礎力リサーチ結果を用いて、分析を行った。その結果、各科目の理解（高 GPA）のためには、基礎力が重要であることが示唆された。 ・基礎力リサーチテストの結果を受けて、基礎力向上ドリルに取り組んだ。授業内で実施すると取り組み率が伸びるが、その後、持続しないため、自律的に取り組むに至っていないところが課題である。
6.リカレント教育の実施 【地域連携センター・幼児教育・保育センター・各学科】	・社会人学び直しの機会創出（地域連携センター・幼児教育・保育センター・学科） ・オンデマンド教材等の研究（教務部・学科）	・幼児教育・保育センターにて保育士等キャリアアップ研修に該当する公開講座を 12 月・3 月に実施した。より多くの参加者確保のため開催時期の検討が必要である。現代ビジネス科においては社会人を対象とした講座等は未実施。 ・各授業担当者レベルにおいて教材作成や手法の工夫が見られた。今後もオンデマンドについては、実施可能で、効果が期待できる科目から教材等の研究を進めていく必要がある。
7.学外との連携（保育 3 団体・県内企業等との教育的連携） 【保育科・現代ビジネス科】	・保育 3 団体との連携事業の実施（保育科）	・保育科においては、保育関係 3 団体との連携を推進し、今年度は、小学生向けの保育のお仕事体験事業を各団体所属の園を会場に 3 回実施した。また、「キャリアガイダンス」の授業においては、3 団体に呼びかけ、保育科 1 年生を対象とした就職説明会を実施し、学生のキャリア意識の形成に大きな成果を得ることができた。 ・宮崎県中小企業家同友会との連携により、地元企

	・企業団体等との連携 (現代ビジネス科)	業の説明会、インターンシップを実施した。 テレビ宮崎 (UMK) との連携により、主催イベントに関する調査分析と企画提案を行った。 お菓子の日高との連携により、宮崎の特産品を利用した新商品の開発・販売を行った。
--	--	--

②保育科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1. 経験学習（実習，ボランティア，課外活動等）の充実	・附属こども園等での現地授業，往還の学習を計画的に実施 ・3年課程有償インターンシップにおける県内園との連携 ・「大学の世界展開力強化事業（文科省事業）」による海外研修等の推進	・未実施 ・有償インターンシップについては，保育団体を通じて周知を図るとともに，「キャリアガイダンス」での就職説明会等で，学生へのアプローチを図ってもらうなどして，各園においても浸透してきた。実際に，3年課程の学生が，午後に近隣の園でアルバイトとして雇用されているなど，成果を上げてきている。 ・世界展開力強化事業については，今年度1名が海外留学生に選出されたほか，次年度についても保育科の学生が選出されている。
2. カリキュラムの見直し	・保育科教育課程見直し構想の具現化 ・取得資格の充実と見直し（医療的ケア関連資格，放課後児童支援員，認定給本土，幼児体育関連等） ・3年課程カリキュラムの充実 ・キッズビジネスコースカリキュラムの導入と見直し	・カリキュラムの見直しについて，新課程の動向を注視しながら，情報収集に努めている。 ・資格について，発達障がい児サポーターの資格を，大学独自から，全国大学実務教育協会の資格にすることができないか，働きかけを行った。 ・3年課程の学生の声もあり，令和8年度より，3年課程においてもガイダンスアワーを実施することとなった。 ・キッズビジネスコースについて，補講の時間の調整が必要な事案があった。今後，教務と調整を図ることになった。
3. 附属こども園との積極的連携	・附属こども園との共同研究や勉強会の開催 ・こども理解プロジェクトの推進 ・保育科内での研修報告会や定期的な情報交換会の実施 ・附属こども園等での現地授業，往還の学習を計画的に実施（再掲）	・附属こども園での公開保育等に，保育科教員も参加した。 ・両こども園での保育実践について，保育教諭と保育科教員が共著で2本の紀要論文を執筆した。 ・非常勤講師の集いにおいて，保育科教員が参加した各学会の報告会を実施した。 ・未実施
4. 県内保育団体と連携した保育力向上	・県内保育団体との連携強化（保育の魅力発信イベントの実施・情報交換会の実施）	・保育団体との連携については，「キャリアガイダンス」の授業内で，1年生向けの就職説明会を実施した他，小学生向けの保育のお仕事体験事業を，各団体の所属園で実施するなどし，連携を深めた。

	・幼児教育・保育センター企画による研修会・講演会等の実施	・幼児教育・保育センターが主催し、第2回 MIYAGAKU こどもフォーラムおよび、2回にわたる公開講座を実施した。
5.教員の研究活動（文献・外部でのフィールドワーク等）の充実	・こども理解プロジェクトの推進（再掲） ・保育科内での研修報告会や定期的な情報交換会の実施（再掲） ・地域子育て支援を軸とした県及び市と連携した研究の推進 ・探究型学習を終了した入学者への対応	・②保育科_3に記載 ・リカレント教育の実施に向け、宮崎県と協議しながら、保養協九州ブロックの研究助成等を得られるよう進めていたが、選出されなかった。 ・卒業研究に取り組んだ学生が1人おり、2月に発表会を実施した。
6.外部アセスメント結果に基づく学生の基礎学力向上（初年次教育の発展）	・宮短基礎力向上ドリルの活用	・基礎力リサーチテストの結果を、学科全体で共有し、クラスアドバイザーによる面談等への活用を行った。また、「学びのステップ」や「ガイダンスアワー」において、基礎力向上ドリルに取り組む時間を設け、活用し、学生のドリル利用状況を定期的にアドバイザー教員と共有した。
7.学生のICT活用能力の向上	・ICTを活用した新たな教授法の研究（保育業務システム・MDASH） ・パソコン必携となった学生に対するICT教育及び授業での活用法の研究	・補講等の実施においては、対面のみならず動画配信形式による補講を実施するなどし、わかりやすい授業になるよう工夫した。 ・学科会等において、各授業におけるPCの活用を指示し、「学びのステップ」などではPCを使ったレポートの作成等を行った。
8.実習指導体制の発展・実習指導内容の見直し（卒業生・経験者による指導）	・実習指導の手引きの改善 ・実習日誌や記録などの改善 ・実習参加要件の厳格化 ・卒業生・経験者による指導	・実習の手引きの見直しを実施し、令和8年度からの手引きや日誌等の変更を行った。 ・実習参加要件については、厳格に適用した。 ・「キャリアガイダンス」の授業において、6人の先輩方を招いて講演を実施した。
9.幼児教育・保育センターの充実（地域子育て支援講座・イベントの開催、社会人対象講座の開設・子育て相談室開設）	・最先端外部講師を招聘し、学生向けの講演会の実施 ・幼児教育・保育センター企画による研修会・講演会等の実施（再掲） ・地域子育て支援の拠点となる活動の計画と実施	・お茶の水女子大の宮里暁美先生による、教員向けの保育科講演会を実施した他、西南学院大学の門田理世先生による学生向けの講演会を実施した。 ・幼児教育・保育センターが主催し、第2回 MIYAGAKU こどもフォーラムおよび、2回にわたる公開講座を実施した。

③現代ビジネス科

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.学科の専門性の充実と魅力づくり	教育課程の抜本的見直し ・コース新設・改編の検討と実施 ・コース改編に対応した新たなカリキュラムポリシーの設定と実施 ・カリキュラム体系等の変更・定期的見直し	・コースを新設・改編し、新たなカリキュラムポリシーを設定した。今後、新カリキュラムの実施により明らかになった課題を把握し、検討する必要がある。
	新たな教育手段の検討 ・専門教育科目・必修科目の見直し（魅力ある授業科目の開発） ・専門教育科目配置の見直し ・四大編入のためのカリキュラム整備 ・メディア授業の利用拡大 ・企業主体授業の検討	・コースの新設・改編に伴い、コースごとに新たな専門教育科目を配置した。 「DTP デザイン演習」「WEB デザイン演習」において、企業主体の授業を実施した。
	「地域活性化人材育成事業（SPARC）」及び「大学の世界展開力事業（文部科学省事業）」 ・「SPARC」及び「大学の世界展開力事業」に基づく、新たな CP の構築と教育プログラムの構築・実施	・地域活性化人材育成事業では、宮崎大学が提供する連携開設科目を多くの学生が受講し、単位を取得した。他大学の学生との交流により、新たな学びを得た。世界展開力事業では、本科の学生がアメリカの大学生とオンラインで交流し、英語によるコミュニケーション力を高めた。
	・初年次教育の充実（宮短基礎力向上ドリルの活用等） ・学生サポート体制の見直し ・新規取得資格の開拓 ・検定取得の促進 ・学生の職業的自立支援の充実 ・編入学のための英語力強化 ・コース主任制の導入による細やかな進路支援	・基礎力向上ドリルについては、学生によって取組に差がみられた。ガイダンスアワー等において、その意義を学生に十分理解させ、積極的に取り組ませる手立てが必要である。学生サポートについては、アドバイザーを中心に、就職等に対する手厚い指導・支援ができた。 資格取得や大学編入等の対策として、スキルアップのための新科目を配置した。宮崎国際大学の教員に協力いただき、編入学希望者の英語力を強化できた。
2.学科イメージの可視化	・学習成果の見える化による内部質保証システム構築 ・魅力ある授業動画の配信 ・在学生・卒業生のイメージ動画化（就職先等） ・高大連携強化、探求型学習への協力	・学科のインスタグラムを開設し、オープンキャンパスや授業内容等を配信した。連携校である福島高校の「地域創生探究」について継続的に指導・助言を行った。
3.リカレント教育の充実	・幅広い市民を対象としたリカレント教育の実施	・市民を対象とした講座等は未実施。
4.教員研究力の向上	・探究型学習を終了した入学者への対応	・卒業研究において、高校の探究型学習で取り扱ったテーマを研究にまで高めることができた。本科

		の科目「地域創生学演習Ⅰ・Ⅱ」において、高校での探究型学習をより深化させた学びを提供できた。探究活動については、複数の教員の配置を必要とする場合がある。
--	--	--

④専攻科（福祉専攻）

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.幅広い教育方法の検討	・ICTを活用した社会人教育等	・修了研究発表会では、その報告書やプレゼンテーションについてPCを用いて作成させるとともに、情報収集などにおいてもWebを活用しておこなった。
2.資格取得	・介護福祉士国家試験全員合格	・しっかりとした対策と個別支援を行い、国家試験全員合格を果たした。
3.定員充足	・保育科教員との情報共有 ・専攻科の魅力の伝達強化	・専攻科募集停止に伴い、未実施
4.令和8年度の募集停止以降の検討	・宮崎市との協議の継続	・未実施

⑤経営改善

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.ブランド力向上 【入試広報・保育科・現代ビジネス科】	・歴史・伝統の強みを活かした卒業生の活躍を可視化した広報（学校案内やオープンキャンパス等への卒業生参加促進）（入試広報部・学科） ・高校生・保護者のニーズに適した広報媒体・体制の検討（HP・SNSの活用促進・DMの工夫）（入試広報部・学科） ・専門性を生かした高大連携（探究活動の時間との連携、教員の派遣）（学科・地域連携センター） ・保育科への男子学生獲得強化（保育科・入試広報部） ・県外高校生に対する情報発信（入試広報部）	・卒業生の活躍については、学校案内への掲載やオープンキャンパスでの講話などで、発信した。 ・高大連携については、ガイダンスや出前授業を始め、高校での活動に各学科の教員を派遣し、本学の魅力を発信した。 ・現代ビジネス科では学科のインスタグラムを開設し、オープンキャンパスの様子や授業内容等を配信した。 ・県外への発信についてはさらに強化したいと考えている。
2.卒後支援強化による 他大学との差別化 【保育科・現代ビジネス科・同窓会】	・ホームカミングデーの実施（学科・戦略企画委員会） ・講師・講座バンクの公開（継続）（入試広報部・学科） ・卒業生への再就職先支援（キャリア教育センター）	・60周年記念事業として同窓会と連携しホームカミングデーを実施した。HP、SNS、本学広報誌で情報発信し、旧職員を含め33人参加した。今後継続していく為に、計画的な実施と情報発信ルートを確保することが必要である。

⑥運営体制の改善

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1.教員組織の整備 【教務部・研究推進委員会】	・教職課程認定等に対応できる研究の推奨（研究推進委員会） ・保育科入学定員減に伴う新たな教員組織の検討（教務部・保育科） ・科研費獲得の推進（研究推進委員会・FD推進委員会） ・ハイブリッド型の授業推進による授業実施の効率化および規程の整備（教務部） ・複数クラス合同授業等、各教員の授業担当コマ数の効率化による負担軽減策の整備（教務部）	・査読付きの本学紀要の提出締切を2月末とすることにより、紀要執筆（研究の推進）の促進を図った。 ・保育科は令和8（2026）年度は特任教授2人の後任として常勤教員2人を補充できた。また基幹教員として1人名が加わった。保育科の学科の助手については公募したものの助手を置くことはできなかった。 ・科研費獲得の推進は十分にできておらず、次年度以降の課題とする。 ・「多様なメディアを高度に利用した授業に関するガイドライン」が前年度末に整備された。 ・保育科の3年課程（長期履修制度）の学生募集状況によって、科目の開講時期が異なり、開講クラスも変わる。定員を設けることができないため、今後も開講コマ数決定は12月以降になる。また次年度以降の教員の進退が遅くなると教員公募も遅れ、必要な教員の確保が困難になることが課題である。
2.新制度による入学者選抜に関する見直しと整備 【教務部・入試広報部】	・選考方法（書類審査等）（入試広報部・教務部・入試審議委員会） ・奨学金制度の検証（入試広報部・IRセンター）	・奨学生制度の検証のために、GPAの推移を検討した。その結果、優秀な学生（GPAが高い学生）に奨学金が与えられているという結果になった。ここから、奨学金制度が妥当なものであるということが示唆された。
3.学生募集体制の見直し 【入試広報部・保育科・現代ビジネス科】	教職協働による計画的かつタイムリーな高校訪問（教員による高校訪問の強化） ・募集拡大重点校訪問（普通科、日豊本線沿線、児湯、県北、私立）（入試広報部・学科） ・高校開拓（入試広報部・学科）（鹿児島県内、熊本県内（特に人吉市）） ・地区別進学説明会の実施（入試広報部・学科） ・高校教員対象説明会の実施（入試広報部・学科） ・月1回の週末見学会の実施（入試広報部・学科） ・大学教員参加のガイダンスの強化（入試広報部・学科）	・入試広報部員は高校訪問と大学紹介のガイダンス、教員は学科の取り組みや仕事の内容など専門的な説明を行うガイダンスと住み分け、派遣した。 ・週末見学会では、特に現代ビジネス科は参加者の希望コースに応じて、コース担当者が出席し、より具体的な説明が可能になるようにした。 ・本学の取り組みが高校教員に一部伝わっていないところもあり、高校訪問や説明会の実施は重要である。

4.ブランディング強化 のための広報活動の 充実 【入試広報部】	・WEB・SNS 広告による認知度向上 (閲覧状況の分析結果に基づく費用対効果のある情報提供) (入試広報部) ・HP 他, 公式 SNS の内容充実等 (入試広報部) ・コンテンツ SEO 対策による WEB 集客強化 (入試広報部) ・SNS を活用したリードナーチャリングを実施 (入試広報部)	・WEB や SNS での発信は常に行っている。業者媒体を利用した広報については、費用対効果の面で課題もあり、今後分析をし、契約のあり方について研究を行いたい。
5.特性や障害等のある 学生への支援体制の 充実 【学生部 (学修支援推進委員会)】	・早期発見・支援のための情報收拾 (学級主任・学修支援推進委員会との連携強化) (学修支援推進委員会) ・教職員相互の連携を密にした支援体制の確立 (全学的研修会の検討) (学修支援推進委員会・FD 推進委員会) ・外部機関との連携を密にした支援体制 (学修支援推進委員会)	・情報収集のため、申請のあった入学予定者全員に対し、入学前に本人と保護者を交えた「支援会議」を行った。入学前の不安軽減を図るためにも、次年度も引き続き実施する。 ・連携を密にした支援体制の確立については、今年度は課題が残る結果となった。表面化した問題に一部の関係者が対応し、その情報が組織的に共有できないという事案があった。次年度では、情報の共有化がされやすいよう、非常勤教員への連絡も視野に入れ体制を整える。さらに、保健管理センターと協働し、合理的配慮の必要な学生の、施設設備・健康管理上の問題と合わせた情報が組織的に共有される体制を整える。 ・外部機関との連携では、出身校での支援情報の問い合わせなどを実施した。また、負担感を考慮しながら、できる限り外部機関からの「学修支援についての意見」が得られるよう、申請学生に働きかけた。次年度もこの取り組みは継続していく。課題として、申請学生の多様化と増加を考慮した支援体制の確立がある。申請の受け入れ、日常の支援、進路支援というフローに合う支援体制確立、強化に取り組んでいく。
6.大学事務職員としての専門性向上チーム設置 (大学・短大) 【事務局 (SD 推進委員会)】	7.日常業務スキルアップ研修の実施 (大学・短大) 【事務局 (SD 推進委員会)】	・SD 推進委員会を中心とした SD 研修の充実を図っているが、専門性の向上という点においては十分ではない。事務局統合に伴い、大学・短大がより連携した体制になったことを受け、専門性・日常業務スキルアップを両大学一体となって計画的な研修会の実施を検討したい。
8.施設設備の計画的な 維持管理 【事務局 (総務部)】		
	・宮崎国際大学との共有施設・備品等のシステムを活用した管理方法の検討 (総務部)	・事務局統合 (特に総務部の統合) によってさまざまな施設・備品等を共有で管理することとなり、管理方法についてはより効率的な方法がないか検討中である。

9.業務内容の改善・効率化推進 【事務局】	- 宮崎国際大学との事務統合にかかる情報共有（継続）（教務部・学生部・入試広報部） - ワークフローシステム導入による効率化推進（総務部）	2月より総務部も統合し情報共有の在り方も含め様々な見直しを図っている。次年度も継続して検討していきたい。 - ワークフローシステムにて申請できる帳票を増やし活用を促進することができた。
10.外部評価・認証評価の受審	- 外部評価委員会の開催（戦略企画委員会） - 認証評価（令和8年度受審）に向けた準備（戦略企画委員会）	- 外部評価委員会を令和7（2025）年8月27日に実施した。 - 認証評価受審に向け、1～3月に第1稿の読み合わせを行い、課題を見出した。

3. 中長期計画

<KGI>

		目標値	令和7（2025）年度実績	達成・未達成
1	定員充足率	100%	84.9%	未達成
2	経常収支差額比率	+15%		未達成
3	卒業時学生満足度全項目	100%	92.1%	未達成
4	就職先満足度	100%	74.2%	未達成
5	就職率	100%	100%	達成
6	保育科社会人入学者比率	5%	3%	未達成
7	保育科男子学生比率	20%	8%	未達成

<KPI>

		目標値	令和7（2025）年度実績	達成・未達成
1	2026年入学者選抜受験者数	250人	246人	未達成
2	2025年度私立大学等経常費補助金交付ランキング	20位以内	64位	未達成
3	主体的学修を図る評価指標、学修成果の測定	※指標検討中	※指標検討中	
4	2025年卒業時「授業満足度」	100%	89.2%	未達成
5	2025年卒業時「2年間の自分の成長」満足度	100%	91.9%	未達成
6	2025年度資料請求	2100件（年間）	1765件	未達成
7	2025年受験予定来学者数	540人（年間）	560人	達成

令和元（2019）年度に受審した認証評価において、早急に改善を要すると判断される事項として、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針が学科ごとに定められていないという問題が指摘されたため、即時対応を図った。その結果、「機関別評価結果までに改善されたことを確認した」との通知を受けた。その際に、「今後は、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取組まれない。」と記されていたので、下記の通り取り組み、改善・充実を図る。

⑦認証評価における指摘事項等を踏まえて

向上・充実のための課題	取組内容	達成状況・課題
① 適切な自己点検・評価の実施	・外部へ公開する自己点検・評価報告書の再検討(自己点検・評価推進委員会)	・外部評価委員会における資料を含んだ新しい報告書を作成し、HPにて公開している。
②継続的な教育の質保証の取組み	・教学マネジメント体制の実行・課題の把握(内部質保証委員会)	・令和8(2026)年3月27日にFD・SD研修会を実施し、内部質保証委員会からの報告とデータから見えた課題について共有し、協議した。

【宮崎学園図書館】

1. はじめに

令和7（2025）年度は、入館者数、貸出冊数、部屋の利用者数、教職員・学生からの資料購入リクエスト数など全体的に減少となった。ただ、パソコンの環境を整えたこともありパソコン利用者は昨年度より増加がみられる。

年度初めに各大学図書館ツアーやフレッシュマンセミナー等で図書館の利用指導を行うが、なかなか利用が増えないため、利用指導の見直しをする必要がある。

教員に関してもより利用しやすいよう図書館から積極的に定期的に情報を発信していくことが必要であるとする。

今後は、教育・研究活動を支える基盤として、電子リソースの充実、学習支援機能の強化および利用環境の改善に取り組み、図書館サービスのさらなる向上を図っていきたい。

数値目標	達成状況	
	数値 ※（）：前年度	達成率
1) 入館者数 59,000人以上	51,449人（57,784人）	87.2%
2) 学生一人当たりの貸出冊数（月1冊以上借りる）：13冊以上（私大平均5.9冊）	一人7冊, 7,261冊 （一人10.2冊, 9,629冊）	59.9%
3) 部屋の利用者数（前年度程度）：5,300人以上	5,593人（7,157人）	105.5%
4) インターネット・Word等利用者数（PC利用, 前年度程度）：250人以上	377人（223人）	150.8%
5) 図書等購入希望依頼点数（学生）：300点以上	46点（123点）	15.3%
6) 図書等購入希望依頼点数（教職員）：600点以上	225点（432点）	37.5%

2. 実施計画と実施状況

※達＝達成状況「A：計画通り B：ほぼ実施したが多少不十分な点あり C：要計画見直し・変更 D：未実施」

※ ★：令和7年度新規・重点事業 基：基本事業 継：継続事業 単：単年度事業 予：予算措置

事業計画	取組内容	達成状況・課題	
1) 学習・情報センター，読書センターとしての機能充実 (1) ニーズ（両大学事業計画・カリキュラム，教職員・学生要望等）に沿った資料収集を行う。 (2) 学習・研究支援等のため，利便性にすぐれた快適な読書環境を提供する。	① 教員購入希望資料アンケートの推進（基・継）	C	前年度比同程度：7人，17冊 R6：8人，37冊 対象：短大全教員 R8年度からは大学全教員にも行う。
	② 教員及び学生からのリクエストの推進（基・継）	C	学生：前年度比 63%減（数値目標達成率は 15.3%） 図書館ツアー，フレッシュマンセミナー等の利用指導でリクエストのことについて説明する機会を増やす。
		C	教員：前年度比 48%減（数値目標達成率は 37.5%） まずは，リクエストができることを認知してもらう。

	③ 両大学事業計画・カリキュラム・シラバスに沿った資料収集（含SDGs 関連資料の収集推進）（基・継）	A	教員からの要請に応じて，指定・推薦図書コーナーも充実
	④ 基本図書（参考図書），実用図書等の継続収集（基・継）	A	前期ではほぼ目標完了した。
	⑤ ベストセラー，小説，DVD等教養資料の収集（基・継）	A	選書・発注を計画通り行うことができた。
	⑥ 電子資料の利用促進と学術リポジトリの登録促進等（基・継）★即時オープンアクセス義務化への対応（OA ポリシー策定・施行，研究者向け広報）	B	利用指導実施・案内板設置。リポジトリの継続登録も行った。周知・利用増加のため，より一層の広報活動が望まれる。
	⑦ 新着資料案内・展示の実施（基・継）	A	2週に1回実施，展示方法等工夫に努めている。
	⑧ 収容スペース狭小化問題対策：資料の廃棄・移動・整理（継）	A	3月に1,159冊の図書廃棄を行った（稟議・処理済み）。
	⑨ 蔵書展示の開催：20回以上実施（基・継）	A	22回実施された。好評だった展示を継続して行った。
	⑩ 雨漏れ対応：漏水箇所点検（書庫窓側内外壁・西面県道側1・3階窓サッシ部分，吹抜け天井，1階）（継）	A	2階通路横補修はR7年度に完了。その他，随時，点検，業者に連絡・対応を依頼し，修繕を行った。
	⑪ ★1・2階ジュエタン外注クリーニング，エアコンフィルター清掃，アリ駆除等（継）（単・予）	A	ジュエタン⇒2月，エアコンフィルター⇒8月，アリ駆除⇒随時行った。
	⑪ ★1・2階ジュエタン外注クリーニング，エアコンフィルター清掃，アリ駆除等（継）（単・予）	A	ジュエタン⇒2月，エアコンフィルター⇒8月，アリ駆除⇒随時行った。
2) 開かれた図書館づくり			
(1) 両大学教職員・学生，学園全体へのサービスを基本に，卒業生や地域の人々を支援できる図書館づくりを目指す。	① 入館者数の増加（基・継）	B	目標値にはやや届かなかったが8割を超えた。
	② Webサイトの定期更新・内容充実と広報活動，後期に外注更新（基・継・予）	A	新着案内（2週間に1回），イベント情報等をこまめに積極的に更新している。
	③ SNSの活用：Twitter・YouTube・Facebook・Instagram ※入試広報との連携（継）	B	図書館でXの運用を行った。展示や新着の情報をXでも配信。
	④ オープンキャンパスへの参加・協力（基・継・予）	A	大学開催時は臨時開館した。短大開催時は，受付開始前の待機場所となっているため，チラシ・リーフレット配布，館内整備，蔵書展示や記念品等の工夫に努めた。
	⑤ 教職員・学園との連携：学園中学・高校図書館との懇談会2回以上の実施（継）	A	相互の図書館で懇談会を8月，2月の2回実施。「ジャケ借り文庫」を借り受け展示を行っ

			た。
	⑥ 県内機関との連携：ILL，横断検索等（基・継） ★みやざきの図書館ネットワーク懇話会	A	昨年マイラインサービスに加入し，図書館の本を借りられることはあるが，まだ教員，学生の間では利用が少ない。周知をさせていく必要がある。
	⑦ 講演会・講習会の実施：学 生・学外の方にも役立つ内容，1 回以上開催（継・予）	D	今年度は実施していない。
	⑧ バリアフリー化（障害者向け資料の収集等）（継） ★障がい者のための図書館サービス充実（例：国立国会図書館のサービス活用）	A	資料の収集は継続的にできている。必要な利用者のために今後も収集を継続していく。また，状況に応じてサービスを提供できるようにしていく必要がある。
3) 図書館活動の活性化 (1) 大学図書館としてアカデミックな雰囲気を保ちつつ，常に活気ある「人の集い，学びに誘い，学びを促し，学びを励ます図書館づくり」のために，教職員との連携，学生力の活用，各種イベント・プログラムの企画，広報活動等を積極的に行う。 (2) 職員は不断の研修・研鑽に努め，教職員・学生への的確な指導・助言・支援を行うことができる「必要とされる図書館・館員」を目指す。	① 貸出等諸統計の広報（基・継）	A	会議・メール・Web サイト等で広報を行った。
	② SNS の活用：Twitter・YouTube・Facebook・Instagram ※入試広報との連携（継）	B	図書館で X の運用を行った。展示や新着の情報を X でも配信。
	③ 館員スキルアップのための研修会出席・視察（継・予）	A	県大学図書館協議会講演会への出席や，オンライン研修会に積極的に出席した。
	④ 学生・教員への利用指導・案内の実施：学生指導 3 件以上，新採教員利用案内 1 回以上，全新生対象図書館ツアー前期実施（基・継）	A	学生：前期に授業・オリエンテーション内での新入生図書館ツアー，授業内利用指導を計画通りに行った。（利用指導計 2 回，短大新入生図書館ツアー） 教員：個別案内と資料配布を行った。
	⑤ 学生力の活用：短大学生図書委員会 2 回以上，ボランティアの受け入れ（基・継）	C	短大学生図書委員会と活動が出来なかった。現代ビジネス科に図書館実務体験を行い，後期に同学科生による書架整理体験が実施された。
	⑥ 各種イベントの開催（基・継） ：学生多読者の表彰・学生等作品展示・ビブリオバトル・古本市・パネル展示（含 SDGs 関連）等	A	開催：学生作品展示 4 種（短大保育科 1 年生 1 種，現代ビジネス科 2 年生 1 種，大学国際教養学部 1 年生 1 種，2 年生 1 種，），多読賞表彰，古本市，季節行事装飾は計画通り行った。
＜取組内容 26 件中 ⇒ A:17 B:4 C:4 D:1＞			

【 宮崎学園中学校・宮崎学園高等学校 】

はじめに

建学の精神「礼節・勤労」を教育の基調とし、将来、郷土宮崎だけでなく、日本や世界を舞台に活躍しうる有為な人材の育成に取り組む本校は、一層深刻化する少子化の中、地域に信頼され、地域に愛され、地域になくてはならない存在であり続けなければならない。

令和4(2022)年度からスタートした新たな中・長期計画のもと、さらなる進化を目指して教育力の向上を目指し、チーム宮学として一丸となって生徒の教育に取り組んでいくことが求められている。

中学校と特進科との中高一貫教育については、一貫性のある教育課程の確実な実施、普通科においては、各コースの更なる魅力づくりと進路意識の醸成、経営情報科においては、検定資格試験等の取得など、これまで以上に推し進め、すべての生徒の学力の向上に努めることが肝要である。

また、令和7(2025)年度からの通信制（普通科）課程の開設は、宮崎学園ならではの通信教育となるよう将来を見据えた教育課程と指導の充実を進めていくことが大切である。

生徒が将来どのような進路に進もうとも、自らの道を切り拓くことができる「生き抜く力」を身につけさせ、次世代の創り手となるよう生徒の育成を第一の目標として取り組んでいきたい。

そのため、教職員個々が指導力を高めることに努め、中学校及び高校の各学科で指導体制の強化を図り、学校全体の教育活動を高めることで県内一の教育力を有する学校を目指したい。

I 教育目標

- 建学の精神「礼節・勤労」を基調にした豊かな人間性の育成
- 全生徒の学力向上
- 地域社会への貢献と国際社会に羽ばたく人材の育成

II 教育目標達成に向けての取組方針

事業計画	取 組 内 容	達成状況・課題
1 各学科に応じた教育課程の編成と実施 中計①-1・3	(1) 中学校と特進科の6年間を見通した中高一貫教育を推進する。 (2) 各学科の目標達成に向け、新学習指導要領を踏まえ、週5日制で最大の教育成果を発揮する教育課程の編成と実践を図る。 (3) 「総合的な探究の時間」や「ホームルーム」を活用して、課題発見・解決学習を進めるとともに、個別最適な学びや協働的な学びの在り方の充実を図る。 (4) 姉妹校「宮崎国際大学」、「宮崎学園短期大学」との連携を強化する。	(1)中高6年間のカリキュラムに基づいた教科指導等を実施できた。 (2)授業時数及び日数を確保した年間計画を作成し実施できた。 (3)各学科での探究的な学びが充実してきており、成果発表等では質の向上が見られた。 (4)計画に基づいて体験入学等を実施できた。
2 全生徒の学力向上と教育環境の整備	(1) 建学の精神「礼節・勤労」に基づく基本的生活習慣、学習習慣の確立、また、学習室（仮称）の新設により「自考、自学」を基本とした自習のための体制を確立する。	(1)翠星館の年間利用者が延べ8000名程度となり、自学への意識が高ま

中計②—1 ⑤—1・2	(2) 職員研修を計画的に実施し、教師の教科指導力向上を推進する。 (3) ICT機器の活用も含め、生成AIの利用など、これからの学校教育の変化に柔軟に対応できるよう授業や指導方法について、的確な情報を把握し、全教職員で共有することで教育内容の充実を図る。 (4) 「朝の読書」や「礼法指導」による落ち着いた雰囲気や環境の醸成を図る。 (5) 高い能力・資質を有する生徒や配慮を要する生徒に対して、柔軟で的確な学習環境を提供するなど、多様な学びや個々に応じた学びを支援できる体制を構築する。	っている。 (2)年間5回の定期研修を実施し個別研修（教科）への参加も5件あった。 (3)生成AIの活用に関する教職員研修会を実施した。 (4)学級担任を中心として、落ち着いた学級経営を実践している。 (5)中学生が高校の模試を受験するなど、個別の学びを保障できた。
3 地域に信頼されるための学校づくりの推進 中計④—1・2	(1) ユネスコスクールとしての「ミヤガク発ESD」や「多文化共生シンポジウム」の開催など、SDGsへの取組を基盤とする教育を充実させる。 (2) 生徒会やインターアクト部を中心としたボランティア活動への積極的参加など、地域貢献活動を推進する。 (3) 特色ある教育活動を実践し、生徒の活動や成果のみならず、教職員も含めて学校全体での教育活動を適宜発信するなど、更なる中学校及び高等学校の魅力づくりを行う。	(1)第3回の多文化共生シンポジウムを開催し、生徒の発表に対し高い評価を得た。 (2)企業とコラボしたショップの展開など、地域との連携を深めた。 (3)生徒の個別活動や部活動の成果を適宜発信することができた。
4 生徒数確保に向けた戦略的生徒募集の推進 中計⑥—1・3	(1) 「入試広報部」を中心とする戦略的広報活動を推進するとともに、効果的な募集につながるよう検証や精選を行う。 (2) オープンスクールや学校説明会等の内容について、常に検証し、さらに魅力ある行事になるよう工夫・改善を図る。 (3) 中学校や学習塾訪問により信頼関係の構築・強化を図る。 (4) 部活動等を充実させ、SNS等を用いて「活力と活気ある学校」の広報活動に努める。	(1)入試広報部の計画的な募集活動により入学者の増加につながっている。 (2)効果的な学校説明になるよう内容等吟味し改善できた。 (3)塾関係者への説明や対応を計画的に実施できた。 (4)成績や成果等を適宜、発信することができた。

5 教職員の資質向上によるチーム力・学校力の向上 中計⑤-1・2	(1) 管理職及び運営委員のリーダーシップによる組織力の強化と全教職員の帰属意識や参画意識の向上を図る。 (2) 学科やコースを重視した協力体制、責任体制を構築し、その特色を生かした3学年を通した教育活動の充実を図る。 (3) 学科・教科・コース会等を通しての共通認識に基づく指導の徹底や研修機会の拡大を図る。	(1)学科や学年が企画する行事等の充実に努めた。 (2)学科主任の活動は顕著であるが、各コースの活動は従来通りにとどまっていた。 (3)学科及び教科の会合は実施できたが、コース会の開催はなかった。様々な会議が交錯しているため、コース会の開催については、引き続き検討していく。
--	--	--

【宮崎学園中学校】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 中高一貫教育体制の確立 中計①-1・2	(1) 中高一貫教育プロジェクトを積極的に推進し、教育理念の共有及びカリキュラムの策定、指導体制の確立を図る。 (2) 各教科で中高相互授業参観を実施し、6年間を見通した指導体制の確立を目指す。	(1) 中高一貫教育推進委員会を3回実施し、カリキュラムの見直しを行った。 (2) 中高一貫コースの教員の固定化と理数教育に特化した取り組みが課題として挙げられた。
2 生徒の学力向上対策の充実と教員の専門力向上 中計②-1・2 ④-1 ⑤-1・2	(1) 生徒の実態や教師のニーズに合った職員研修（ICT教育・生徒指導・教科指導等）を定期的実施し、資質向上を目指す。 (2) 確認テスト及び「宮学タイム」を有効活用し、学力の確実な定着を図る。 (3) 管理職による参観授業及び事後研修を計画的に実施し、指導力の向上を図る。 (4) 学力推移分析会、模試等分析会を実施し、学習指導の工夫改善を行う。	(1) 高校と合同の職員研修とは別に、中学校の独自の職員研修を8回実施し、共通理解・共通実践を図った。 (2) 確認テストの質と再テストの効果的な実施について協議を深め、現在各教科において模索中である。 (3) 日常的に管理職が授業を参観しアドバイス等を行ったが、計画的実施は叶わなかった。 (4) 各種テストの結果を全職員に毎回教頭より送信し、各学年部会や教科部会で検討を行った。学習指導の工夫改善については、現在も検討を継続中である。
3 生徒・保護者に信頼される学校づくり 中計②-1 ④-1	(1) 新しい時代に対応した教育内容の充実を図る。（NIE及びSDGs・スタディサプリ・プログラミング・オンライン英会話・探究学習）	(1) 右記の特色ある教育活動については、しっかりと定着し、より深化している。一方でNIEの活動を計画的に行うことができなかった。今後の課題であ

⑤ - 2	(2) 2 者面談, 3 者面談等教育相談を定期的 to 実施し, 生徒理解の深化を図る。 (3) 学級通信・学年通信, 学校通信等を定期的 to 発行し, 保護者のより良い学校理解の一助とする。 (4) 保護者の不安等を軽減するために, 学校公開日を 3 日間程度設定し, 自由に授業見学をすることができるようにする。	る。 (2) 2 者面談, 3 者面談については, 計画的 to 実施することができた。日常的な面談や生徒との交流については教師間で差がある。 (3) 月 1 回の学校通信, 生徒指導通信, 毎週 1 回の学級通信を発行し, 保護者との価値観や情報共有に努めた。保護者からの返信も増えてきている。 (4) 3 月初めに 3 日間の学校公開日を設定した。74 組の保護者が来校し好評であった。2 件のクレームがあったが, 実際に当該職員と会って話せたことで理解を得ることができた。
4 生徒数確保に向けた戦略的生徒募集の推進 中計③-1・2	(1) 小学校の秋休み等を利用した, 効果的な広報活動の在り方を検討する。 (2) 学校説明会やオープンスクール等の内容の充実・改善に向け, 本校の魅力発信の方法について検討する。 (3) 学校見学及び個別相談を適時実施し, 保護者の本校に対する理解を深める機会とする。	(1) 秋休みにプレテストを実施したところ, 過去最高の 362 人が受験した。 (2) 年度前半は, SNS や HP への記事を頻繁にアップすることができたが, 後半は発信が減ってしまった。 (3) 今年度も約 10 組の学校見学と 38 組の個別相談が実施された。特に個別相談会への参加者は倍増している。
5 内部進学率 100% に向けての取組 中計①-1・2	(1) 中高一貫プロジェクトにおいて中 3 と高 1 の間の中高接続部分の連携の在り方を研究し, 高 1 ギャップの課題解決に資する。 (2) 高校進学説明会を実施し, 特進科のみならず普通科や経営情報科に対する理解を深め, 適切な進路選択の一助とする。	(1) 中学校教員の一部を生徒と一緒に高校へ異動させることで, 生徒の不安等は確実に軽減されてきている。一方で, 高校から見た中学校の課題等も見えてきており, 次年度の検討課題となっている。 (2) 高校進学説明会は, 各学科を知る良い機会として定着してきている。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 内部進学 100%	97% (広域通信制 2 人, 県立南高校 1 人)

② 定員充足率 100%	118%
③ 生徒及び保護者の満足度 100%	97.8%
④ 県英テストの平均点 県内 1 位	1・2 年 1 位, 3 年 2 位
⑤ 学力推移調査(GTZ) S・A・B ランク 各 20 人以上	A1 以上 1 年 18 人, 2 年 19 人, 3 年 22 人
⑥ 英語実用技能検定 準 2 級以上の合格者 20 人以上	40 人

【宮崎学園高等学校】

(1) 全日制【特進科】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 中高一貫教育体制の 確立 中計①—1・3	(1) 中高一貫教育推進委員会における協議を踏まえ、6 年間を見通した教育課程の編成や各教科における指導の在り方について、検討を進めながら、その実践を図る。 (2) 難関大学の個別試験に対応できる教育課程の編成を検討するとともに、数学、理科、地歴、情報など新しいシラバスが的確な運用になるよう調整を図る。 (3) 各教科で中高相互授業参観を実施し、6 年間を見通した指導体制の確立を目指す。	(1) 委員会でカリキュラムの見直しを行った。化学を増単する方向で検討中である。 (2) 理科は 6 年間全体のシラバスを変更して実施できた。 (3) お互いの授業内容、進度についての理解を深めることができている。
2 切磋琢磨する特進科気 風の確立 中計①—3	(1) 学級の枠を超えた難関大対策、特進科生集会、進学講演会、東大見学会、先輩の話を聞く会、特進タイムでの座談会等を通じて、互いに切磋琢磨する雰囲気を醸成するとともに、上級生の学習方法を参考に具体的な学習計画を作成させ学習の充実を図る。 (2) 休日や長期休業等を活用した学習会の実施やクラスの枠を越えて一緒に「自考・自学」する機会を設けるなど、自立(自律)して学ぶことの重要性を意識させ、その実践を図る。 (3) 上級生がリーダーシップを発揮しながら特進科行事・学校行事等に取り組む気風の確立に努める。	(1) 上級生の勉強方法や気持ちのコントロール方法を学ぶ集会を年 3 回実施した。 (2) スタディサプリの活用方法を学ぶ集会を実施する必要がある。 (3) 夕課外において、異学年での交流があった。特進科集会を実施するなどして、特進科としての学びや学校生活について確認することができた。
3 大学入学共通テスト 対策の推進 中計①—1 ⑤—2	(1) 新課程 1 年目の共通テストを分析し、問題分析を各教科で行い、特に思考力・判断力・表現力の向上を図る問題を提供し学力の向上を図る。	(1) 試験問題の作成にあたっては、共通テストや個別学力試験を意識した作問を各教科で行った。共通テストでの伸び悩みを感じる生徒も

	(2) 地方国公立大学個別試験の問題等を大学入学共通テストの基礎固めとして活用するなどして、高校3年の11月までは共通テストに偏りすぎた対策にならないようバランスを考えた指導方法を確立する。	いるので、その解消が課題である。 (2)学科・学年全体で、高校1年次より共通テストや個別学力試験を意識させたことにより、上位層の生徒においてはスタディサプリや参考書で考えて、主体的に学ぶことができていた。中位・下位層の生徒が主体的学習ができるよう指導の工夫が課題である。
4 生徒一人ひとりが志望校に合格できる多様な学習環境づくりの推進 中計①—1・3 ⑤—1	(1) 「特進科スタッフ会」「特進科担当者会」等を実施し、担当者が情報を共有する機会を設けるとともに、模擬試験結果を分析・検討して、「特進科学力検討会」を実施し、生徒の実態の把握と共通認識に基づいて進路指導や学習指導の充実を図る。 (2) 特進タイムの時間を活用して「高1, 2年生」「高2, 3年生」「高1生と中3生」といった異学年同士で学びに対して意識の高い生徒をつなげるなどして、まずは難関大学と医学部志望者で座談会や勉強方法を語り合う会を設けたり、生徒同士が切磋琢磨できる環境を構築したりして学力の伸長を図る。 (3) 自習室の活用の促進をしていくことで、生徒が自ら学ぶ姿勢を醸成し、保護者の学習への不安を払拭するとともに、生徒たちが自分で考え、自主的・主体的に学ぶ学科という特徴を発信する。 (4) 国公立・私立大学の推薦入試についての研究を進め、探究活動がいかせるよう特進科スタッフで担当者を決め、個別の手厚い指導を行うとともに、小論文、面接、英検対策など推薦入試合格にプラスとなる個別指導や夕课外講座を増やし、進路実績につなげる。 (5) 進路情報コーナー（新聞ストックファイル・小論文関係参考書）を活用し、新聞コラムや社説も含め文章を多く読	(1)関連の会議や分析会をほぼ毎月(年間で10回)実施し、翌日からできることを確認した。担任はもとより教科担当者と生徒の2者面談が増加し、進路指導や学習の充実を図ることができた。 (2)2, 3年生の医学部志望者を集めて約10人で合計6回のディスカッションを行うなどして試験対策を行うことができた。 (3)始業前や放課後、休日など、自習室の活用の多数あり、見られるとともに、自習室を活用して学習の習慣が向上した生徒が増加した。 (4)推薦個別指導のシステムを強化し10月と11月においては小論文・面接講座を昨年度より1.5倍程度に増やし研究を深めることができた。 (5)図書館等の活用を呼び掛けているが、AIに頼

	んだり書いたりする機会を増やし、進路意識の醸成を図る。	りすぎてしまい、資料や書籍で学ぶことをおろそかにする生徒が一定数いることから、更に考える学びをさせていく必要がある。
5 探究活動を通しての生徒の思考力・判断力・表現力向上の推進 中計①—1	(1) 高校 1 年 2 学期にテーマ設定ができるような計画を作成させ、3 学期に中間発表が実施できるように、集会や探究学習教材を通して探究活動が円滑に進むような指導計画を確立する。 (2) 年間計画に基づきレポート、プレゼンテーションの指導を定期的に行い、研究のレベルアップを目指す。	(1) 1 年生においては、初めてポスターセッションの形式を取り入れた。全員が発表するという意識で日々の準備をすることの重要性を感じた。 (2) プレゼンテーションリハール指導に複数の教員が関わることで、生徒のプレゼン力を向上させることができた。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 難関大学および医学部医学科合格者数 10 人以上	9 人（九州大 6 人、宮崎大学医学科 3 人）
② 国公立大学合格者数 45 人以上	56 人（過去最高）
③ 東京大学・京都大学合格者数 若干名	0 人（受験希望者は 3 人いたが受験するまでに至らなかった）
④ 令和 7 (2025) 年度 特進科入学者数 110 人（定員充足率 100%）	126 人（115%）

(2) 全日制【普通科】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 目標達成に向けた新学習指導要領に基づく独自の教育課程の推進 中計①—1 ⑤—1・2	(1) ミヤガクタイムを活用して外部講師による講演会を通年で実施し、進路探究や社会とのつながりを深める機会を増やし、学習や進路意識の醸成を図る。	(1) ミヤガクタイム講演会を全 10 回、11 講座を実施した。進路探究だけでなく、浴衣着付け講習会やつまみ細工ワークショップなど生徒の多様な学びを重視した。12 月にマイナビ主催の進路ガイダンスに普通科 1 年・2 年生（2 年幼児保育コースを除く）が参加し、進路探究を行った。

	(2) ICT教材を活用した効果的な授業の実施により、分かる授業の推進に努める。 (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 (4) 学科やコースに合わせた研修や視察等に積極的に参加できる機会を設定し、学校全体の教育力の向上を目指す。 (5) 幼児保育コースにおける保育士養成5ヵ年計画の実践とその発展を通して、短大との連携を強化する。	(2)高校全学年でロイロノートを活用することができ、授業改善に取り組んだ。 (3)授業の中で、主体性や対話を重視する指導法について検討した。 (4)年度末に普通科所属の先生を対象に令和8年度に向けて「普通科ブラッシュアップ」のためのアンケートを行い、令和7年度の反省と次年度に向けた改善点の洗い出しと共有を行った。 (5)高大連携授業以外に、幼児保育コース2年生対象の宮崎学園短期大学体験入学（12月実施）、高大連携特別授業（2月）を実施した。現在、専門科目での授業が、短大での学びとどうつながるのかを体験することができた。
2 基本的学習習慣の確立と基礎学力の定着および主体的な学習姿勢の育成 中計①-1 ⑤-1	(1) 定期的に家庭学習時間の調査を実施し、学習時間と成績の関係を示し、主体的な学習につなげる。 (2) 基本的な学習習慣を確立するため、教科との連携を図り、学ぶ意欲の向上を図る。 (3) ミヤガクタイムを活用して、基礎学力の向上、文章力の育成を図る。	(1)定期試験1週間前から自宅学習調査を実施し、得点目標達成に向けて担任を中心に声掛け、主体的な学習への改善を図ることができた。 (2)普通科生集会を通して、学習・進路に関する講演会を行い、外部講師（ベネッセ、マイナビ、リクルート）による講演会も実施した。 (3)ミヤガクタイムを用いて、スタディサブリの活用、コラム書写に取

	(4) 基礎力診断テストの指標であるG T Zを利用し、卒業後の進路に必要な学力の定着度を客観的に把握し、基礎学力の向上を図る。 (5) 普通科所属のすべての教員が生徒に対して基礎学力向上に向けた具体的な行動を促すことができるよう、目標や取り組み方法などの共通理解と共通実践の徹底を図る。	り組んだ。 (4)(5)基礎力診断テストのデータを分析することにより、普通科所属教員間で普通科生の現在の学力を客観的に把握した。
3 ユネスコスクール認定校としてのE S Dの推進 中計④ー2	(1) ESD の視点を取り入れた課題解決型探究活動を実践し、ユネスコスクール認定校のPR に努め、全国での認知度を高める。 (2) ワークショップや講演を通じた ESD 及びSDG s の深い学びを教科横断で実践し、視野の広い生徒の育成を推進する。	(1) グローバルコースの第3回多文化共生シンポジウムで、幼児保育コース生が総合的な探究の時間で取り組んだ防災教育についての発表し、校内外に発信することができた。 (2) 第3回多文化共生シンポジウムの実施、大学や国際交流センターの協力を得て、講演やワークショップを行い、ESD 及びSDGs の深い学びを実践することができた。
4 部活動の活性化と強化	(1) 運動部・文化部を問わず選択と集中も踏まえた活性化を目指し、生徒たちに多様な学びの場を提供する。 (2) 普通科の生徒の部活動加入率を上げる。	(1)部活動への参加や個人活動への協力、支援を積極的に行い、生徒の学びの多様性を深めることができた。 (2)部活動加入率上昇に向けて、学科全体で取り組むことが出来なかった。次年度は、加入状況の調査から実施する予定である。
5 姉妹校との連携強化 中計①ー1	(1) 学園内進学者の増加を目指し、以下の取組を推進する。 ① 姉妹校との交流や体験授業を実施する。 ② 姉妹校との連携を活かした特色ある授業を実施する。 ③ 姉妹校の大学及び短大に特化した進路ガイダンスを実施する。 ④ 学園内奨学制度の更なる充実について協議する。 ⑤ 大学や短大のオープンキャンパス等へ高校生を計画的に参加させ、関心を高め進学意識を醸成する。 ⑥ 姉妹校として入試手続等の簡略化などについて協議する。	(1)2年幼児保育コースを対象にした宮崎学園短期大学体験入学(12月)、高大連携特別授業(2月)を実施した。

6 進路実績の向上 中計②-1	(1) 多様化する生徒の学び方に合わせ、個々に応じた最適のアドバイスをを行う。 (2) 日々の取り組みや学校行事等における生徒変容に対し、「褒め」「見守り」を行うことで、主体的に取り組める生徒を育て、目標実現に結び付ける。 (3) 実力診断テスト（ベネッセ）受験を促し、1年次から進路を考える意識を醸成するとともに、生徒が自己の成績個票の見方を理解し、自らの目標達成に向けた学習方法の改善ができるよう受験者を対象にした講演会を実施する。 (4) コースごとの専門性を生かした進路実現を目指すとともに、総合進学コース・グローバルコースからの国公立大学推薦試験に挑戦する生徒が増加するよう指導を充実させる。 (5) 実用英語技能検定や日本漢字能力検定等の資格試験に挑戦する雰囲気づくりに努める。 (6) ミヤガクタイムを活用して、学校生活や進路指導をテーマにした普通科生集会を行い、生徒の普通科生としての自覚を養うとともに、進路実現に向けた3年間の見通しなど、将来を見据えた学校生活について指導の徹底を図る。	(1)ミヤガクタイムを活用して4月・7月に面談週間を設け、進路面談を定期的に行い生徒個々に寄り添った指導を行うことができた。 (2)勉強へ向かう姿勢や検定等での積極的な受験姿勢など生徒の前向きな行動を的確に把握し、より主体的に学習する姿勢につなげられるよう、教員間で連携して「褒め」の声掛けを行った。 (3)実力診断テストに挑戦し、自分の学力を全国レベルで客観的に測る生徒が増加した。また、10月の実力診断テスト前には、1年生の受験者にミヤガクタイムを活用して数学対策授業を1回実施した。 (4)グローバルコースから宮崎大学地域資源創生学部、宮崎公立大学への合格者が出た。 (5)英検・漢検・数検に65人、応急手当講習会に60人の生徒が挑戦した。 (6)学習・進路指導だけでなく、礼法指導（集会・学校生活のマナー、卒業式に向けた在校生の心構え）も充実させ、建学の精神に基づいた学びの環境を整えることを目指した。
-------------------------------	--	---

数 値 目 標	達成状況・課題
① 検定受検者数 150人以上	数値目標達成率 83.3%

(応急手当講習会を含む・個別申込の検定)	(応急手当講習会を含む個別申込 計 125 人)
② 各コースでの外部講師招聘 1 回以上	グローバル・スポーツ科学・幼児保育の各コースで外部講師を招聘した。
③ 定期テスト 1 週間前からテスト期間終了までの勉強時間 20 時間達成 50%	年間の数値目標達成率 44.3% (年間 757 人達成【1709 人中】)。 ※調査用紙の提出率が 72.14%であり、提出率の上昇対策が課題。
④ 令和 8 (2026) 年度 普通科入学者数 140 人 (定員充足率 80%超)	入学者数 179 人 (達成率 105%) (内進 2 人, 専願 147 人, 一般 30 人)

(3) 全日制【経営情報科】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 経営情報科の魅力づくりの策定 中計①—1 ③—1 ⑦—1	(1) 学習指導要領改訂に伴い、時代に即した学科・コースを検討し、変化に対応する。 (2) 商品開発や販売実習への積極的取組を継続し、魅力ある教育活動を展開する。 (3) オンラインショッピングモール「宮崎まなびや」の充実を図り、地域との連携を推進する。 (4) 学年を越えた学科全体の繋がりを大事にし、学習に取り組む雰囲気づくりを推進する。	(1)学習指導要領の改訂に伴い、現代のビジネス社会に対応した高度な情報処理やデータの活用を重視したカリキュラムへの検討・修正を行った。 (2)地域企業と連携した新商品の開発や、校内外での販売実習を継続的に実施したことで、生徒の職業人意識を高める魅力的な教育活動を展開した。 (3)「宮崎まなびや」の新規出店開拓や SNS による広報、イベント企画を積極的に行い、地域と連携したオンラインショップの活性化を推進した。 (4)学年を越えた合同行事や検定対策での教え合いの場を設けたことで、学科全体の縦の繋がりを深め、共に学習に取り組む集団づくりを実現した。
2 基礎学力の定着と資格取得を基に志望進路の実現	(1) 授業以外の時間で毎日 2 時間を目標に学習に取り組ませる。	(1)放課後課外の実施と自宅学習調査に基づくフィードバックを行い、毎日

中計⑤—2	(2) スタディサブリの学び直し講座等の利用を促進し、基礎学力の定着を図る。 (3) 卒業までに3種目以上1級合格者の育成を目指し、指導を徹底する。 (4) 進路実現に向けて進学・就職課外への参加を促進し、また、資格取得に向けての課外や補習の充実を図る。	2時間を目標とした学習習慣の定着と目標達成への動機付けを図った。 (2)ミヤガクタイム等でスタディサブリの活用を促進し、各学年の習熟度に応じた学び直しを計画的に実施することで、基礎学力の確実な定着を実現した。 (3)資格取得指導を徹底した結果、今年度は9種目1級合格2人を含む、3種目以上1級合格者22人を輩出するなど、高い育成目標を達成した。 (4)各種課外や補習の充実に加え、校外相談会への参加や早期の就職指導を連動したことで、資格取得と進路実現に向けた意識を大幅に高めることができた。
3 定員確保を目指した広報活動の充実 中計⑥—2	(1) 経営情報科をより広く理解してもらうため、メディアを利用しての広報活動に力を入れる。 (2) 在校生の学習到達度テストを活用し、成績の向上に力を入れ、自信をつけ成長した生徒の姿を中学校や地域へ発信する。 (3) 生徒及び保護者を巻き込んだ広報活動になるよう、学校外の協力態勢を充実させて情報発信の徹底を図る。	(1)学科独自の取り組みや資格取得の成果を、入試広報部と連携しメディア等を通じて積極的に発信することで、学科の魅力を広くPRした。 (2)到達度テストや資格試験の結果を数値化して振り返りを行い、向上した学力や成長の跡を中学校・塾説明会等の場で効果的に周知した。 (3)個人面談や懇親会を通じて、日々の学びや実習に励む生徒の姿を保護者へ直接伝えるとともに、学校外の協力体制

		を活かした情報発信を徹底した。
4 探究学習の推進 中計⑤-2	(1) これまで実施してきた商品開発やショッピングモール運営の経験を生かし、3年間を通じた計画的生徒育成体制を確立し、探究学習のレベルアップを推進する。 (2) 地元企業と連携した探究活動に取り組み、地域の魅力を再発見し、新たな地域価値創造を共に目指す。	(1)3年生から下級生への役割引き継ぎを計画的に行い、3年間を通じた指導体制を構築したことで、活動の継続性と探究学習の質の向上を両立させることができた。 (2)地元企業との連携を強化し、新たな商品開発に向けた協議と検討を重ねることで、探究活動を深めることができた。

数 値 目 標	達成状況・課題
① 検定試験 3 級取得者の割合 100%	99% 達成できた。 3 年生 0 人 2 年生 0 人 1 年生 1 人
② 全商検定 3 種目以上 1 級取得者の割合 50%以上	58% 達成できた。
③ 学園内進学者数 10 人以上	1 人
④ 令和 7(2025)年度 経営情報科入学者数 51 人 (定員充足率 85%)	56 人 (定員充足率 93%) 達成できた。

(4) 通信制【普通科】

事 業 計 画	取 組 内 容	達成状況・課題
1 通信制（普通科）の教育課程の充実と魅力づくり	(1) 宮崎学園ならではの教育課程の編成を行い、改善を加えながら、持続的な教育内容の充実を図る。 (2) 将来を見据え、教育課程の検証やコースの設定など、協議・検討を加えながらよりよい教育課程の編成を図る。	(1)(2)2 年目である令和 8 年度の状況を見ながら、教育課程の修正を検討する。
2 すべての生徒の基礎学力の定着と個に応じた学び環境の整備	(1) 学校設定科目の確実な実施とスクーリングの充実、レポート作成指導など、個々の状況に応じた丁寧な指導を行う。 (2) 生徒個々の特性や資質・能力を踏まえた学習指導や進路指導など、柔軟で的確な支援を実践する。 (3) ICT 機器を用い、個別に充実した学習や学ぶ環境が整うよう工夫を図る。	(1)(2)(3)生徒個々の状況に応じた指導できた。 ICT 機器の活用を推進するため電子レポートを導入する予定である。
3 定員確保を目指した広報活動の充実	(1) 本校ならではの通信制(普通科)の教育目標、教育内容、教育活動等の周知を図るため、適切な広報活動に努める。 (2) 全日制と連携しながら、生徒募集の対象、内容、選考などについて検証し、工夫・改善しながら、的確な生徒募集に	(1)(2)通信制の組織体制を整えながらの教育活動であったため、学校内の転籍をする生徒へ

	つながるよう継続的な協議を実施する。	の周知のみとなった。 令和9年度からは、新入学生を募集するため、入試や規則等の準備を計画的に行うことにしている。
4 多様な進路実現を可能にする体制整備	(1) 生徒個々の進路希望に寄り添い、基礎学力を身に付けさせ、社会性など、社会人として必要な資質や能力の育成を図る。 (2) 進学や就職に対して、高い意識を持たせ、個に応じた丁寧な進路指導を実践する。	(1)(2)個に応じた進路の実現を目指し取り組んだ。卒業のみが目標の生徒もいたため、幅広い進路指導となった。

数 値 目 標	達成状況・課題
① スクーリング出席の必要回数達成率 100%	前期 91.1% 後期 98.6%
② レポート提出率 100%	前期 97.0% 後期 99.4%
③ 特別活動 10 時間以上参加 100%	1 月からの転籍生 1 人のみ未履修となった。 他の生徒は全員達成できた。

(5) 事務部

事業計画	取組内容	達成状況・課題
1 SDGs に係る取組	(1) 「JANIC のひとこと多い張り紙」を掲示し、SDGs の周知を図る。 (2) 「4 質の高い教育をみんなに」、「11 住み続けられるまちづくりを」に関し、教育環境の整備に努め、定期的に施設・設備の安全点検を行う。 (3) 「7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「13 気候変動に具体的な対策を」に関し、節電・節水の注意喚起、リサイクル推進、ごみ削減に努める。	(1) 「学校」という環境にあった張り紙を、年間で 6 項目配付し周知を図った。 (2) 施設・設備の維持管理状況を、法人本部との連絡会議で報告するように変更した。 年間で 12 回の報告を行った。 (3) 年 10 回の節電・節水に関わる掲示物（使用量等前年度月比）を作成し、注意喚起を行った。
2 生徒募集に係る取組	(1) 募集定員充足に向け、学校公開行事の充実を図る。	(1) 中学校 106 人、高等学校 391 人の入学で、共に定員を充足できた。各学校の募集ニーズに合わせた公開行事を検討したい。

3 事務職員の資質向上に係る取組	(1) 中学校・高等学校と連携を密にし、教職員全体の研修等に積極的に参加し、学校教育及び学校運営等への理解を深める。 (2) 事務職員としての幅広くスキルを身に付けるため、学校法人全体に係る研修や外部の研修など積極的な参加を図る。	(1)教職員全体の研修会に、1人最低1回は参加した。業務を調整し、参加機会を増やしたい。 (2)外部の研修会に9人(11人中)参加できた。
------------------	---	---

数 値 目 標	達成状況・課題
① 「JANIC のひとこと多い張り紙」の掲示 1回／月	1回／月 定期的に周知できた。
② 光熱水費に係る報告 10回／年	10回／年 定期的に報告できた。
③ 備品・施設等に係る定期報告 8回／年	12回／年 報告の方法を変え、定期的に報告できた。
④ 学校公開行事（オープンスクール等）における 中学生の総動員数 1,550人	中学生総動員数 1,605人 達成できた。
⑤ 高校専願受験希望者 200人以上	専願受験者 294人。達成できた。
⑥ 定員充足率 90%以上(高校) 110%(中学校)	高校：115% (391人) 中学校：117.7% (106人) 達成できた。

【 幼保連携型認定こども園

宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園・清武みどり幼稚園 】

1 はじめに

令和 5 (2023) 年 4 月, こども家庭庁の設置に伴い, こども基本法が施行され, 子どもの人権がより大切にされる「こどもまんなか社会」が謳われている。両附属園では, 令和 4 (2022) 年度より「こどもから始まる みどりから始まる ～生きる根っこを育む保育～」を教育・保育目標に掲げ, 従来の教師主導型の教育・保育から子ども主体の教育・保育に着手している。

改革の 3 年間を通して, “こどもがまんなか” となる子ども主体の保育を営むためには, 子ども一人ひとりを深い愛情で受け止め, 一人ひとりを深く理解することが不可欠であり, そのためには, 教育的意図をもった“ひと・もの・こと”の環境を整えていくことが特に重要であることが明らかになった。

本年は, 子ども一人ひとりとさらに丁寧に関わり, 子どもへの理解を深め, 教育的意図をもった環境について実践, 検証し, 教育・保育の質をより高める一年にしたい。

子どもと向き合う時間や子どもの姿を共有する時間を確保するために, 業務の効率化を図り, 記録の簡略化, ICT 機器の効果的な活用を図っていく。

実践の検証としては, 宮崎国際大学, 宮崎学園短期大学との連携のもと, 3 年間の実践のまとめとしての論文執筆, 学会発表によって実践研究を推進し, 教育・保育の質の向上を図っていく。

園児募集の面では, 3 歳未満児の定員充足及び 110% の受け入れに加え, 満 3 歳児入園 (1 号認定) の積極的受け入れ, 子育てサロンの実施, SNS を活用した情報発信等, 選ばれる園を目指していきたい。

園運営の全般に関しては, 継続して自己点検評価を行うとともに, 外部評価委員会の開催や公開保育等を通して客観的な視点での振り返りを行い, 継続的な見直しを図っていく。

2 事業計画及び取組内容【みどり幼稚園】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
(1) 子どもが主体となる教育・保育の実現	①子どもが主体となる教育・保育の実現に向けて, 教育的意図を持った環境について, テーマを持った保育実践を実施し, 検証していく。 ②国や全国の幼児教育・保育の動向についての情報を収集し, 子どもの最善の利益を考慮した教育・保育を行う。 ③必要に応じて先進地視察を行う。 ④年齢別年間指導計画や個別記録などの各種計画, 記録をさらに精査していく。	①2025 年度ソニー教育支援プログラム「科学する心を育てる」をテーマにした保育実践論文に応募。保育実践を通して, 心が動く体験や試行錯誤できる環境, 子どもの気付きに共感できる大人の存在が必要であると検証できた。 ②お茶の水女子大附属小学校 教育実践指導研究会やお茶大こどもフォーラムに参加した。事例発表や分科会での語り合いの中で新たな学びが得られ, 本園が目指している保育について改めて確認ができた。 ③都城: 谷頭こども園 (3 人), 名古屋: 千種わかすぎ保育園 (1 人) 日向: なないろ保育園 (1 人), 都城: 縄瀬保育園 (2 人), 東京都: お茶の水附属幼稚園 (8 人) 次年度も計画的に先進園の視察を行いたい。 ④対話型指導計画新書式に着手した。対話を通して, 子どもの姿を多角的に捉えることができ, 子ども理解につながっている。日々の隙間時間を工夫しながら対話ができる時間の確保をしていきたい。

	⑤目指す教育・保育の実現のために必要な絵本や玩具、園庭等の環境整備を順次進めていく。 ⑥0.1.2 歳児の育児担当制保育を継続し、3年間の実践について検証する。	⑤必要な絵本、玩具等を追加した。10月に里山の雰囲気を感じる築山が完成し、五感をつかい草花や生き物に触れ合える環境整備を進めることができた。 ⑥育児担当保育の目的や取り組みについての再確認や話し合いが必要な場面があった。今後も、常勤・非常勤との連携を大切に、丁寧な保育を心がけていく。
(2)教育・保育環境の充実	①保育室におけるコーナーを常に見直し、物的環境の教育的意図についてその都度確認する。 ②園庭においてもさまざまなコーナーを設置し、子どもが選択して遊べる環境を整備する。 ③ビオトープの設置、木、花等、園庭自然環境を整備する。 ④多様な園外保育を実施する。(梅ちぎり、芋掘り、みかん狩り、施設見学、園周辺散策等) ⑤特色ある教育・保育活動を推進する。(英語であそぼう、音であそぼう、ボールであそぼう) ⑥クラスや学年、縦割り等の多様な集団での活動を推進する。 ⑦自然事象や動植物に触れる機会や環境を整備する。 ⑧サークルタイムなど子どもと対話し、子どもと一緒に考える時間を確保し、「子どもの声を聴く」保育を行う。	①アトリエ Midori で多様な表現活動を通して様々な素材や道具に触れるきっかけとなった。活動後も環境を継続することで、主体的に楽しむ姿がみられた。2階ホールでは、運動遊具を利用しながら体を動かす体験が未満児・以上児共に充実できた。 ②3年間をかけて、遊びを選べる環境(固定遊具、砂場、菜園、築山、ビオトープなど)の整備が進められた。特に自然との関わりは子どもの“やってみたい”思いを引き出せる大切な要因であった。課題は、気温・暑さによる日除け対策である。樹木の日陰が少ないことから、引き続きタープを利用した暑さ対策を行っていく。 ③ビオトープを設置して2年目となる。生物に命を感じ“問い”や“探究心が”生まれている。子どもが自らプランターや築山に植物を植えると、生長過程の観察や水やりなど大切に関わろうとする気持ちへ繋がっていた。 ④四季の移ろいを感じる多様な体験が計画できた。(梅ちぎり、短大周辺散策、海洋高校魚飼育施設見学、芋ほり、みかん狩り、科学技術館、玉ねぎ・そらまめの種植え)体験したことが保育に活かせられるようにしていきたい。 ⑤年間計画に沿って実施できた。音で遊ぼうでは、園に不足している楽器を短大から借用している。発表会でも同様に様々な楽器が必要になる為、楽器購入を予算化し、園専用の楽器を少しずつ揃えていきたい。 ⑥各担任で連携を図りながら、園外保育や体験活動などいろいろな学年と交流する機会を作っていた。交流が増えてくると、互いに名前を覚え、相手に対して思いやりの気持ちをもって関わろうとする姿がみられるようになっている。 ⑦短大施設の利用や短大職員と連携ができたことで、自然散策や野菜収穫など園内だけではできない豊かな体験が広がった。 ⑧朝の集まりや昼食配膳中の時間などを活用し、遊びの振り返りやみんなで考えたいこと等をテーマに語り合いの空間を大事にしている。自分なりに思いを表現したり、相手に共感したりする姿が見られるようにな

		った。
(3) 健康・保健・安全面に配慮した教育・保育環境の充実	①ヒヤリ・ハット事例等を教職員で共有し、保育環境の整備と危機管理体制を充実する。 ②令和 6 年度に作成した“緊急時事業継続体制（BCP）”の実効性を高める。 ③交通安全教室、毎月の避難訓練及び安全点検、防犯訓練を実施する。 ④玩具等の消毒や換気、清潔の保持など感染予防対策を徹底する。また、保護者へ情報を提供し、予防や感染拡大を防ぐ。 ⑤園医による内科検診及び歯科検診、学校薬剤師による定期検査適宜指導及びエビペン研修を実施する。	①職員会等で共有を行い危機管理の周知や、安全対策を実施した。（東側玄関：飛び出し防止フェンス、園庭：使用不可の避難スロープの撤去、園庭：子どもの安全確認ができるための園庭倉庫移動） ②実際に大きな地震が起こった際に、高校の職員の協力をもらいながら、安全に大坪記念ホール内へ全園児避難することができたことである。保護者への避難完了のお知らせや迎えについての対応など連絡アプリにて知らせることができた。 課題は、園内にテレビがなくネットのみの災害情報しか得られなかったことである。テレビの設置を早急に検討し、情報収集や避難判断に役立てたい。 ③年間実施計画のもと色々な災害を想定した訓練、危機管理研修、日常安全点検を行った。避難訓練 12 回、不審者訓練 1 回、交通安全教室 2 回、園内・園庭の安全点検 12 回実施。 ④保育室の清掃や玩具の消毒など衛生面に留意できた。宮崎市から感染症についての情報提供を保護者にメールし、感染症拡大の防止や注意喚起に努めた。 ⑤内科検診 2 回、歯科検診 1 回、学校薬剤師による定期検査 6 回実施（照度・空気・ダニ・プール時水質等）、エビペン研修 1 回、救急救命講習 1 回実施。
(4) SDGs	①食に関する指導を充実する。（SDGs 目標 2 関連） ②保護者と連携し、ペットボトルキャップを収集する。（SDGs 目標 12 関連） ③雨水の利用、プール水の再利用等、自然環境についての関心を高める（SDGs 目標 7, 14, 15 関連） ④毎月一回、給食会議を行い園児の食の実態を把握し、こども園としての食育の充実を図る。	①楽しく食事ができる雰囲気のなかで献立の紹介や食材にふれる機会をつくった。 ②各家庭の協力をいただきたくさん収集することができた。次年度は、収集したものがどんな形で役立つものになっているのかを子どもたちへ知らせていきたい。 ③日常の生活で水道や電気などを無駄使いしないこと、使用後のプールの水は水まきに再利用できるなど大切に扱うことが自然環境の保護につながる話しができた。 ④安全でおいしい食事の提供、園児の食の実態を把握してもらうために、給食会議（年 12 回）にて意見交換ができた。早急な対応が必要な場合は、その都度給食室へ説明し改善を求めた。全職員で情報共有をする為に給食会議議事録を回覧している。
(5) 生きる根っこを育む教育・保育環境の充実	①園児一人一人と愛着関係をしっかりと形成し、基本的な信頼に基づき、日常を過ごす。 ②園児一人一人の意見を尊重する。	①②3 歳未満児においては育児担当保育の日課を丁寧に行うことで愛着形成ができ、子どもたちと信頼関係が構築された。3 歳以上児では、子どもとの対話を大事にししながら子どもの人権の尊重や子どもの声を聴く保育に取り組むことができた。

	③動植物や季節等, 五感を使って自然の変化に気づける場を設定する。 ④園児一人一人の気づきを表現できる場を設定する。 ⑤園児一人一人が遊びを工夫する場を設定する。	③植物の栽培・収穫（花、野菜）までの過程を楽しめる体験, また季節ならではの泥んこあそびや水あそびは, 学年を超えて遊びが広がるきっかけとなった。 ④⑤子どもがはじめたことを丁寧に見ること, 子どもの声に耳を傾けることで, 運動会や発表会においても, 子どもの“やってみたい”が発揮でき, それぞれの表現の仕方を楽しむ姿が見られた。
(6) 附属園としての教育実習・保育実習の充実	①短大・大学の保育者養成校と連携し, 子どもが主体となる連続性のある教育・保育を実践し, 学生の実習の充実を図る。 ②実習記録において, 時系列, ドキュメンテーション, エピソード記録等を導入する。	①②子ども主体・保育者の意図をもった保育実践を見てもらうことができた。記録については, 時系列・ドキュメンテーションどちらとも体験できるようにしておりドキュメンテーションの方がより子どもの姿が捉えやすいようだった。基本実習最終日にグループで振り返りを行うなかで, 色々な気づきがあり, 子どもの姿や保育者の働きかけなど良い視点をもって理解をしていた。
(7) 「人材育成制度 A&A チェック」及び「認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価」活用による教職員の資質向上	①教職員の職能向上や日々の保育の充実を図るための職員との年 2 回の個別面談や自己評価による振り返りを実施する。 ②キャリアアップ研修受講の自己管理をする。 ③年 2 回, 保育者自己評価チェックリストをつけ, 子どもの人権への意識を向上させる。 ④「認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価」を学年毎に実施し, 園全体の評価を行う。	①常勤・非常勤の個別面談を年 2 回実施した。2 回目の面談では, 年度当初の目標, 自己評価をもとに振り返りをし, それぞれの思いを聞くことができた。 ②個人のファイルで管理している。職員のなかには履修時間の把握が難しい状況があるため, 分かりやすい記録の取り方や可視化できる表の作成を検討していきたい。 ③全職員が人権擁護のセルフチェックリスト点検を実施できた。点検を継続していくことが, 子どもの人権を守る意識に繋がると考える。 ④自己評価していく内容に応じて担当を振り分け, 未満児・以上児の学年毎, 専門の分野で対話をしながら自己評価が実施できた。 1 月に幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価研修会Ⅱの講座を受講した。
(8) 研修参加による保育者のキャリアアップ	①職員自らのキャリアアップを図るために必要な研修への積極的参加を推進する。 ②職員会議等, 研修内容について職員間で共有できる場を設けることで, 使命感をもって学ぶことができるようにする。 ③合同研修会や園内研修を実施する。	①常勤・非常勤共に, 令和 7 (2025) 年度の目標とするキャリアアップ研修を履修することができた。 ②研修後は, 職員会で共有し学びの場を作っている。不足している部分もある為, 次年度は復命書の回覧による共有も取り入れていく。 宮崎県幼稚園連合会研修 6 回, 宮崎市幼稚園協会研 4 回, 認定こども園協会研修 4 回, 国際大学・短期大学幼児教育・保育センター主催の研修 1 回 ③附属園合同研修会 4 回実施 (第 1 回 15 人, 第 2 回 17 人, 第 3 回 17 人, 第 4 回 20 人参加) 保育環境改善プログラム研修 2 回実施 (第 1 回 17 人, 第 2 回 19 人)

	④非常勤保育者への参加を呼びかけ、共通理解を得られるようにする。	園内研修 3 回実施（第 1 回 19 人、第 2 回 10 人、第 3 回 6 人） ④園の教育・保育方針を理解したうえで、子ども主体の保育について一緒に進んでいけるように研修案内の呼びかけを行った。また非常勤が参加しやすい園内での研修も検討課題である。
(9) 子育て支援	①乳幼児期の教育・保育センターとしての役割を果たす。 ②一時預かり（幼稚園型／預かり保育）の充実をめざす。 ③一時預かり（一般型）、誰でも通園制度への対応を図る。 ④未就園児の体験教室（にこにこルーム）や子育て相談を定期的開催し、内容の充実を図る。 ⑤満 3 歳となる 1 号認定クラスの募集及び定着をはかる。 ⑥在園の保護者に子育てサロンのなつどいを開催する。	①清武みどり主催：宮里暁美先生による「子育て講演会」の案内を保護者に配付した。 ②預かり保育の申込みが平均して 1 日 100 人程度である（3 歳～5 歳児）安全面に配慮した職員配置に留意した。 ③令和 8（2026）年度“誰でも通園制度”開始に向け、こども家庭庁や宮崎市の説明会に参加。職員にも制度の目的や受け入れまでの流れなど説明ができた。 ④にこにこルームは年間 10 回開催。活動内容については、親子でゆっくり楽しみ、保護者同士も会話をしながらつながりがもてるようなコーナー保育を中心に計画した。コーナーには季節感が体験できる製作や絵本を取り入れた。 ⑤満 3 歳は 8 人の入園があった。入園の内訳については、兄弟関係・にこにこルームの参加者が多かった。 ⑥子育てサロンの実施はできなかったが、次年度は子育て中の保護者に向け、ほっと一息つけるようなワークショップの企画を検討したい。
(10) 広報	①ホームページ及び SNS を通して、情報の発信の充実を図る。	①在園の保護者や園見学に来られる保護者もInstagram に関心をもって見られている。今後は、ホームページの投稿に職員研修報告を載せることで、保護者に園の教育・保育方針への理解をより深めてもらえるよう努めていきたい。
(11) 施設・設備の改善充実・自己点検評価	①安全な環境で安心して教育・保育ができるよう施設・設備を整備していく。 ②園運営全般についての自己点検評価を行い、外部評価委員会を開催し、振り返りの機会を持つ。 ③保育の充実をめざし、公開保育を実施する。	①毎月、目視にて施設・設備の安全点検を実施している。専門業者に依頼して修理が必要なケースがあった。今後も、小さな気づきを大事に適切な対応を図っていく。技術員も施設・設備の点検や清掃に取り組み、園内美化を保つことができた。 ②令和 6（2024）年度の外部評価委員会を実施した。令和 7（2025）年度の外部評価委員会は 6 月頃を計画している。 ③2 月に公開保育を実施した。佐土原の黒田こども園、高洲保育園の 2 園 4 人の参加があり、最後の振り返りや対話は有意義な時間となった。

事業計画及び取組内容【清武みどり幼稚園】

事業計画	取組内容	達成状況・課題
(1) 子どもが主体となる教育・保育の実現	①子どもが主体となる教育・保育の実現に向けて、教育的意図を持った環境について、テーマを持った保育実践を実施し、検証していく。 ②国や全国の幼児教育・保育の動向についての情報を収集し、子どもの最善の利益を考慮した教育・保育を行う。 ③必要に応じて先進地視察を行う。 ④年齢別年間指導計画や個別記録などの各種計画、記録をさらに精査していく。 ⑤目指す教育・保育の実現のために必要な絵本や玩具、園庭等の環境整備を順次進めていく。 ⑥0.1.2 歳児の育児担当制保育を継続し、3年間の実践について検証する。	① 子どもの声に耳を傾け、こどもの「やりたい」が実現できる環境を設定し、保育を実践した。子どもの声を聴いて行う保育については各学年ともに浸透してきている。今後は、活動の中で生まれてくる子どもの声を拾って次の保育へと繋いでいくことについて、保育者同士、子どもと保育者が語り合う中で深めていきたい。 ② 第10回お茶大こどもフォーラムに参加して、子ども主体の先進的な取り組みを行って10年目になるお茶大附属幼稚園その他の施設の事例発表や分科会での語り合いの中で、本園が目指している保育について改めて確認した。その中で、地域との連携による可能性を感じた。 ③ お茶の水女子大学附属幼稚園、・いずみナーサリー・文京区立こども園(東京都)ひかりの森こども園(三股町)、縄瀬保育園(都城福祉会)の視察を行い、職員会・回覧で全職員での共有を行った。本年度はなるべく多くの職員が視察に行くことを目指した。次年度も継続する。 ④対話型の週案・日誌を取り入れ、保育者同士や子どものつぶやきなどを記録し、次の活動に繋がるようにした。学校安全計画、学校保健計画、食育計画、防災計画を実態に合わせて見直した。 ⑤各クラスとも子どもの状況を見ながら整えていき、主幹、園長、副園長も含めて玩具や室内環境について検討を行った。園庭は、築山に続いて、子どもの心身の動きを促すような環境整備について検討した。 ⑥丁寧担当の子どもに対応していくことを続けて4年目となり、子どもの様子を個人の記録に記していくところに主幹、園長・副園長もかかわった。公開保育に向けて子どもの様子をまとめ、振り返りを行うことができた。
(2)教育・保育環境の充実	①保育室におけるコーナーを常に見直し、物的環境の教育的意図についてその都度確認する。 ②園庭においてもさまざまなコーナーを設置し、子どもが選択して遊べる環境を整備する。 ③ ビオトープの設置、木、花等、園庭自然環境を整備する。	① 子どもの様子を見ながら、環境を構成していった。自然物を取り入れながら観察したことで、子どもの興味や関心が深まったと考える。引き続き、発達に合った玩具による遊びについて検証を行う。 ② 築山の遊び、身体を動かすコーナー以外に、今年度も季節によって色水・描画、泥んこ、泥団子など五感を使いながら子ども同士が交流できるコーナーを設置した。 ③ 令和8(2026)年3月末～4月にかけて設置が終了した。子どもたちがさらに自然に興味を持ちながら遊ぶ

	④多様な園外保育を実施する。(梅ちぎり、芋掘り、みかん狩り、施設見学、園周辺散策等) ⑤特色ある教育・保育活動を推進する。(英語であそぼう、音であそぼう、ボールで遊ぶ) ⑥クラスや学年、縦割り等の多様な集団での活動を推進する。 ⑦自然事象や動植物に触れる機会や環境を整備する。 ⑧サークルタイムなど子どもと対話し、子どもと一緒に考える時間を確保し、「子どもの声を聴く」保育を行う。 ⑨インクルーシブ保育実現のため、「児童発達支援事業所」開設に向け、行政と交渉し、体制を整える。	環境が広がった。 ④ 活動の前後も含めて多様な体験を計画し、園内だけではできない体験ができるようにしたことで、季節ごとの豊かな体験が増えた。 ⑤ 年間計画に沿って実施した。その中で見えた子どもの姿を保育に活かすことを課題とする。 ⑥ 4・5歳の異年齢、3歳以上児と一緒に遊ぶ園庭での多年齢の交流など盛んに行っている。特に園庭では3歳以上児が3歳未満児を気遣う姿も見えた。 ⑦ 園庭の整備が進むと共に、子どもによる探索・探究が盛んに行われている。その中では、室内では見られない子どもの姿を見ることが増え、子ども理解の深まりも見られた。 ⑧ サークルタイムで毎日行う語り合いを行い、子どもの中に、言葉で自分の思いを表現する姿が見られた。次年度は「こども会議」で、さらに子どもの表現を拾い上げる機会を増やしていく。 ⑨ 宮崎市は事業所の開設に総量規制がかかっており、開設の見通しはない。次年度からは、園内でのインクルーシブ保育について検討・実践する。
(3) 健康・保健・安全面に配慮した教育・保育環境の充実	①ヒヤリ・ハット等の事例を教職員で共有し、保育環境の整備と危機管理体制を充実する。 ②令和6年度に作成した“緊急時事業継続体制（BCP）”の実効性を高める。 ③交通安全教室、毎月の避難訓練及び安全点検、防犯訓練を実施する。 ④玩具等の消毒や換気、清潔の保持など感染予防対策を徹底する。また、保護者へ情報を提供し、予防や感染拡大を防ぐ。 ⑤園医による内科検診及び歯科検診、学校薬剤師による定期検査適宜指導及びエビペン研修を実施する。	① 職員会で情報を共有した。子どもにとっての安全と挑戦とのバランスを考えながら体制の充実も目指す。 ② 社会情勢や自然災害等を見据えながら、見直しを継続する。 ③ いずれも年間計画に基づいて実施した。防犯訓練においては、職員の実践的な訓練を取り入れていくことを課題とする。 ④ 新型コロナやインフルエンザなど以外にもウイルスや金による感染症は多く、毎日の玩具や保育室、通園バスの消毒は欠かさずに行った。 ⑤ 年間計画通りに実施した。エビペンについては現在必要な子どもが使用年齢に達していないことから実施できず、アレルゲンに触れることがないよう細心の注意を払って保育を行った。今後注射タイプから点鼻薬への変更が行われるため、新しい情報に基づいて配慮を行う。
(4) SDGs	①食に関する指導を充実する。(SDGs 目標2関連) ②保護者と連携し、ペットボトルキャップを収集する。(SDGs 目標12関	① 給食時に指導を行うとともに、梅ちぎりや芋掘りなどの保育活動に関連付けて行った。 ② キャップの収集を行った。さらに保護者への声掛けを行う。

	連) ③雨水の利用、プール水の再利用等、自然環境についての関心を高める (SDGs 目標 7, 14, 15 関連) ④毎月一回、給食会議を行い園児の食の実態を把握し、こども園としての食育の充実を図る。	③ 園庭の改善と共に、今後とも検討を続ける。 ④ 年間計画通りに実施して充実を図った。園外保育で収穫した作物を保育活動や給食室との連携で調理して食べることで、苦手なものも食べてみるなどといった食への興味が広がった。
(5) 生きる根っこを育む教育・保育環境の充実	①園児一人一人と愛着関係をしっかりと形成し、基本的な信頼に基づき、日常を過ごす。 ②園児一人一人の意見を尊重する。 ③動植物や季節等、五感を使って自然の変化に気づける場を設定する。 ④園児一人一人の気づきを表現できる場を設定する。 ⑤園児一人一人が遊びを工夫する場を設定する。	①3歳未満児の「育児担当制保育」を基礎として、3歳以上児からは子ども同士の交流につながるよう、全職員で子どもに愛情たっぷりに接する保育を実施している。 ② こどもの声を聞くことを意識して保育を行うことで、子どもが保育者に自分の思いを伝えようとする機会が増え、保育の活動に反映される機会が増えている。 ③ 園庭、園外、室内において季節による動植物の観察、飼育等ができる環境を整え、保育者が一緒に過ごす中で子どもの声を拾いながら気づきを促していった。 ④ 保育者が寄り添い丁寧に聞き取るとともに、保育の活動や発表会での表現を行うことで、子どもが感じたことや気付いたことが深まる機会を設けた。 ⑤ 子どもの状況に合わせて環境を設定したり、変えたりしていった。子どもの方が思いのほか工夫を先取りすることがあるため、変化を見逃さずに環境を整えていくようにする。
(6) 附属園としての教育実習・保育実習の充実	①短大・国際大学の保育者養成と連携し、子どもが主体となる連続性のある教育・保育を実践し、学生の実習の充実を図る。 ②実習記録において、時系列、ドキュメンテーション、エピソード記録等を導入する。	① 保育内容、記録共に子ども主体を基本にして実習指導を実施している。学生が伸び伸びと子どもと遊び、振り返りでは子ども理解を深めていることが指導教諭にも伝わった。 ② 基本実習では時系列、エピソード記録共に日を変えて体験できるようにしている。その中で、エピソード記録では子どもの言動を学生たちがよく拾って記載しており、子ども理解が進んでいる様子が見られる。
(7) 「人材育成制度 A&A チェック」及び「認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価」活用による教職員の資質向上	①教職員の職能向上や日々の保育の充実を図るための職員との年2回の個別面談や自己評価による振り返りを実施する。 ②キャリアアップ研修受講の自己管理をする。 ③年2回、保育者自己評価チェックリストをつけ、子どもの人権への意識を向上させる。 ④「認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価」を学年毎に実施	① 令和7年度に常勤職員全員と2回の面談を行った。短い時間ではあるが、お互いに思いや考えを出し合い、理解が進む時間となった。 ② 個人のファイルを準備して自己管理を促すことができた。 ③ 「人権擁護のためのチェックリスト」により、年2回のチェックを行うと共に、職員会で毎回確認した。 ④ 各クラス、学年で実施した。

	し、園全体の評価を行う。	
(8) 研修参加による保育者のキャリアアップ	①職員自らのキャリアアップを図るために必要な研修への積極的参加を推進する。 ②職員会議等、研修内容について職員間で共有できる場を設けることで、使命感をもって学ぶことができるようにする。 ③ 合同研修会や園内研修を実施する。 ④非常勤保育者への参加を呼びかけ、共通理解を得られるようにする。	① 各職員が必要な研修を受けられるように計画・実施した。 ② 復命書の回覧や職員会での共有により、学びの意識を高めた。 ③ 年4回の合同研修会を実施した。園内研修として、子どもの人権擁護のための研修を実施した。 ④ キャリアアップ研修を非常勤保育者も受講した。また、人権擁護のための園内研修を複数回実施し、非常勤保育者も含めて全員が受講した。
(9) 子育て支援	①乳幼児期の教育・保育センターとしての役割を果たす。 ② 一時預かり（幼稚園型／預かり保育）の充実をめざす。 ③ 一時預かり（一般型）、誰でも通園制度への対応を図る。 ④ 未就園児の体験教室（にこにこルーム）や子育て相談を定期的開催し、内容の充実を図る。 ⑤ 満3歳となる1号認定クラスの募集及び定着をはかる。	① 地域貢献に向けて活動の充実を目指す。 ② 利用者延べ人数は3,257人。午後の職員体制が課題である。 ③ 利用者延べ人数は79人。実際の利用者は7人で、うち5人が入園に繋がった。 ④ にこにこルームを年間15回実施し、延べ人数は79人。うち入園に繋がったのは令和7（2025）年度中に6人、令和8（2026）年度4月に8人の計14人であった。※③④の入園者には重複がある。 ⑤ 満3歳児3人の保育を2歳児クラスで行った。
(10) 広報	①ホームページ及びSNSを通して、情報の発信の充実を図る。	① インスタグラムによる発信を毎日行い、園児募集に繋がった。入園者は事前に園の見学に来ており、ほぼ全員がInstagramやホームページから情報を得ていた。
(11) 施設・設備の改善充実・自己点検評価	①安全な環境で安心して教育・保育ができるよう施設・設備を整備していく。 ②園運営全般についての自己点検評価を行い、外部評価委員会を開催し、振り返りの機会を持つ。 ③保育の充実をめざし、公開保育を実施する。	① 毎月の安全点検を実施した。不備はその都度確認し、必要に応じて技術員や業者による修理を行い、改善を図った。 ② 令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度の「施設関係者評価」を実施した。 ③ 令和7（2025）年9月に、お茶の水女子大学教授の宮里暁美氏を迎えて第1回の公開保育を行い、多くの学びを得るとともに、現在行っている「こども主体」、「共主体」の保育についての確認を行うことができた。参加者は54人。

4. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

- ・令和 7（2025）年度の資産の状況は，前年度比で固定資産が増加し，流動資産が減少している。その要因は，資産運用のため有価証券が増加していることによる。（固定資産の有価証券+539 百万円）
- ・負債については，借入金（短大 4 号館建設資金）が今年度で完済となった。今年度から賞与引当金を計上することになり負債が増加した。

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	9,158,596	9,015,267	9,308,155	9,114,563	9,478,607
流動資産	4,103,607	4,296,699	3,992,534	4,076,763	3,558,045
資産の部合計	13,262,203	13,311,966	13,300,689	13,191,327	13,036,652
固定負債	446,212	388,572	337,072	290,752	299,529
流動負債	537,299	518,138	514,741	463,649	487,534
負債の部合計	983,511	906,710	851,814	754,401	787,063
基本金	13,013,402	13,139,777	13,203,498	13,319,576	13,363,383
繰越収支差額	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651	△ 1,113,794
純資産の部合計	12,278,692	12,405,255	12,448,875	12,436,925	12,249,588
負債及び純資産の部合計	13,262,203	13,311,966	13,300,689	13,191,327	13,036,652

イ) 財務比率の経年比較

区 分	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	↑	2.7%	2.6%	2.6%	2.6%	2.3%
流動比率	↑	763.7%	829.3%	775.6%	879.3%	729.8%
総負債比率	↓	7.4%	6.8%	6.4%	5.7%	6.0%
前受金保有率	↑	1094.5%	1204.4%	1650.8%	1372.4%	1404.7%
基本金比率	↑	101.3%	101.2%	101.3%	101.6%	101.4%
積立率	↑	100.0%	98.3%	98.3%	95.4%	92.9%

(注) 「↑＝高い値が良い」「↓＝低い値が良い」「～＝どちらとも言えない」

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

- ・学生生徒等数の増加により学生生徒等納付金収入は増加したが，人件費の増加や経費の増加に加え，経常費補助金の 25%減額もあって，経常収支差額が 136 百万円の赤字となった。
- ・基本金組入前当年度収支差額も 187 百万円の赤字となり，翌年度繰越収支差額もマイナス 1,113 百万円となり累積の赤字が膨らんだ。

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,663,628	1,642,856	1,647,697	1,580,229	1,638,378
	手数料	17,598	15,471	14,447	23,548	24,807
	寄付金	11,753	14,757	17,055	15,919	23,991
	経常費等補助金	954,923	1,003,843	990,035	1,073,875	1,167,756
	付随事業収入	78,726	80,108	88,625	94,044	101,825
	雑収入	72,233	143,749	83,004	110,303	79,782
	教育活動収入計	2,798,862	2,900,788	2,840,865	2,897,922	3,036,541
	事業活動支出の部					
	人件費	1,576,607	1,706,342	1,671,744	1,792,314	1,823,156
	教育研究経費	835,327	908,538	963,805	922,660	1,159,106
	管理経費	292,443	242,541	255,506	270,814	289,113
	徴収不能額等	0	0	120	7,018	1,643
	教育活動支出計	2,704,377	2,857,422	2,891,176	2,992,807	3,273,020
	教育活動収支差額	94,485	43,365	△ 50,310	△ 94,885	△ 236,478
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	55,691	56,741	71,671	80,026	99,676
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	55,691	56,741	71,671	80,026	99,676
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,125	875	625	375	125
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,125	875	625	375	125
教育活動外収支差額		54,566	55,866	71,046	79,651	99,551
経常収差差額		149,052	99,231	20,736	△ 15,233	△ 136,927
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	179	0	0	380
	その他の特別収入	31,657	41,965	27,698	6,732	10,666
	特別収入計	31,657	42,144	27,698	6,732	11,046
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	23,932	14,812	4,814	3,449	4,805
	その他の特別支出	0	0	0	0	56,650
	特別支出計	23,932	14,812	4,814	3,449	61,456
	特別収支差額	7,725	27,332	22,884	3,283	△ 50,409
基本金組入前当年度収支差額		156,777	126,563	43,620	△ 11,950	△ 187,336
基本金組入額合計		△ 137,235	△ 139,819	△ 66,177	△ 116,305	△ 48,147
当年度収支差額		19,541	△ 13,255	△ 22,557	△ 128,256	△ 235,484
前年度繰越収支差額		△ 1,084,182	△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651
基本金取崩額		329,930	13,444	2,456	227	4,341
翌年度繰越収支差額		△ 734,710	△ 734,521	△ 754,622	△ 882,651	△ 1,113,794

(参考)

事業活動収入計	2,886,210	2,999,674	2,940,236	2,984,681	3,147,265
事業活動支出計	2,729,434	2,873,110	2,896,616	2,996,632	3,334,601

イ) 財務比率の経年比較

区 分	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	↓	55.2%	57.7%	57.4%	60.2%	58.1%
教育研究経費比率	↑	29.3%	30.7%	33.1%	31.0%	37.0%
管理経費比率	↓	10.2%	8.2%	8.8%	9.1%	9.2%
事業活動収支差額比率	↑	5.4%	4.2%	1.5%	△ 0.4%	△ 6.0%
学生生徒等納付金比率	～	58.3%	55.5%	56.6%	53.1%	52.2%
経常収支差額比率	↑	5.2%	3.4%	0.7%	△ 0.5%	△ 4.4%

(注) 「↑＝高い値が良い」「↓＝低い値が良い」「～＝どちらとも言えない」

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

- ・翌年度繰越支払資金が前年度に比べ 712 百万円減少したことから、全体の資金が減ったように見えるが、実際は有価証券を購入して有価証券が 739 百万円増加していることから運用資産全体は若干増加している。

(単位：千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,663,628	1,642,856	1,647,697	1,580,229	1,638,378
手数料収入	17,598	15,471	14,447	23,548	24,807
寄付金収入	12,186	16,133	24,890	20,931	24,000
補助金収入	977,454	1,036,551	1,007,846	1,073,875	1,172,718
資産売却収入	400,031	700,179	500,000	500,000	648,330
付随事業・収益事業収入	78,726	80,108	88,625	94,044	101,825
受入利息・配当金収入	55,484	56,529	71,309	79,567	99,039
雑収入	64,128	133,614	80,149	104,722	73,991
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	363,582	342,437	234,303	283,648	226,391
その他の収入	404,366	439,108	476,463	413,758	508,589
資金収入調整勘定	△ 515,091	△ 512,427	△ 447,861	△ 401,721	△ 420,283
前年度繰越支払資金	3,885,572	3,979,227	4,124,122	3,867,904	3,892,817
収入の部合計	7,407,665	7,929,791	7,821,993	7,640,510	7,990,606

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,571,204	1,704,384	1,670,516	1,783,053	1,807,302
教育研究経費支出	550,585	612,326	676,209	642,677	896,090
管理経費支出	269,745	224,834	237,811	254,997	272,092

借入金等利息支出	1,125	875	625	375	125
借入金等返済支出	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
施設関係支出	137,271	105,643	33,870	60,577	33,208
設備関係支出	62,426	73,306	66,839	44,732	67,999
資産運用支出	500,000	700,000	1,000,000	500,000	1,389,331
その他の支出	372,868	416,785	417,246	502,023	425,627
資金支出調整勘定	△ 86,787	△ 82,486	△ 199,031	△ 90,743	△ 131,271
翌年度繰越支払資金	3,979,227	4,124,122	3,867,904	3,892,817	3,180,101
支出の部合計	7,407,665	7,929,791	7,821,993	7,640,510	7,990,606

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

- ・今年度は「小計」（教育活動と施設設備活動の収支差額計）が 36 百万円の赤字となり、施設設備活動に係る資金が教育活動の資金で賄われていない状態が 2 年連続した。

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,790,757	2,890,652	2,838,009	2,892,341	3,030,750
教育活動資金支出計	2,391,534	2,541,545	2,584,538	2,680,728	2,975,486
差引	399,223	349,106	253,471	211,613	55,264
調整勘定等	△ 7,367	△ 106,266	47,557	△ 110,418	△ 12,468
教育活動資金収支差額	391,856	242,840	301,029	101,194	42,796
施設設備等による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	22,964	34,263	25,646	5,012	5,351
施設整備等活動資金支出計	199,698	178,949	100,710	105,310	101,207
差引	△ 176,734	△ 144,686	△ 75,064	△ 100,298	△ 95,856
調整勘定等	△ 17,574	29,947	598	△ 7,239	16,269
施設整備等活動資金収支差額	△ 194,308	△ 114,739	△ 74,465	△ 107,537	△ 79,586
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	197,548	128,101	226,563	△ 6,343	△ 36,790
その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	742,890	1,089,609	899,036	887,901	1,092,797
その他の活動資金支出計	845,108	1,075,270	1,380,956	857,733	1,762,523
差引	△ 102,218	14,339	△ 481,920	30,168	△ 669,726
調整勘定等	△ 1,675	2,454	△ 860	1,088	△ 6,198
その他の活動資金収支差額	△ 103,893	16,793	△ 482,781	31,256	△ 675,925
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	93,655	144,895	△ 256,217	24,913	△ 712,715
前年繰越支払資金	3,885,572	3,979,227	4,124,122	3,867,904	3,892,817
翌年度繰越支払資金	3,979,227	4,124,122	3,867,904	3,892,817	3,180,101

ウ) 財務比率の経年比較

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	14.0%	8.4%	10.6%	3.5%	1.4%

(2) その他

① 資産運用の状況

- ・資産運用については毎年度予算策定時に翌年度の「資産運用計画」を策定し、評議員会の意見を聴取し、理事会で決議している。
- ・「資産運用計画」には、翌年度のポートフォリオの変更点や予想される利息収入を記載している。
- ・資産運用の体制は「資産運用計画」の内容について理事長の承認を受けて実行される。年度途中に「資産運用計画」に変更がある場合は理事会で決議している。

<本年度の概況>

- ・本年度の減少は、仕組債の償還が 6 億円あり、投資信託 50,810 千円を売却した。
- ・本年度の増加は、仕組債 7 億円を購入し、国債を 7 億円（額面）購入、定期預金 5 億円を預入した。
- ・本年度の利息・配当収入は 99,676 千円となり、前年度より 19,649 千円増加した。
- ・本年度末のポートフォリオの状況および、時価評価額は下記の通りである。金利が上昇しているため債券及びコーラブル定期預金の時価評価額が下降している。

運用資産期末残

種 類	帳簿価格	時価評価額	差 額
現金預金	3,180,101,660 円	3,180,101,660 円	0 円
定期預金	600,000,000 円	520,242,056 円	△ 79,757,944 円
国 債	2,183,906,800 円	1,877,640,000 円	△ 306,266,800 円
外国債券	1,900,000,000 円	1,841,670,000 円	△ 58,330,000 円
投資信託	0 円	0 円	0 円
株 式	3,036,000 円	7,260,000 円	4,224,000 円
合 計	7,867,044,460 円	7,426,913,716 円	△ 440,130,744 円

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

(1) 現金・振込による寄付

寄 付 者	特別寄付	一般寄付
学校関係（後援会・同窓会・PTA）	11,324,433 円	0 円
寄付募集賛同者（47 個人・団体・会社）	10,736,000 円	1,940,000 円
小 計	22,060,433 円	1,940,000 円
合 計		24,000,433 円

(2) 現物寄付

寄 付 者	寄付種類	個数	金 額
教職員・PTA・生徒会	教育研究用機器備品	415 点	4,681,581 円
教職員・団体・会社	図書	327 点	911,166 円
保護者の会	消耗品	5 点	103,000 円
合 計		747 点	5,695,747 円

④ 補助金の状況

- ・国庫補助金については、大学・短大における経常費補助金が 114,242 千円、授業料等減免費交付金が 209,717 千円、人材育成連携拠点形成費等補助金（SPARC）が 27,218 千円で計 351,177 千円であった。今年度は大学における設置認可申請書類に不備があり、経常費補助金が 25%減額（特別補助は不交付）となったため、今年度の経常費補助金は前年度比マイナス 77,157 千円となった。しかし、多子世帯の高等教育無償化開始により授業料等減免費交付金が前年度比で 117,119 千円増加したため、国庫補助金全体では、前年度比 39,901 千円増加となった。
- ・地方公共団体補助金については、中高校の私立高等学校振興費補助費 401,980 千円、他にも多種の補助を受け、合計 440,805 千円であった。
- ・施設型給付費補助金については、幼稚園 2 園（幼保連携型認定こども園）に宮崎市から 380,735 千円の補助金が交付されている。

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

当学校法人が永続的に発展するには、安定・堅実な財務体質がベースにあることを前提に各学校が教育力を高めていくことが肝要である。その指標となるものは経常収支差額が安定して黒字で推移していくことである。

令和 7 (2025) 年度の経常収支差額は△136 百万円となり、多額の赤字となった。この大きな原因は、前述の④補助金の状況に記載の通り、大学・短大の経常費補助金が 25%減額（特別補助は不交付）となり、経常費補助金は前年度に比べ 77,157 千円減額となったことによる。また、学生生徒等数は前年度より増加し、学生生徒等納付金は 58 百万円増えたが、人件費・物件費の高騰等により、事業活動収支計算書の人件費は 30 百万円増加し、教育研究経費と管理経費が 254 百万円増加した。これらの増加の要因には令和 7 (2025) 年度から始まった賞与引当金の繰入及び多子世帯の高等教育無償化による奨学金の増加も影響している。これらに教育活動外収支である受取利息・配当金 99 百万円と借入金利息の 125 千円を加除して、今年度の経常収支差額となった。

これらに特別収支差額（資産等の売却損益や施設設備の補助金・寄付）△50 百万円を加えて今年度の基本金組入前当年度収支差額（企業会計の当期利益）は△187 百万円となった。

令和 7 (2025) 年度における施設・設備の支出は 101 百万円であった。主なものは、高校生徒寮の屋根葺き替え 18 百万円、中高校グラウンド内駐車場舗装 5 百万円、高校校務システム更新（サーバー、スイッチ、管理 PC、他）12 百万円である。修繕費として 93 百万円

これらの施設・設備等の増加・減少を基本金に 48 百万円組入れを行った結果、当年度収支差額は△235 百万円となり、前年度繰越収支差額を加え、基本金取崩を行った結果、翌年度収支差額は 1,113 百万円となった。

今後の経営上の課題は、2 年連続で赤字となった経常収支差額を黒字に転換し、財務体質を改善することである。この課題に関しては、令和 8 (2026) 年度の大学・短大・高校・中学の学生・生徒数が令和 7 (2025) 年度に比較して 62 人増加しており、特に高校については授業料無償化の影響で入学者の増加が続くことが予想され、また、金利上昇を受けて資産運用益の増加が期待できることから、経常収支差額の黒字転換は十分可能と判断している。

今後については、令和 8 (2026) 年度が中長期計画（10 年・3 年毎に見直し）の最後の見直し年度となることから、安定・堅実な財務体質と高い教育力を達成するための方策を検討していく。特に教務・事務の DX を実現して、効率的な学校運営を実現することを目指している。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

改正私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を定め、下記 (2) に記載の通り、内部統制システムに関係する現行規程の見直しを行い、新たな規程を整備している（令和 6 年度第 6 回評議員会諮問・第 10 回理事会承認）。

また、理事会が決定した内部統制システムの整備（基本方針及び関係規程）については、その内容の適正性について、理事会前の令和 7 (2025) 年 1 月 29 日に監事による監査が行われている。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関係する既存規程（文書取扱規程／文書保存規程）を見直し、「文書取扱規程」を整備した。また、新たに「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」を制定し、情報の保存及び整理に関する体制を整えている。なお、理事会運営規程及び評議員会運営規程については、令和 7 (2025) 年度末までに所要の見直し・変更を行っている（令和 7 年度第 5 回評議員会諮問・第 11 回理事会承認）。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク防止及びその対処等について、既存の関係規程（危機管理規程／個人情報保護に関する規程）を見直し、加えて「情報セキュリティに関する規程」を制定し、その体制を整えている。

ハラスメントや誤送信による情報漏えい等については、幹部連絡会議や本部と各学校との定例会議において注意喚起している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事の職務の執行については、「理事の職務に関する規程」を見直し、理事の担当職務を明確にすることによって、効率性を高める体制を整えている。

また、事務決裁については、大学・短期大学及び法人本部間において、電子決裁を導入し、効率化を図っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

教職員の職務執行については、既存の関係規程（組織規程／事務決裁規程・事務決裁規程細則）を見直し、職務分掌・決裁権限を明確にして、その体制を整えている。

また、法令及び寄附行為に適合することを確保するため、新たに「内部監査に関する規程」、「コンプライアンス推進規程」、「情報セキュリティに関する規程」を制定し、既存の関係規程（公的研究費に関する諸規程、ハラスメント等防止・対策に関する規程等）を確認し、内部公益通報に関する規程、リスク管理規程、個人情報保護に関する規程の見直し・変更を行っている。

関係規程については、令和 7（2025）年 3 月中に各学校へ配布し、同年 4 月開催の幹部連絡会議（各学校幹部教職員対象）にて周知を図り、その体制を整えている。

また、内部監査に関する規程、内部公益通報に関する規程及び個人情報保護に関する規程については、令和 7（2025）年度中にも見直し・変更を行っている（令和 7 年度第 9 回理事会承認）。

平成 7（2025）年度は、大学の通信教育課程設置認可申請が不認可（取下げ）となったことに伴い、年度内に準備を進め、令和 8（2026）年 5 月には内部調査委員会による問題点の把握及び再発防止策の策定を行った。加えて大学に設置した管理運営質向上委員会では、管理運営の改善計画を策定し、責任体制を明確にして改善に取り組み、その達成状況を評価する体制を整えている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

新たに「内部監査に関する規程」、「コンプライアンス推進規程」を制定し、既存の関係規程（監事監査規程／公益通報等に関する規程）の見直し・変更を行い、その体制を整えている。

また、内部監査に関する規程、内部公益通報に関する規程については、令和 7（2025）年度中に見直し・変更を行っている（令和 7 年度第 9 回理事会承認）。

従来は、監事が業務監査を直接実施していたが、令和 7（2025）年度は内部監査委員会の委員（各学校教職員）が所属外の学校について監査を行っている。その結果は、監事会にて内部監査委員から監事へ報告がなされている。それらを受けて、監事は、指摘事項の改善状況及び重要事項について、各所属長を対象にヒアリング形式で監査を行っている。

5. データ編

1. 入学(園)者数の推移 (各年4月1日現在) ※編入学除く

		2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度	2026 R8 年度
大学院	国際教養研究科							6	4	3	2
大学	国際教養学部	68	87	120	115	78	88	61	77	80	108
	教育学部	42	44	52	44	56	54	47	52	50	52
	合 計	110	131	172	160	135	142	108	129	130	160
短大	保育科	221	220	197	202	186	154	157	155	181	169
	現代ビジネス科	48	40	38	30	42	38	49	40	38	63
	福祉専攻	38	25	14	25	25	11	25	15	24	－
	音楽療法専攻										
	合 計	307	285	249	257	253	203	231	210	243	232
高校	特進科	86	96	109	85	108	99	111	100	108	128
	普通科	123	141	122	152	161	162	207	148	177	207
	経営情報科	42	45	35	58	58	53	52	71	62	56
	(通信制)普通科									1	0
	合 計	251	282	266	295	327	314	370	319	348	391
中学校		83	102	98	97	100	102	96	89	107	106
こども園	みどり	74	79	63	73	62	58	65	44	45	23
	清武みどり	52	31	34	28	24	29	24	11	19	16
	合 計	126	110	97	101	86	87	89	55	64	39
総入学(園)者数		877	910	882	909	901	848	900	806	894	930

※みどり幼稚園は H28、清武みどり幼稚園は H29 に認定こども園移行により定員増 (2・3 号子ども含む)

2. 在籍者数の推移 (各年5月1日現在)

		2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度	2026 R8 年度
大学院	国際教養研究科							6	10	10	7
大学	国際教養学部	232	270	335	381	388	380	331	302	295	315
	教育学部	140	158	170	178	190	199	189	202	195	202
	合 計	372	428	505	559	578	579	520	504	490	517
短大	保育科	423	437	408	391	385	334	300	307	332	385
	現代ビジネス科	87	86	75	67	71	78	87	89	77	103
	人間文化学科										
	初等教育科										
	音楽科										
	福祉専攻	38	25	14	25	25	11	25	15	24	－
	音楽療法専攻										
	合 計	548	548	497	483	481	423	412	411	433	488
高校	特進科	219	242	271	274	297	286	304	295	304	323
	普通科	397	397	389	408	421	455	518	494	512	528
	経営情報科	124	128	116	132	146	155	149	164	169	176
	音楽科										
	(通信制)普通科									15	24
	合 計	740	767	776	814	864	896	971	953	1,000	1,051
中学校		221	252	280	296	293	299	296	283	290	301
こども園	みどり	240	240	234	245	226	213	210	204	200	189
	清武みどり	173	173	181	174	163	152	133	122	123	117
	合 計	413	410	415	419	389	365	343	326	323	306
総在籍者数		2,294	2,408	2,473	2,571	2,605	2,562	2,548	2,487	2,546	2,670

※みどり幼稚園は H28、清武みどり幼稚園は H29 に認定こども園移行により定員増 (2・3 号子ども含む)

3. オープンキャンパス／オープンスクール参加者数の推移

		2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度
大学	7月	57	78	96	77	79	100	91	89	61	81
	8月	71	85	99	147	中止	68	52	195	114	127
	9月/10月	—	—	—	—	50	—	—	104	85	67
	夏季合計	128	163	195	224	129	168	143	388	260	275
	翌年入学者	110	130	172	160	135	142	108	129	130	164
	入学率	85.9%	79.8%	88.2%	71.4%	104.7%	84.5%	75.5%	33.2%	50.0%	59.6%
短大	5月/6月	—	—	—	—	—	105	100	121	122	122
	7月	249	222	228	228	117	162	101	106	113	134
	8月	222	170	201	194	中止	中止	109	107	125	137
	ミニ OC	—	—	—	—	計 142	—	—	—	—	—
	夏季合計	471	392	429	422	259	267	310	334	360	393
	翌年入学者	269	260	235	232	253	203	206	210	243	232
	入学率	57.1%	66.3%	54.8%	55.0%	97.7%	76.0%	66.5%	62.9%	67.5%	59.0%
	3月	120	102	125	中止	156	106	107	117	137	137
高校	第1回	886	870	1,088	931	857	1,305	1,121	1,002	1,141	1,268
	第2回	183	125	124	167	中止	183	157	178	148	244
	部活体験	51	122	78+30(3月)	60	48	129	57	103	92	93
	サタデー	—	—	—	—	—	—	—	134	35	—
	合 計	1,120	1,117	1,320	1,158	905	1,617	1,335	1,417	1,416	1,605
	翌年入学者	251	288	266	295	327	314	370	319	348	391
	入学率	22.4%	25.2%	20.2%	25.5%	36.1%	19.4%	27.7%	22.5%	24.6%	24.4%
中学校	説明会	115	131	147	133	中止	中止	157	159	172	171
	オープンスクール	106	161	160	201	166	182	148	188	210	252
	合 計	221	292	307	334	166	182	305	347	382	423
	翌年入学者	83	102	98	97	100	102	96	89	107	106
	入学率	37.6%	34.9%	31.9%	29.0%	60.2%	56.0%	31.5%	25.6%	28.0%	25.1%
	プレテスト	199	242	297	346	250	269	241	303	307	357
	入学率	41.7%	42.1%	33.0%	28.0%	40.0%	37.9%	39.8%	29.4%	34.9%	29.7%
	5年生対象			124	中止	153	128	117	151	138	202

4. 退学者数の推移（各年5月1日現在）

*大学・短大：基礎調査より抜粋

		2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度	2025 R7 年度
大学	国際教養学部	10	6	6	16	16	22	27	13	20	12
	教育学部	0	2	3	4	5	5	8	4	5	1
	合 計	10	8	9	20	21	27	35	17	25	13
	退学者率※	3.0%	2.1%	2.1%	4.0%	3.8%	4.7%	6.1%	3.3%	5.0%	2.7%
短大	保育科	4	9	21	18	8	7	18	9	8	10
	現代ビジネス科	2	2	6	2	5	5	1	0	3	2
	人間文化学科										
	初等教育科										
	音楽科										
	専攻科	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0
	合 計	6	12	27	20	14	12	20	9	11	12
	退学者率※	1.1%	2.2%	4.9%	4.0%	2.9%	2.5%	4.2%	2.2%	2.7%	2.8%
高校	退学	10	8	5	10	7	4	1	10	10	5
	転出※	15	7	16	14	16	27	21	26	15	10
	合 計	25	15	21	24	23	31	22	36	25	15
	退学者率※	3.2%	2.0%	2.7%	3.1%	2.8%	3.6%	2.5%	3.7%	2.6%	1.5%
中学校	退学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	転出※	3	3	2	3	2	1	1	3	2	2
	合 計	3	3	2	3	2	1	1	3	3	2
	退学者率※	1.5%	1.4%	0.8%	1.1%	0.7%	0.3%	0.3%	1.0%	1.1%	0.7%
退学者数合計		57	44	38	59	67	60	71	77	65	42
退学者率		2.0%	1.7%	2.5%	2.7%	2.3%	2.8%	3.0%	2.5%	2.5%	1.6%

※退学者率：各年度5月1日現在の在籍者数に対する退学者の割合

※転 出：本校を退学して、他の学校へ転入（進学）した者（中高校のみ）

事業報告書の附属明細書

私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」については、特記事項なし。